

chuo

中央区

地域健康福祉計画 地域福祉活動計画

計画期間 | 令和3年度～令和8年度



新潟市中央区役所
新潟市中央区社会福祉協議会

中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画 発行にあたって



新潟市中央区長
日根 秀 康

一人ひとりがお互いに支えあい、助けあい、だれもが安心していきいきと暮らせる中央区を目指して、「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

中央区は、少子高齢化の進行に加えて一人暮らしの高齢者や核家族の子育て世帯が多い地域であり、支援が必要な方を地域で支えることが重要視されています。昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の流行により、さまざまな活動が制限される状況の中でも、知恵と工夫で地域のつながりを維持していくことが大切です。

区としても、社会福祉協議会などと連携しながら、区民の皆さま方と「共に未来を創る」という思いで、中央区に暮らしてよかったと実感できるまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました中央区地域健康福祉推進協議会委員をはじめ、地区の目標や取り組みをまとめていただいた地区社会福祉協議会の皆さまに、心から御礼を申し上げます。



中央区社会福祉協議会会長
佐々木 俊太郎

この度、大勢の皆さまのご協力により第3期目となる「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画(期間：令和3年度～令和8年度)」を策定することができました。この計画は、行政計画である「地域健康福祉計画」と、住民の行動計画である「地域福祉活動計画」とが互いに補完し合い、地域・行政が相互に協働して中央区の地域福祉を推進するための計画です。

中央区社会福祉協議会では、前期に引き続き、地区社協ごとの活動計画をまとめました。各地区いずれも、前計画を振り返ると共に地域の福祉課題を改めて明確にする事で、それらを地域でどう解決していくか、という目標を立てています。地域課題や解決手法は地区によって異なりますが、いずれも“自分たちの地域を自分たちが良くしていく”という思いがみなぎった計画となっています。

この計画を進めていくために、中央区社会福祉協議会では、地区社協をはじめとした地域組織や各関係機関とのネットワーク化を通して、孤立を見逃さない見守り活動、住民同士の交流支援、ボランティアの育成や相談機能の強化を図ってまいります。

最後に、計画の策定にあたり、熱心にご討議いただきました中央区地域健康福祉推進協議会委員をはじめ、地区社協の皆さまに感謝申し上げますとともに、計画の推進に向けて、引き続きご参画いただきますようお願い申し上げます。

目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨	2
2	前計画の振り返り	2
3	計画の位置づけ	3
4	計画期間と評価について	5
5	計画の策定方法	6

第2章 中央区の現状と課題

1	中央区の概況	8
2	統計データ	13
3	新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要	29
4	中央区の課題	48

第3章 地域福祉の展開

1	基本理念	50
2	計画の体系	50
3	取り組みの展開	52
4	地区社会福祉協議会の取り組み	62

資料編

1	計画策定関係資料	112
2	主な取り組み一覧	116
3	主な相談窓口	121
4	用語解説	123

第1章

計画の概要

朱鷺メッセからの展望



第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

少子高齢化や人口減少社会の到来により、社会構造が大きく変化している中、一人暮らし高齢者の増加、核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化に加え、地域社会での人間関係の希薄化などによる、高齢者の孤独死、地域社会からの孤立、子育てに対する不安、児童や高齢者に対する虐待、ひきこもりなど、様々な社会問題が生じています。

このように、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化していることから、住み慣れた地域で誰もが自分らしく充実した生活を安心して送れるような地域づくりが求められています。

国においては、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助けあいながら、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めています。

中央区では、平成21年3月に「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」を策定した後、平成27年度に計画の見直し策定を行い、地域福祉の推進に取り組んできました。

今回、これまでの6年間の取り組みを踏まえ、地域における助けあい・支えあいの力を一層高め、地域福祉をより推進していくため、新たに令和3年度から令和8年度までの「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」を策定します。

※中央区では、だれもが住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、健康であることも大切なことから「地域福祉計画」を「地域健康福祉計画」の名称としています。

2 前計画の振り返り

前計画の進行管理については、「中央区地域健康福祉推進協議会」において計画の進捗状況及び評価を報告するとともに、地域に関わるさまざまな担い手の皆さんからの意見を反映させながら計画を推進してきました。

基本理念に基づいた目標を達成するために、地域住民や団体、事業者等と協働しながら進めた各事業の取り組みの達成度については、各事業において「求められた業績を概ね収めた」と評価されていますが、「活動できる場所」や「地域活動の担い手育成」など、多くの課題が残っている現状も見受けられます。

本計画では、前計画の基本理念及び目標を踏まえながら、「支えあい、助けあい」「多様性の尊重」「つながり」等の新しい視点や考え方を加えて、引き続きだれもが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域づくりを目指していきます。

3 計画の位置づけ

(1) 関係法令による位置づけ

社会福祉法第106条の3第1項により、市町村は、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めることとされました。

また、同法第107条第1項により、市町村は地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めることとされ、本計画は「市町村地域福祉計画」として位置づけます。

(2) 新潟市地域福祉計画について

新潟市地域福祉計画(以下「市計画」という)は、全市横断的な理念・目標を記載しており、区地域福祉計画(以下「区計画」という)の具体的な取り組みを後押しする計画です。市計画と区計画を併せて、地域福祉計画となります。

(3) 地域福祉活動計画との関係

地域福祉活動計画は、地域の福祉課題の解決支援のため、社会福祉協議会の呼びかけにより、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強しあう関係にあることから、一体的に策定しています。

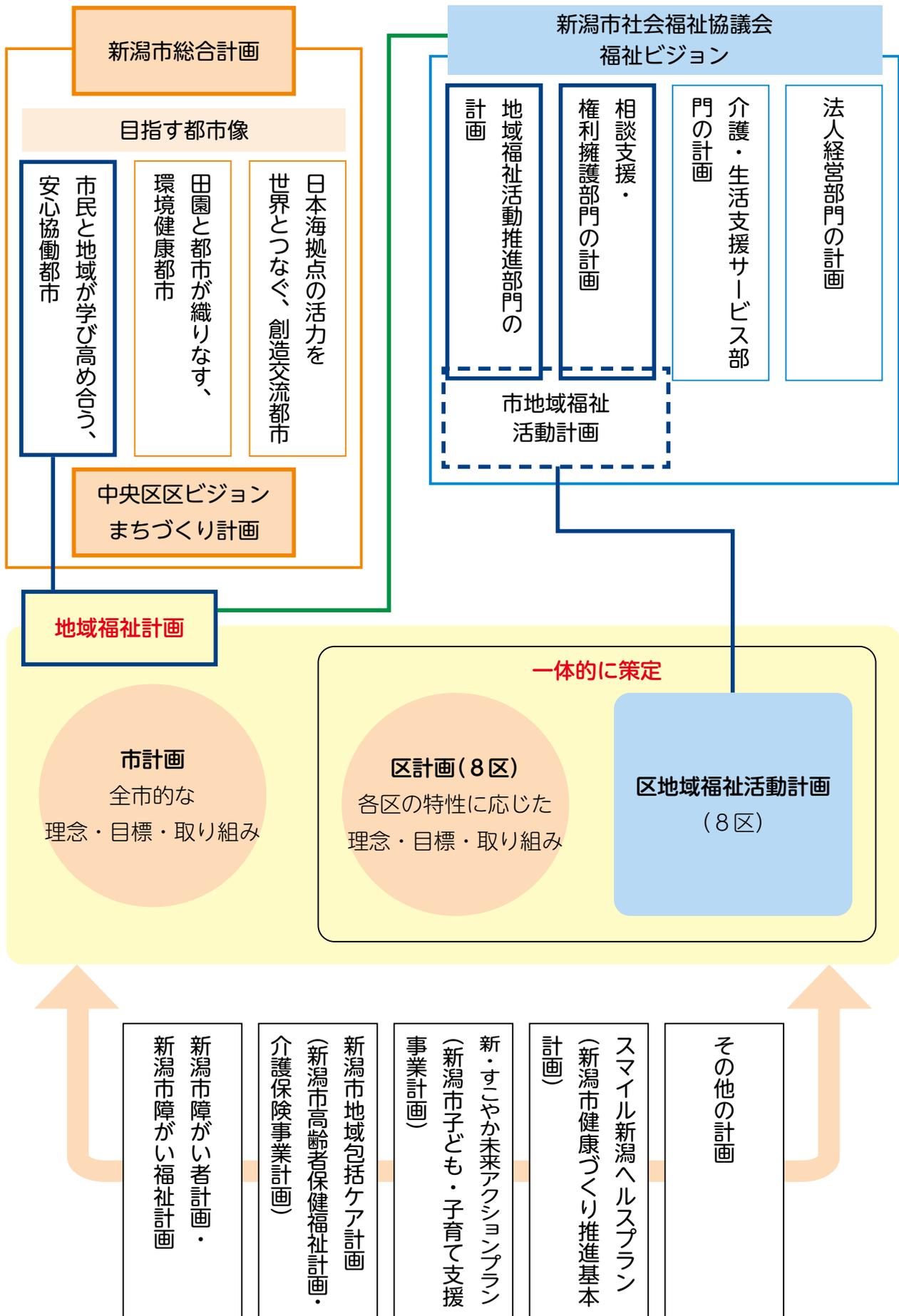
H21～H26年度 (2009～2014年度)	H27～R2年度 (2015～2020年度)	R3～R8年度 (2021～2026年度)
第1期地域福祉計画	第2期地域福祉計画	第3期地域福祉計画

(4) 他の行政計画との関係

市計画は、にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)を上位計画とする計画であり、本計画は区ビジョンまちづくり計画を踏まえた計画です。

福祉に関する各分野別計画との関係においては、地域福祉計画は地域福祉推進の理念や方針を明らかにするものであるとともに、高齢者や障がい者、児童福祉など各分野の計画や施策を横断的につなぎ、地域住民の福祉に関連する施策を総合的に推進する役割を果たします。

●他計画との関係(イメージ図)

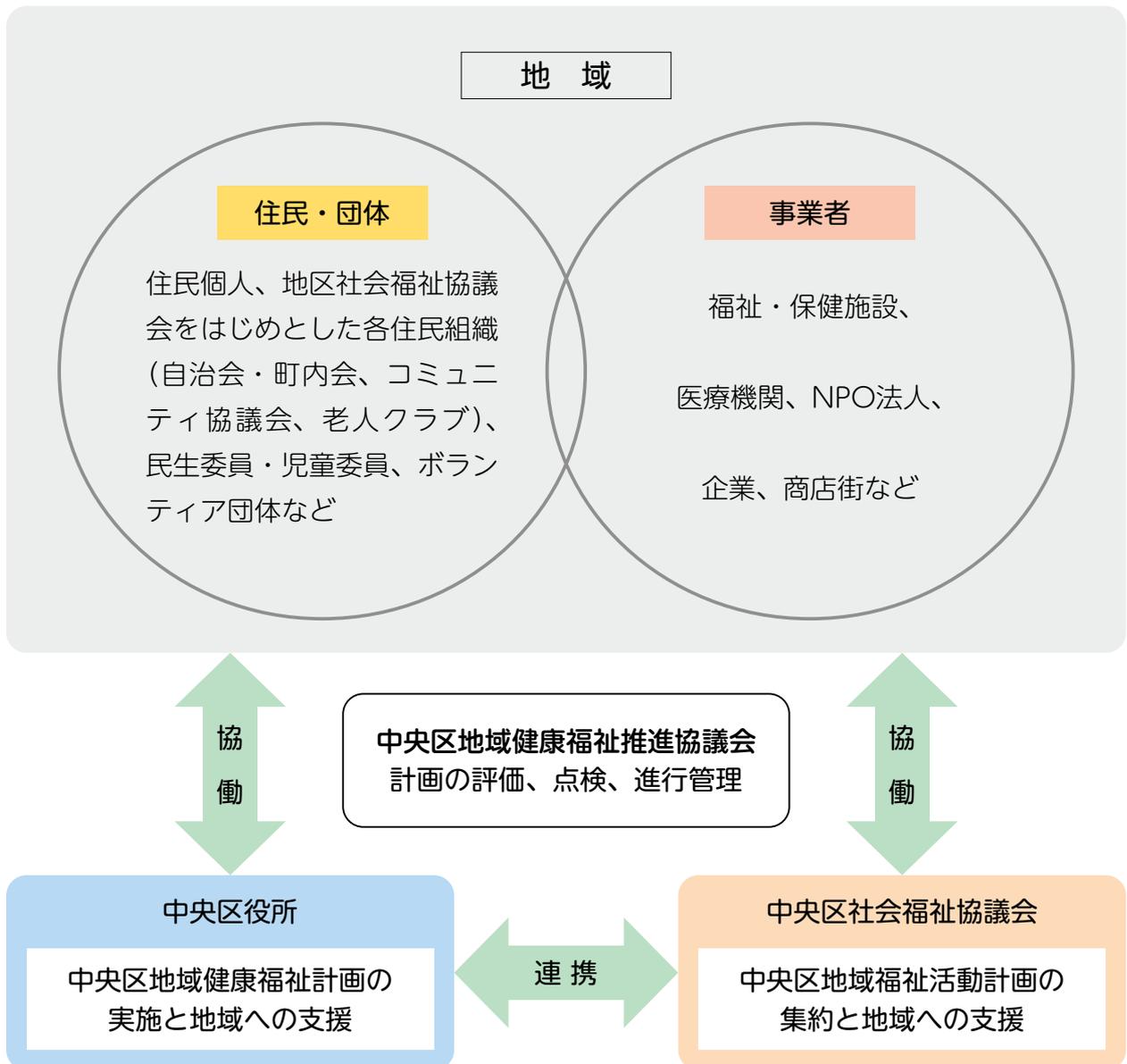


4 計画期間と評価について

この計画の期間は令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

本計画を円滑に実施するため、区と区社会福祉協議会が連携を図りながら、それぞれの役割を活かし、地域住民や団体、事業者等と協働しながら、地域福祉の推進に取り組みます。

本計画期間においても、前計画期間中と同様に「中央区地域健康福祉推進協議会」を開催し、計画の進行管理の中で定期的に評価するとともに、社会情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。



※地区社会福祉協議会(以下「地区社協」)とは

- ・地域住民の主体的な参加と協力により、地域福祉課題を解決するための住民組織です。令和2年度現在、概ね小学校区ごとに、中央区内24地区で組織されています。地区社協が単独で設置されている場合や、地域コミュニティ協議会の福祉部などと同一組織として位置づけられている場合があるなど、地域の実情に合わせた組織構成となっています。

5 計画の策定方法

(1) 意見の把握

本計画の策定にあたっては、次の方法で区民の意見を聴き、意向を反映しました。

①新潟市の地域福祉に関するアンケート調査

地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析することにより、地域福祉計画策定の貴重な資料を得ることを目的にアンケート調査を実施しました。(第2章3に調査結果を掲載)

②地区社会福祉協議会活動計画リスニング

中央区社会福祉協議会では、区内24の地区社会福祉協議会で地域の特性を反映した地域福祉活動計画の策定に向け、活動計画リスニングを実施しました。

(2) 策定体制

本計画を策定するにあたり、地域住民組織代表者、民生委員児童委員代表者、社会福祉事業関係者、社会福祉に関する活動を行う者、学識経験者ら18名による「中央区地域健康福祉推進協議会」にて、多方面から意見をいただきました。

第2章

中央区の現状と課題

陽春の萬代橋



第2章 中央区の現状と課題

1 中央区の概況

中央区は、市内に放射状に伸びる交通軸の要に位置し、北は日本海の海岸線の白砂青松、中央に全国初の緩やかな堤防(やすらぎ堤)を両岸に整備した信濃川、東に栗ノ木川、西に海岸の防砂林と関屋分水路、南には多様な動植物の生育・生息環境となっている鳥屋野潟と水と緑に囲まれた地域で、面積は全市の5.2% (37.75km²)と、8区の中で最も小さな区域となっています。

区内は、土地の高度利用が進み、様々な都市機能が集積する一方で、国の重要文化財に指定された萬代橋や湊町の歴史的建造物など、伝統的文化を感じることもできるまちなみも存在しています。

産業は、商業の事業所数や年間商品販売額は8区で最も高く、工業の事業所数も100を超えるなど、本市の経済をけん引する中枢の役割を担っています(平成28年経済センサス、平成29年工業統計調査)。農産物では、鳥屋野地区で栽培されている伝統野菜の女池菜が「新潟市食と花の銘産品」に指定されています。また、酒やみそ、しょう油、こうじ、漬物などの発酵食品の生産も広く知られています。

中央区の日常生活圏域



(1)人口と世帯

中央区の住民基本台帳データを比較すると、ほぼ横ばいであった人口は平成30年以降減少に転じ、平成26年3月末時点からみると約1,500人減少しています。一方で、世帯数は増加の一途を辿っており、一世帯あたりの人口が約2.1人から2.0人に減少しています。

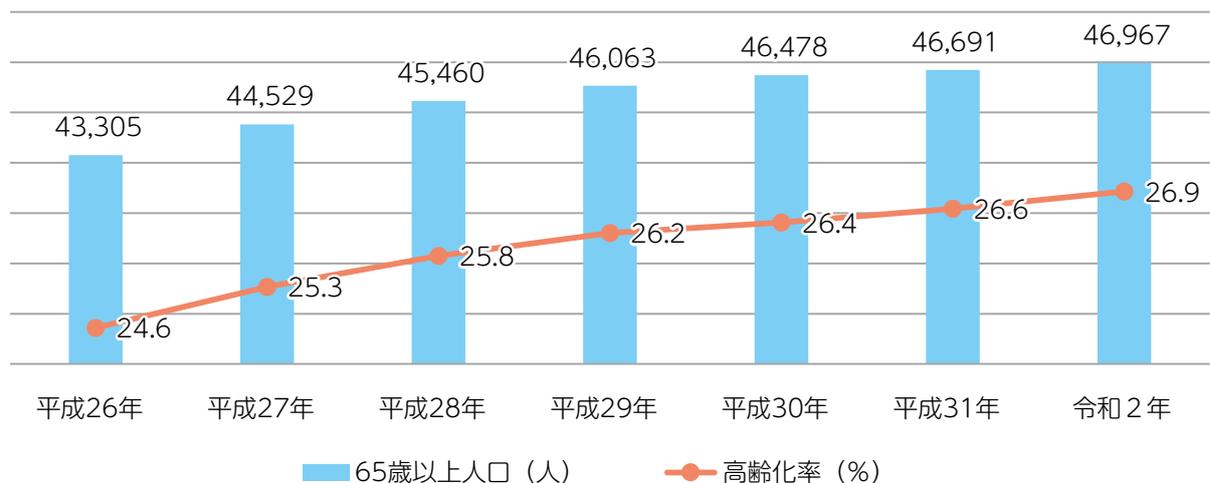
また、65歳以上の人口も増加を続けており、高齢化率は平成26年から令和2年にかけて2.3%増加しています。

中央区の人口・世帯数の推移

(住民基本台帳 各年3月末現在)



中央区の65歳以上の人口と高齢化率の推移



(2) 将来推計人口

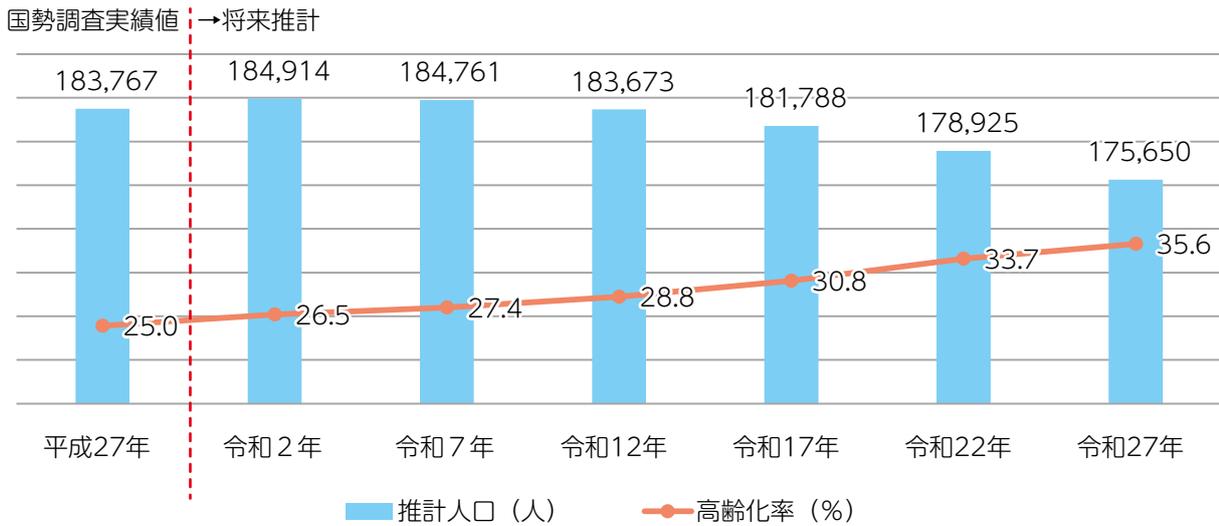
平成27年国勢調査から算定した新潟市将来推計人口では、中央区の推計人口は国勢調査時点から30年間で約8,000人減少する見込みとなっています。

また、65歳以上の人口が30年間で約36%増加することで、高齢化率は35%を超える見込みです。

(新潟市将来推計人口)

項目 (単位：人)	実績値	推計値					
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総人口	183,767	184,914	184,761	183,673	181,788	178,925	175,650
年少人口	20,945	21,136	20,783	19,966	18,905	18,187	17,548
生産年齢人口	116,858	114,816	113,425	110,893	106,846	100,524	95,599
老年人口	45,964	48,962	50,553	52,814	56,037	60,214	62,503

※年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上



※国勢調査は住民票の有無に関わらず、実際の居住に即した人口であり、本市では住民基本台帳の人口を上回る傾向にあります。新潟市将来推計人口は、平成27年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を参考に、本市独自で区別の将来推計人口を算定したものです。

(3)世帯の状況

平成27年国勢調査結果から各区の世帯状況を比較すると、中央区は最も多くの世帯があり、子育て世帯に占める核家族世帯の割合や、高齢者の単独世帯の割合も、最も高くなっています。

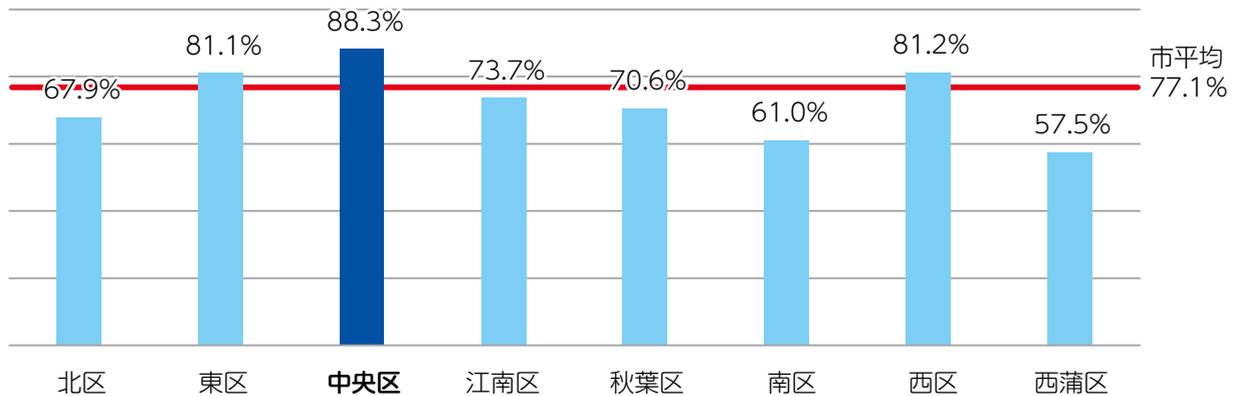
(平成27年国勢調査)

区	総世帯数	子育て世帯数		高齢者の単独世帯数		
		うち核家族世帯数	65歳以上	うち75歳以上		
				うち85歳以上		
市全体	321,028	61,163	47,165	29,423	15,349	4,512
北区	27,020	5,487	3,725	2,100	1,046	272
東区	55,492	10,669	8,654	5,463	2,769	740
中央区	88,399	13,380	11,812	9,324	4,814	1,489
江南区	23,627	5,706	4,204	1,892	958	243
秋葉区	26,854	6,013	4,243	2,431	1,434	495
南区	14,556	3,408	2,080	1,041	550	140
西区	66,753	12,484	10,139	5,623	2,933	885
西蒲区	18,327	4,016	2,308	1,549	845	248

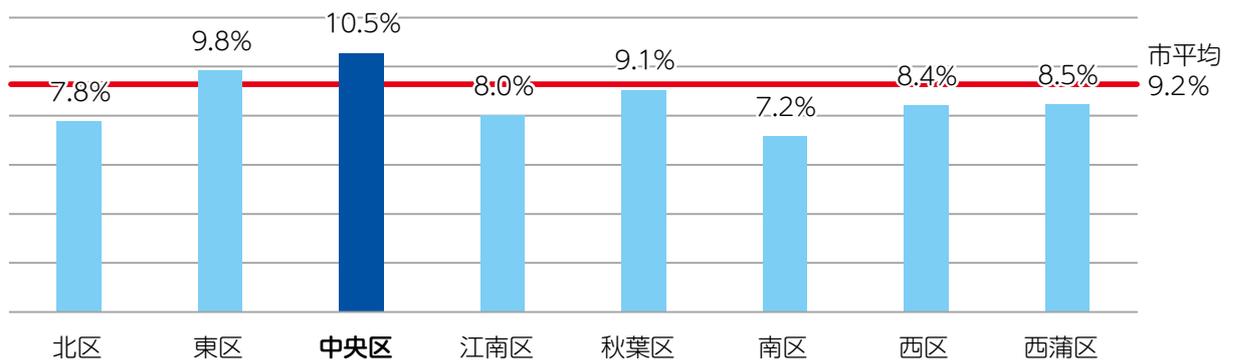
※子育て世帯数：18歳未満の子どもがいる世帯の数

※核家族世帯数：18歳未満の未婚の子どもとその親のみで構成された世帯の数

子育て世帯数に占める核家族世帯数の割合



総世帯数に占める高齢者単独世帯数の割合



(4) 日常生活圏域別比較

新潟市では単一又は複数の中学校区を日常生活圏域と定め、1圏域ごとに1つの地域包括支援センターを設置しており、中央区には5つの圏域があります。

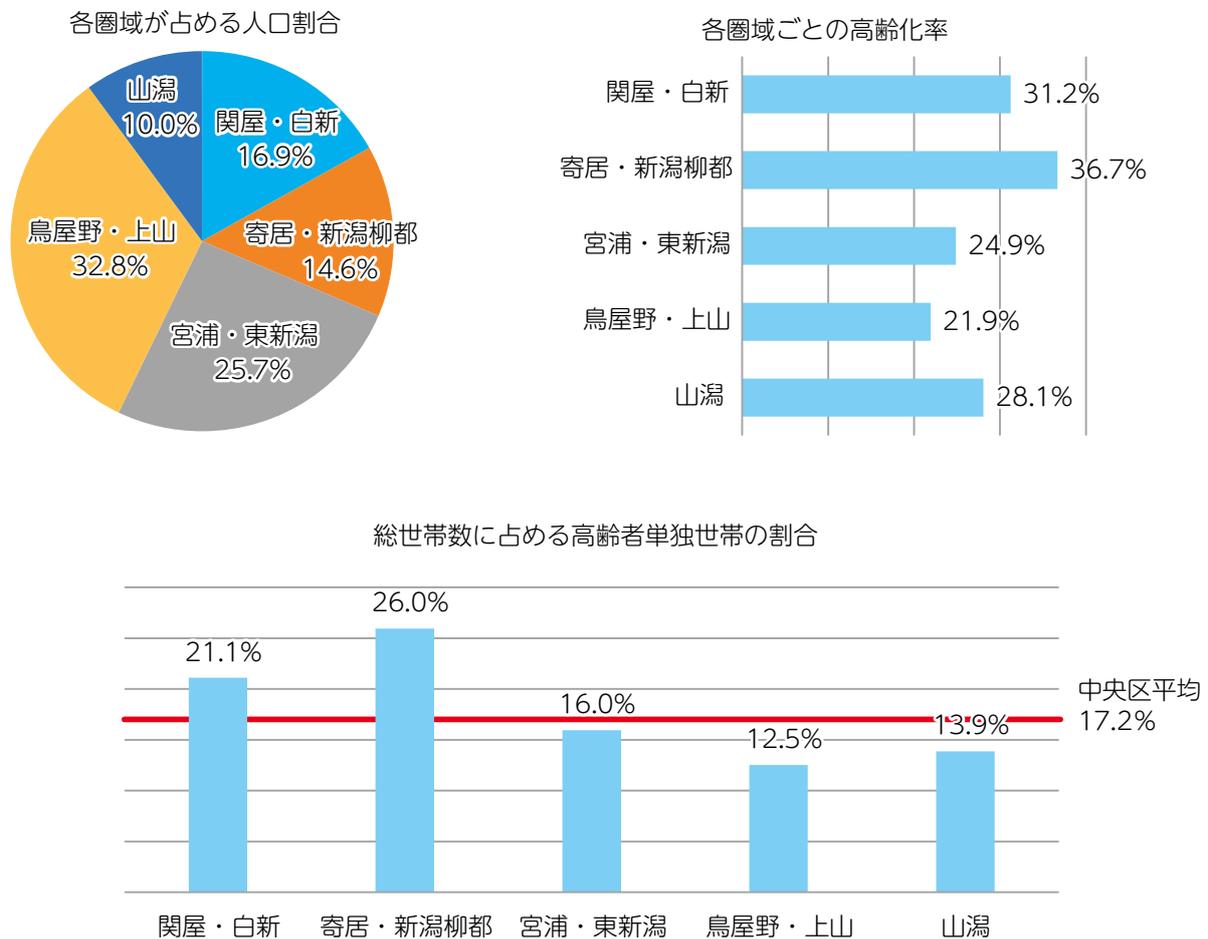
圏域を比較すると、人口増加の著しい鳥屋野・上山では高齢化率が低くなっている一方で、人口が3万人未満の各圏域では、高齢化率が高い傾向にあります。

(住民基本台帳 令和2年3月末現在)

日常生活圏域	人口	高齢者数	高齢化率	総世帯数	うち高齢者のみの世帯	
					うち単独世帯	
関屋・白新	29,607	9,249	31.2%	15,369	4,965	3,243
寄居・新潟柳都	25,567	9,381	36.7%	13,883	5,151	3,603
宮浦・東新潟	45,180	11,233	24.9%	24,478	5,911	3,905
鳥屋野・上山	57,604	12,626	21.9%	26,036	5,786	3,260
山潟	17,622	4,947	28.1%	7,963	2,129	1,104
中央区合計	175,580	47,436	27.0%	87,729	23,942	15,115

※小学校区別の集計を圏域ごとに積み上げて作成

※小学校の所在地で区分しているため、学区が区をまたぐ小学校分については一部別表と相違あり



2 統計データ

No.	データ名	抽出時点(直近)	抽出区分
1	年齢区分別人口	令和2年3月末現在	区別
2	世帯数・世帯人員数	令和2年3月末現在	区別
3	出生数・乳幼児数	令和2年3月末現在	区別
4	ひとり親世帯数	平成27年国勢調査	区別
5	健康診査・がん検診受診率	令和元年度	区別
6	食生活改善推進委員協議会の状況	令和2年4月1日現在	区別
7	運動普及推進協議会の状況	令和2年4月1日現在	区別
8	要介護・要支援認定者数	令和2年5月1日現在	区別・日常生活圏域別
9	身体障害者手帳などの所持者数	令和2年3月末現在	区別
10	障がい者基幹相談支援センター相談件数	令和元年度	区別
11	障がい者虐待相談件数	令和元年度	区別
12	避難行動要支援者名簿登録者数	令和2年3月末現在	区別
13	自主防災組織の状況	令和2年4月1日現在	区別
14	民生委員・児童委員の定数と活動日数	令和元年度	区別
15	地域の茶の間支援事業申請件数	令和元年度	区別・日常生活圏域別
16	ボランティアセンター登録数	令和2年3月末現在	全市、中央区
17	地域包括支援センター相談件数	令和元年度	区別・日常生活圏域別
18	高齢者虐待相談件数	令和元年度	区別
19	ひきこもり相談件数	令和元年度	全市
20	児童虐待相談件数	令和元年度	区別
21	保育施設の状況	令和2年4月1日現在	区別
22	放課後児童クラブの状況	令和2年5月1日現在	区別
23	子ども食堂の状況	令和元年度	区別
24	生活困窮の状況	令和元年度	全市、区別
25	生活保護の状況	令和2年3月末現在	区別
26	自殺者数及び自殺死亡率	令和元年度	区別

1 年齢区分別人口

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	総人口	76,850	138,888	175,909	69,313	78,189	46,564	157,333	60,290	803,336
	年少人口	9,639	17,847	21,197	9,386	10,022	5,616	20,477	6,919	101,103
	割合	12.5%	12.8%	12.0%	13.5%	12.8%	12.1%	13.0%	11.5%	12.6%
	生産年齢人口	47,714	86,151	111,407	42,370	46,586	29,337	96,479	36,767	496,811
	割合	62.1%	62.0%	63.3%	61.1%	59.6%	63.0%	61.3%	61.0%	61.8%
	老年人口	19,497	34,890	43,305	17,557	21,581	11,611	40,377	16,604	205,422
	割合	25.4%	25.1%	24.6%	25.3%	27.6%	24.9%	25.7%	27.5%	25.6%
令和2年 3月末現在	総人口	73,598	136,113	174,346	68,451	76,751	44,402	156,098	56,247	786,006
	年少人口	8,699	16,315	20,210	8,888	9,396	5,162	19,529	5,920	94,119
	割合	11.8%	12.0%	11.6%	13.0%	12.2%	11.6%	12.5%	10.5%	12.0%
	生産年齢人口	41,997	80,359	107,169	39,390	43,262	25,946	90,662	31,689	460,474
	割合	57.1%	59.0%	61.5%	57.5%	56.4%	58.4%	58.1%	56.3%	58.6%
	老年人口	22,902	39,439	46,967	20,173	24,093	13,294	45,907	18,638	231,413
	割合	31.1%	29.0%	26.9%	29.5%	31.4%	29.9%	29.4%	33.1%	29.4%
増減数	総人口	▲ 3,252	▲ 2,775	▲ 1,563	▲ 862	▲ 1,438	▲ 2,162	▲ 1,235	▲ 4,043	▲ 17,330
	年少人口	▲ 940	▲ 1,532	▲ 987	▲ 498	▲ 626	▲ 454	▲ 948	▲ 999	▲ 6,984
	生産年齢人口	▲ 5,717	▲ 5,792	▲ 4,238	▲ 2,980	▲ 3,324	▲ 3,391	▲ 5,817	▲ 5,078	▲ 36,337
	老年人口	3,405	4,549	3,662	2,616	2,512	1,683	5,530	2,034	25,991
増減率	総人口	▲4.2%	▲2.0%	▲0.9%	▲1.2%	▲1.8%	▲4.6%	▲0.8%	▲6.7%	▲2.2%
	年少人口	▲9.8%	▲8.6%	▲4.7%	▲5.3%	▲6.2%	▲8.1%	▲4.6%	▲14.4%	▲6.9%
	生産年齢人口	▲12.0%	▲6.7%	▲3.8%	▲7.0%	▲7.1%	▲11.6%	▲6.0%	▲13.8%	▲7.3%
	老年人口	17.5%	13.0%	8.5%	14.9%	11.6%	14.5%	13.7%	12.3%	12.7%

(出典：住民基本台帳)

中央区の小学校区別人口

令和2年3月末現在

小学校	日常生活圏域	人口	高齢者数		一人暮らしの高齢者数		高齢化率
				75歳以上		75歳以上	
浜浦小学校	関屋・白新	7,465	2,238	1,247	682	455	30.0%
関屋小学校		4,425	1,530	908	514	348	34.6%
有明台小学校		6,005	1,841	983	636	403	30.7%
鏡淵小学校		4,792	1,535	824	565	345	32.0%
白山小学校		6,920	2,105	1,116	846	485	30.4%
新潟小学校	寄居・新潟柳都	11,131	3,309	1,758	1,281	761	29.7%
日和山小学校		14,436	6,072	3,450	2,322	1,481	42.1%
万代長嶺小学校	宮浦・東新潟	8,275	2,390	1,267	798	467	28.9%
南万代小学校		9,743	2,482	1,203	1,010	588	25.5%
沼垂小学校		9,648	2,882	1,595	954	591	29.9%
笹口小学校		8,368	1,622	769	584	302	19.4%
紫竹山小学校		9,146	1,857	966	559	330	20.3%
上所小学校	鳥屋野・上山	13,642	3,007	1,534	916	540	22.0%
女池小学校		15,349	3,872	2,112	973	623	25.2%
鳥屋野小学校		15,733	3,044	1,350	705	413	19.3%
上山小学校		12,880	2,703	1,327	666	396	21.0%
桜が丘小学校	山潟	9,916	2,832	1,311	647	398	28.6%
山潟小学校		7,706	2,115	1,023	457	283	27.4%

※一部の小学校区には他区の圏域を含む

(出典：住民基本台帳)

2 世帯数・世帯人員数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西浦区	合計
平成26年 3月末現在	世帯数	27,784	58,795	83,653	25,649	28,455	15,176	65,323	19,798	324,633
	65歳以上のみの世帯数	5,782	13,777	20,305	5,795	6,952	2,598	15,983	4,134	75,326
	世帯数に占める割合	20.8%	23.4%	24.3%	22.6%	24.4%	17.1%	24.5%	20.9%	23.2%
	1世帯当たりの人員 (人口÷世帯数)	2.77	2.36	2.10	2.70	2.75	3.07	2.41	3.05	2.47
令和2年 3月末現在	世帯数	29,327	61,485	87,243	27,353	30,248	16,229	68,751	20,604	341,240
	65歳以上のみの世帯数	8,162	17,418	23,942	7,667	8,891	3,880	20,265	5,809	96,034
	世帯数に占める割合	27.8%	28.3%	27.4%	28.0%	29.4%	23.9%	29.5%	28.2%	28.1%
	1世帯当たりの人員 (人口÷世帯数)	2.51	2.21	2.00	2.50	2.54	2.74	2.27	2.73	2.30
増減数	世帯数	1,543	2,690	3,590	1,704	1,793	1,053	3,428	806	16,607
	65歳以上のみの世帯数	2,380	3,641	3,637	1,872	1,939	1,282	4,282	1,675	20,708
増減率	世帯数	5.6%	4.6%	4.3%	6.6%	6.3%	6.9%	5.2%	4.1%	5.1%
	65歳以上のみの世帯数	41.2%	26.4%	17.9%	32.3%	27.9%	49.3%	26.8%	40.5%	27.5%

(出典：住民基本台帳)

中央区の小学校区別世帯数

令和2年3月末現在

小学校	日常生活圏域	世帯数	高齢者のいる世帯数		高齢者のみの世帯数		高齢者単独世帯数	
			65歳以上	うち 75歳以上	65歳以上	うち 75歳以上	65歳以上	うち 75歳以上
浜浦小学校	関屋・白新	3,543	1,603	978	1,115	649	682	455
関屋小学校		2,256	1,110	727	817	485	514	348
有明台小学校		3,019	1,362	796	968	540	636	403
鏡淵小学校		2,556	1,154	675	831	449	565	345
白山小学校		3,995	1,593	915	1,234	640	846	485
新潟小学校	寄居・新潟柳都	6,050	2,501	1,452	1,817	985	1,281	761
日和山小学校		7,833	4,585	2,830	3,334	1,918	2,322	1,481
万代長嶺小学校	宮浦・東新潟	4,702	1,746	1,021	1,235	639	798	467
南万代小学校		5,583	1,883	999	1,472	746	1,010	588
沼垂小学校		4,855	2,117	1,284	1,446	809	954	591
笹口小学校		4,738	1,223	633	854	394	584	302
紫竹山小学校		4,600	1,347	759	904	474	559	330
上所小学校	鳥屋野・上山	6,725	2,176	1,221	1,493	758	916	540
女池小学校		6,894	2,674	1,602	1,798	987	973	623
鳥屋野小学校		6,678	2,083	1,074	1,294	594	705	413
上山小学校		5,739	1,883	1,026	1,201	611	666	396
桜が丘小学校	山潟	4,502	1,931	1,024	1,233	596	647	398
山潟小学校		3,461	1,431	787	896	445	457	283

※一部の小学校区には他区の圏域を含む

(出典：住民基本台帳)

3 出生数・乳幼児数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	出生数	557	1,193	1,510	563	521	332	1,296	404	6,376
平成26年 3月末現在	乳幼児数(0～5歳児)	3,552	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,731
	総人口に対する割合	4.6%	4.9%	4.8%	5.2%	4.6%	4.7%	5.1%	4.1%	4.8%
令和元年度	出生数	429	986	1,291	462	491	265	1,052	295	5,271
令和2年 3月末現在	乳幼児数(0～5歳児)	3,014	6,201	7,757	3,242	3,390	1,917	7,265	2,029	34,815
	総人口に対する割合	4.1%	4.6%	4.4%	4.7%	4.4%	4.3%	4.7%	3.6%	4.4%
増減数	乳幼児数(0～5歳児)	▲538	▲642	▲766	▲347	▲231	▲260	▲709	▲423	▲3,916
増減率	乳幼児数(0～5歳児)	▲15.1%	▲9.4%	▲9.0%	▲9.7%	▲6.4%	▲11.9%	▲8.9%	▲17.3%	▲10.1%

(出典：住民基本台帳)

4 ひとり親世帯数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成27年 国勢調査 (10月1日 現在)	母子世帯数	385	1,009	936	338	339	165	800	181	4,153
	父子世帯数	41	87	85	27	35	27	85	30	417
	計	426	1,096	1,021	365	374	192	885	211	4,570
	母子世帯数 (他の世帯員のいる世帯を含む)	639	1,446	1,307	532	567	291	1,214	375	6,371
	父子世帯数 (他の世帯員のいる世帯を含む)	116	199	181	95	125	94	193	102	1,105
	計	755	1,645	1,488	627	692	385	1,407	477	7,476

(出典：平成27年国勢調査)

5 健康診査・がん検診受診率(令和元年度)

①特定健康診査

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
対象者数	13,543	22,359	27,336	11,744	13,289	8,161	25,895	10,584	132,911
受診者数	4,581	7,739	9,711	4,783	5,154	2,947	9,519	4,022	48,456
受診率	33.8%	34.6%	35.5%	40.7%	38.8%	36.1%	36.8%	38.0%	36.5%

(出典：保健所健康増進課)

②後期高齢者健康診査

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
対象者数	10,419	19,205	23,833	9,425	12,187	6,395	22,906	9,209	113,579
受診者数	2,748	5,574	7,379	3,380	3,490	1,548	7,219	2,470	33,808
受診率	26.4%	29.0%	31.0%	35.9%	28.6%	24.2%	31.5%	26.8%	29.8%

(出典：保健所健康増進課)

③がん検診

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
胃がん 検診	対象者数	23,327	41,484	51,398	21,131	25,347	14,454	49,300	18,925	245,366
	受診者数	7,953	13,445	17,580	8,114	8,502	4,574	16,600	6,065	82,833
	受診率	34.1%	32.4%	34.2%	38.4%	33.5%	31.6%	33.7%	32.0%	33.8%
子宮頸がん 検診	対象者数	16,714	30,286	40,881	14,762	17,983	9,927	36,425	12,901	179,879
	受診者数	3,334	7,216	9,559	3,464	3,584	2,101	7,937	2,619	39,814
	受診率	19.9%	23.8%	23.4%	23.5%	19.9%	21.2%	21.8%	20.3%	22.1%
乳がん 検診	対象者数	14,326	25,759	33,141	12,933	15,842	8,814	30,784	11,618	153,217
	受診者数	3,432	5,023	6,107	3,365	3,193	1,878	6,315	2,506	31,819
	受診率	24.0%	19.5%	18.4%	26.0%	20.2%	21.3%	20.5%	21.6%	20.8%
肺がん 検診	対象者数	23,327	41,484	51,398	21,131	25,347	14,454	49,300	18,925	245,366
	受診者数	4,818	5,632	6,649	5,147	4,007	2,106	6,543	3,689	38,591
	受診率	20.7%	13.6%	12.9%	24.4%	15.8%	14.6%	13.3%	19.5%	15.7%
大腸がん 検診	対象者数	23,327	41,484	51,398	21,131	25,347	14,454	49,300	18,925	245,366
	受診者数	4,818	5,632	6,649	5,147	4,007	2,106	6,543	3,689	38,591
	受診率	20.7%	13.6%	12.9%	24.4%	15.8%	14.6%	13.3%	19.5%	15.7%
前立腺がん 検診	受診者数	481	813	1,014	529	524	300	1,001	436	5,098

※がん検診対象者数及び受診者数は、直近2か年分(重複除く)の累積により算出

(出典：保健所健康増進課)

6 食生活改善推進委員協議会の状況

年度	項目	北支部	東支部	中央支部	江南支部	秋葉支部	南支部	西支部	西蒲支部	合計
平成26年 4月1日現在	会員数	58	41	84	51	52	66	64	59	475
令和2年 4月1日現在	会員数	49	43	77	40	51	58	67	67	452

(出典：保健所健康増進課)

7 運動普及推進協議会の状況

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 4月1日現在	グループ数	2	3	4	1	1	1	3	5	20
	会員数	21	20	45	13	19	5	26	28	177
令和2年 4月1日現在	グループ数	2	3	3	1	2	1	3	4	19
	会員数	17	25	37	13	22	8	28	19	169

(出典：保健所健康増進課)

8 要介護・要支援認定者数

年度	認定区分等	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	要支援 1	410	701	1,039	400	453	257	939	342	4,541
	要支援 2	539	992	1,232	510	603	320	1,085	465	5,746
	支援計	949	1,693	2,271	910	1,056	577	2,024	807	10,287
	要介護 1	482	921	1,276	514	628	381	1,080	436	5,718
	要介護 2	669	1,135	1,569	630	715	452	1,323	649	7,142
	要介護 3	553	960	1,288	556	652	383	1,085	555	6,032
	要介護 4	475	750	991	490	500	276	867	379	4,728
	要介護 5	435	678	932	449	454	237	913	353	4,451
	介護計	2,614	4,444	6,056	2,639	2,949	1,729	5,268	2,372	28,071
	認定者計	3,563	6,137	8,327	3,549	4,005	2,306	7,292	3,179	38,358
対高齢者	18.3%	17.6%	19.2%	20.2%	18.6%	19.9%	18.1%	19.1%	18.7%	
令和2年 5月1日現在	要支援 1	531	812	1,147	411	551	292	1,057	404	5,205
	要支援 2	711	1,177	1,476	571	676	383	1,501	572	7,067
	支援計	1,242	1,989	2,623	982	1,227	675	2,558	976	12,272
	要介護 1	663	1,227	1,671	608	801	390	1,403	537	7,300
	要介護 2	736	1,290	1,652	665	791	440	1,468	634	7,676
	要介護 3	687	1,115	1,438	607	716	385	1,378	573	6,899
	要介護 4	525	933	1,123	542	576	317	1,092	428	5,536
	要介護 5	451	688	891	440	434	279	950	347	4,480
	介護計	3,062	5,253	6,775	2,862	3,318	1,811	6,291	2,519	31,891
	認定者計	4,304	7,242	9,398	3,844	4,545	2,486	8,849	3,495	44,163
対高齢者	18.8%	18.4%	20.0%	19.1%	18.9%	18.7%	19.3%	18.8%	19.1%	
増減数	支援計	293	296	352	72	171	98	534	169	1,985
	介護計	448	809	719	223	369	82	1,023	147	3,820
	認定者計	741	1,105	1,071	295	540	180	1,557	316	5,805
増減率	支援計	30.9%	17.5%	15.5%	7.9%	16.2%	17.0%	26.4%	20.9%	19.3%
	介護計	17.1%	18.2%	11.9%	8.5%	12.5%	4.7%	19.4%	6.2%	13.6%
	認定者計	20.8%	18.0%	12.9%	8.3%	13.5%	7.8%	21.4%	9.9%	15.1%

(出典：介護保険課)

中央区の日常生活圏域別要介護・要支援認定者数内訳

令和2年5月1日現在

日常生活圏域	要支援			要介護					総計	
	1	2	計	1	2	3	4	5		計
関屋・白新	262	339	601	348	335	304	261	181	1,429	2,030
寄居・新潟柳都	227	339	566	354	368	327	273	220	1,542	2,108
宮浦・東新潟	258	347	605	413	387	335	256	218	1,609	2,214
鳥屋野・上山	280	319	599	407	433	341	251	204	1,636	2,235
山潟	120	132	252	149	129	131	82	68	559	811
中央区 計	1,147	1,476	2,623	1,671	1,652	1,438	1,123	891	6,775	9,398

(出典：介護保険課)

9 身体障害者手帳などの所持者数

年度	種別	児者	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	身体障害者 手帳	18歳未満	33	85	84	39	49	30	79	34	433
		18歳以上	2,940	5,262	6,337	2,574	2,960	1,820	5,814	2,534	30,241
		計	2,973	5,347	6,421	2,613	3,009	1,850	5,893	2,568	30,674
	療育手帳	18歳未満	91	216	195	124	114	66	177	73	1,056
		18歳以上	404	670	639	316	413	269	806	327	3,844
		計	495	886	834	440	527	335	983	400	4,900
	精神障害者 保健福祉手帳	18歳未満	3	15	9	13	7	6	8	4	65
		18歳以上	485	813	840	336	385	271	851	337	4,318
		計	488	828	849	349	392	277	859	341	4,383
令和2年 3月末現在	身体障害者 手帳	18歳未満	28	75	81	33	47	24	74	26	388
		18歳以上	2,807	5,100	5,974	2,438	2,718	1,674	5,586	2,285	28,582
		計	2,835	5,175	6,055	2,471	2,765	1,698	5,660	2,311	28,970
	療育手帳	18歳未満	103	224	200	110	121	66	219	72	1,115
		18歳以上	474	836	776	413	499	303	894	374	4,569
		計	577	1,060	976	523	620	369	1,113	446	5,684
	精神障害者 保健福祉手帳	18歳未満	18	45	57	25	25	9	30	11	220
		18歳以上	662	1,292	1,394	553	642	394	1,371	467	6,775
		計	680	1,337	1,451	578	667	403	1,401	478	6,995
増減数	身体障害者手帳(計)		▲ 138	▲ 172	▲ 366	▲ 142	▲ 244	▲ 152	▲ 233	▲ 257	▲ 1,704
	療育手帳(計)		82	174	142	83	93	34	130	46	784
	精神障害者保健福祉手帳(計)		192	509	602	229	275	126	542	137	2,612
増減率	身体障害者手帳(計)		▲4.6%	▲3.2%	▲5.7%	▲5.4%	▲8.1%	▲8.2%	▲4.0%	▲10.0%	▲5.6%
	療育手帳(計)		16.6%	19.6%	17.0%	18.9%	17.6%	10.1%	13.2%	11.5%	16.0%
	精神障害者保健福祉手帳(計)		39.3%	61.5%	70.9%	65.6%	70.2%	45.5%	63.1%	40.2%	59.6%

(出典：障がい福祉課)

10 障がい者基幹相談支援センター相談件数

年度	項目	市外	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
令和元年度	件数	594	1,526	4,975	5,466	2,645	3,148	1,270	3,545	760	23,929

(出典：障がい福祉課)

11 障がい者虐待相談件数

年度	種別	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	相談受付件数	1	3	5	1	0	0	5	2	17
	手帳所持者1000人当たり	0.25	0.42	0.62	0.29	0.00	0.00	0.65	0.60	0.43
令和元年度	相談受付件数	1	4	12	0	6	0	11	11	45
	手帳所持者1000人当たり	0.24	0.53	1.41	0.00	1.48	0.00	1.35	3.40	1.08
増減数	受付件数	0	1	7	▲ 1	6	0	6	9	28

(出典：障がい福祉課)

12 避難行動要支援者名簿登録者数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	対象者数	3,466	7,744	11,019	2,914	4,578	2,351	8,317	2,894	43,283
	申請者数	2,080	4,282	6,351	1,755	2,916	1,390	4,969	1,750	25,493
	申請率 (申請者/対象者)	60.0%	55.3%	57.6%	60.2%	63.7%	59.1%	59.7%	60.5%	58.9%
令和2年 3月末現在	対象者数	4,912	14,829	13,296	6,319	6,321	3,894	12,847	4,808	67,226
	申請者数	1,682	4,352	4,218	1,497	2,156	1,020	3,939	1,573	20,437
	申請率 (申請者/対象者)	34.2%	29.3%	31.7%	23.7%	34.1%	26.2%	30.7%	32.7%	30.4%
増減数	対象者数	1,446	7,085	2,277	3,405	1,743	1,543	4,530	1,914	23,943
	申請者数	▲398	70	▲2,133	▲258	▲760	▲370	▲1,030	▲177	▲5,056
増減率	対象者数	41.7%	91.5%	20.7%	116.8%	38.1%	65.6%	54.5%	66.1%	55.3%
	申請者数	▲19.1%	1.6%	▲33.6%	▲14.7%	▲26.1%	▲26.6%	▲20.7%	▲10.1%	▲19.8%

※対象者：①高齢者(概ね75歳以上のみの世帯の方) ②障がい者(概ね身体・精神障害者手帳1、2級又は療育手帳Aの方)
③要介護者(概ね要介護3以上又は同等の方) ④難病患者 ⑤その他援護を必要としている人

(出典：障がい福祉課)

13 自主防災組織の状況

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 4月1日現在	自治会・町内会数	195	262	515	139	172	239	316	218	2,056
	自主防災組織数	38	81	100	61	91	22	60	104	557
	自主防災組織 結成自治会数	190	225	411	102	123	210	225	129	1,615
	自主防災組織結成率	97.4%	85.9%	79.8%	73.4%	71.5%	87.9%	71.2%	59.2%	78.6%
令和2年 4月1日現在	自治会・町内会数	195	263	516	139	163	240	317	218	2,051
	自主防災組織数	38	78	105	79	104	23	120	142	689
	自主防災組織 結成自治会数	191	248	428	118	134	238	244	168	1,769
	自主防災組織結成率	97.9%	94.3%	82.9%	84.9%	82.2%	99.2%	77.0%	77.1%	86.3%
増減数	自治会・町内会数	0	1	1	0	▲9	1	1	0	▲5
	自主防災組織数	0	▲3	5	18	13	1	60	38	132
	自主防災組織 結成自治会数	1	23	17	16	11	28	19	39	154
増減率	自治会・町内会数	0.0%	0.4%	0.2%	0.0%	▲5.2%	0.4%	0.3%	0.0%	▲0.2%
	自主防災組織数	0.0%	▲3.7%	5.0%	29.5%	14.3%	4.5%	100.0%	36.5%	23.7%
	自主防災組織 結成自治会数	0.5%	10.2%	4.1%	15.7%	8.9%	13.3%	8.4%	30.2%	9.5%

(出典：防災課)

14 民生委員・児童委員の定数と活動日数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	民生委員・児童 委員定数	112	217	359	113	137	76	232	129	1,375
	うち主任児童委員	14	24	40	11	16	10	26	10	151
	活動日数	12,117	20,475	37,691	11,085	16,911	6,153	29,815	4,826	139,073
令和元年度	民生委員・児童 委員定数	113	220	354	113	136	74	241	124	1,375
	うち主任児童委員	14	24	34	13	15	8	28	10	146
	活動日数	13,625	27,518	39,588	12,425	16,197	6,757	32,436	15,787	164,333
増減数	民生委員・児童 委員定数	1	3	▲5	0	▲1	▲2	9	▲5	0
	うち主任児童委員	0	0	▲6	2	▲1	▲2	2	0	▲5
	活動日数	1,508	7,043	1,897	1,340	▲714	604	2,621	10,961	25,260
増減率	民生委員・児童 委員定数	0.9%	1.4%	▲1.4%	0.0%	▲0.7%	▲2.6%	3.9%	▲3.9%	0.0%
	うち主任児童委員	0.0%	0.0%	▲15.0%	18.2%	▲6.3%	▲20.0%	7.7%	0.0%	▲3.3%
	活動日数	12.4%	34.4%	5.0%	12.1%	▲4.2%	9.8%	8.8%	227.1%	18.2%

(出典：福祉総務課)

15 地域の茶の間支援事業申請件数

区	日常生活圏域	平成30年度申請件数				令和元年度申請件数			
		月1回以上 週1回未満	週1回以上	モデルハウス	計	月1回以上 週1回未満	週1回以上	モデルハウス	計
北区	松浜・南浜・濁川	10	3	0	52	14	3	1	54
	葛塚・木崎・早通	18	4	1		19	4	0	
	岡方・長浦	13	3	0		10	3	0	
東区	山の下	13	2	0	76	17	2	0	84
	藤見・下山	17	4	0		19	4	0	
	東新潟・大形・木戸	22	1	0		23	2	0	
	石山・東石山	15	1	1		15	1	1	
中央区	関屋・白新	14	2	1	70	14	3	1	71
	寄居・新潟柳都	9	3	1		10	1	1	
	宮浦・東新潟	12	6	0		11	7	0	
	鳥屋野・上山	14	0	0		14	1	0	
	山潟	8	0	0		8	0	0	
江南区	大江山・横越	7	0	1	44	7	0	1	46
	亀田・亀田西	18	4	0		16	4	0	
	曾野木・両川	13	1	0		18	0	0	
秋葉区	新津第五	18	3	0	64	21	3	0	67
	新津第一・新津第二	20	3	0		20	2	0	
	小合・金津・小須戸	18	1	1		19	1	1	
南区	臼井・白根北	7	0	0	43	8	0	0	46
	白南・白根第一	24	0	1		25	1	1	
	味方・月潟	10	1	0		10	1	0	
西区	小新・小針	21	2	0	70	17	4	0	76
	坂井輪・五十嵐	19	11	1		23	11	1	
	黒埼	11	0	0		14	0	0	
	内野・赤塚・中野小屋	1	4	0		3	3	0	
西蒲区	西川	6	3	0	56	3	3	0	57
	中之口・潟東	19	2	0		18	2	0	
	巻東・巻西	10	0	1		8	4	1	
	岩室	14	1	0		15	3	0	

(出典：地域包括ケア推進課)

16 ボランティアセンター登録数

年度	項目	高齢者 福祉関係	障がい者 福祉関係	児童福祉 関係	病院・ 施設関係	視覚障がい 者支援	聴覚障がい 者支援	地域活動 その他	災害関係	計
平成30年 3月末現在	団体数	146	59	77	32	28	24	252	10	628
	所属人数	2,903	1,498	1,683	773	734	1,279	6,971	282	16,123
	個人人数	138	26	68	14	6	2	108	169	531
平成31年 3月末現在	団体数	130	60	75	29	24	27	341	6	692
	所属人数	2,311	2,022	1,430	491	638	827	5,814	221	13,754
	個人人数	172	27	68	22	8	3	68	159	527
令和2年 3月末現在	団体数	139	66	72	22	26	25	259	8	617
	所属人数	2,367	1,783	1,611	451	571	1,083	7,544	253	15,663
	個人人数	154	24	52	6	15	4	117	59	431

(出典：新潟市社会福祉協議会)

中央区登録数

年度	項目	高齢者 福祉関係	障がい者 福祉関係	児童福祉 関係	病院・ 施設関係	視覚障がい 者支援	聴覚障がい 者支援	地域活動 その他	災害関係	計
令和2年 3月末現在	団体数	30	20	24	7	13	15	59	5	173
	所属人数	817	724	555	209	297	866	1,339	194	5,001
	個人人数	89	8	20	2	8	1	40	35	203

(出典：新潟市社会福祉協議会)

17 地域包括支援センター相談件数(令和元年度)

区	包括支援センター名	日常生活圏域	実件数	延べ件数	区合計延べ件数
北区	阿賀北	松浜・南浜・濁川	3,107	6,637	16,051
	くずつか	葛塚・木崎・早通	3,182	6,623	
	上土地亀	岡方・光晴	1,144	2,791	
東区	山の下	山の下	2,332	4,556	34,252
	藤見・下山	藤見・下山	3,600	8,235	
	木戸・大形	東新潟・大形・木戸	5,265	13,544	
	石山	石山・東石山	3,573	7,917	
中央区	関屋・白新	関屋・白新	2,625	5,015	32,625
	ふなえ	寄居・新潟柳都	4,640	10,488	
	宮浦東新潟	宮浦・東新潟	3,339	7,870	
	鳥屋野・上山	鳥屋野・上山	3,051	6,526	
	山潟	山潟	1,248	2,726	
江南区	大江山・横越	大江山・横越	791	1,341	24,438
	かめだ	亀田・亀田西	1,569	2,717	
	曾野木両川	曾野木・両川	2,021	2,150	
秋葉区	にいつ日宝町	新津第五	1,812	5,116	11,850
	新津	新津第一・新津第二	4,595	10,114	
	こすど	小合・金津・小須戸	1,539	3,000	
南区	しろね北	白井・白根北	1,798	3,400	32,238
	しろね南	白根・白根第一	1,704	3,626	
	あじかた	味方・月潟	2,707	4,824	
西区	小新・小針	小針・小新	3,964	10,233	12,110
	坂井輪	坂井輪・五十嵐	4,160	7,565	
	黒埼	黒埼	2,936	6,855	
	赤塚	内野・赤塚・中野小屋	3,269	7,585	
西蒲区	西川	西川	841	1,672	176
	中之口・潟東	潟東・中之口	900	1,479	
	巻	巻東・巻西	3,237	7,036	
	岩室	岩室	795	1,923	

(出典：地域包括ケア推進課)

18 高齢者虐待相談受付件数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成24年度	在宅高齢者虐待新規相談受付件数	47	19	39	19	17	19	13	13	186
	高齢者1000人当たり	2.41	0.54	0.90	1.08	0.79	1.64	0.32	0.78	0.91
令和元年度	在宅高齢者虐待新規相談受付件数	36	68	70	28	28	27	49	56	362
	高齢者1000人当たり	1.57	1.72	1.49	1.39	1.16	2.03	1.07	3.00	1.56
増減数	受付件数	▲ 11	49	31	9	11	8	36	43	176

(出典：高齢者支援課)

19 ひきこもり相談件数

年度	項目	総数
平成26年度	新規登録者数	124
	相談延べ件数	1,506
	電話件数	404
	面談件数	687
	訪問件数	320
	メール件数	56
	所外・その他件数	39
	プログラム等参加延べ人数	269
令和元年度	新規登録者数	177
	相談延べ件数	1,874
	電話件数	499
	面談件数	936
	訪問件数	337
	メール件数	59
	所外・その他件数	43
	プログラム等参加延べ人数	617
増減数	新規登録者数	53
	相談延べ件数	368
	プログラム等参加延べ人数	348
増減率	新規登録者数	42.7%
	相談延べ件数	24.4%
	プログラム等参加延べ人数	129.4%

※総数は新潟市ひきこもり相談支援センターでの実績件数

※所外・その他：センター以外の機関での相談など、センター外で相談員が対応したもの

※プログラム等：定期的に開催する語り合いの場「居場所」のほか、相談者やその家族向けのセミナーなどの催し
(出典：新潟市ひきこもり相談支援センター)

20 児童虐待相談件数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成24年度	児童虐待通告件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	児童虐待相談対応件数	10	82	27	16	16	11	21	19	202
	児童虐待かかわりの件数	36	180	58	50	80	44	47	29	524
	児童1000人当たり	2.91	8.19	2.26	4.33	6.48	6.14	1.90	3.24	4.20
令和元年度	児童虐待通告件数	58	117	70	40	58	87	87	77	594
	児童虐待相談対応件数	41	89	53	18	58	70	66	75	470
	児童虐待かかわりの件数	63	189	128	61	91	88	108	75	803
	児童1000人当たり	5.86	9.54	5.27	5.64	7.87	14.00	4.55	10.14	7.00
増減数	児童虐待かかわりの件数	27	9	70	11	11	44	61	46	279

※児童1000人あたり：18歳未満人口で算出

(出典：こども政策課)

※児童虐待かかわりの件数：当該年度に新規で受理した件数と前年度以前から継続して対応している件数の合計

21 保育施設の状況

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 4月1日現在	保育施設数	23	37	43	26	18	16	40	19	222
	保育施設定員	2,180	3,480	3,555	2,265	1,960	1,445	3,435	1,715	20,035
	乳幼児人口(3月末現在)	3,572	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,751
	保育施設定員/ 乳幼児人口	61.0%	50.9%	41.7%	63.1%	54.1%	66.4%	43.1%	69.9%	51.7%
	入所児童数	2,186	3,546	3,727	2,297	2,006	1,449	3,541	1,619	20,371
令和2年 4月1日現在	保育施設数	25	47	61	31	23	17	55	21	280
	保育施設定員	2,405	4,169	4,746	2,629	2,174	1,555	4,746	1,877	24,301
	乳幼児人口(3月末現在)	3,014	6,201	7,757	3,242	3,390	1,917	7,265	2,029	34,815
	保育施設定員/ 乳幼児人口	79.8%	67.2%	61.2%	81.1%	64.1%	81.1%	65.3%	92.5%	69.8%
	入所児童数	2,083	3,931	4,440	2,419	2,170	1,477	4,402	1,622	22,544
増減数	保育施設数	2	10	18	5	5	1	15	2	58
	保育施設定員	225	689	1,191	364	214	110	1,311	162	4,266
	乳幼児人口(3月末現在)	▲ 558	▲ 642	▲ 766	▲ 347	▲ 231	▲ 260	▲ 709	▲ 423	▲ 3,936
	保育施設定員/ 乳幼児人口	18.8%	16.4%	19.5%	18.0%	10.0%	14.7%	22.2%	22.6%	18.1%
	入所児童数	▲ 103	385	713	122	164	28	861	3	2,173

※保育施設：保育園、認定こども園、地域型保育施設(幼稚園及び認定こども園の幼稚園機能部分は含まない)

(出典：保育課)

22 放課後児童クラブの状況

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計	
平成26年 5月1日 現在	クラブ数	9	20	25	13	12	10	25	14	128	
	利用者数	679	1,292	1,485	834	789	351	1,443	502	7,375	
	対象者	小学1～3年生	1,976	3,450	4,100	1,913	2,054	1,051	3,918	1,315	19,777
		小学4～6年生	2,003	3,442	4,085	1,878	2,141	1,133	4,135	1,478	20,295
令和2年 5月1日 現在	クラブ数	13	28	39	17	18	12	39	14	180	
	利用者数	917	1,902	2,448	1,197	1,284	618	2,447	781	11,594	
	対象者	小学1～3年生	1,782	3,121	4,043	1,790	1,898	1,048	3,989	1,216	18,887
		小学4～6年生	1,879	3,236	4,128	1,880	1,997	1,097	4,092	1,298	19,607
増減数	クラブ数	4	8	14	4	6	2	14	0	52	
	利用者数	238	610	963	363	495	267	1,004	279	4,219	
	対象者数	▲ 318	▲ 535	▲ 14	▲ 121	▲ 300	▲ 39	28	▲ 279	▲ 1,578	

(出典：こども政策課)

23 子ども食堂の状況

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成27年度	開設数	0	1	0	0	0	0	0	0	1
平成28年度	開設数	1	4	1	2	0	0	3	0	11
平成29年度	開設数	2	4	3	2	2	1	4	1	19
平成30年度	開設数	2	4	4	3	2	1	5	1	22
令和元年度	開設数	4	7	5	3	2	1	6	1	29

※各年度末時点の開設数

(出典：こども政策課)

※校区が複数区にわたる場合は設置区で集計

中央区の子ども食堂の小学校区別内訳

中学校区	小学校区	H27	H28	H29	H30	R1
関屋中学校	浜浦小学校					
	関屋小学校					
	有明台小学校				1	1
白新中学校	青山小学校					
	鏡淵小学校		1	1	1	1
白新中学校	白山小学校					
	新潟小学校					1
寄居中学校	新潟小学校					1
新潟柳都中学校	日和山小学校					
鳥屋野中学校	上所小学校					
	女池小学校			1	1	1
上山中学校	鳥屋野小学校					
	上山小学校			1	1	1
宮浦中学校	万代長嶺小学校					
	南万代小学校					
	紫竹山小学校					
東新潟中学校	沼垂小学校					
	笹口小学校					
	木戸小学校					
山潟中学校	山潟小学校					
	桜が丘小学校					

(出典：こども政策課)

24 生活困窮の状況

① 子どもの学習・生活支援事業

年度	項目	総数
平成27年度	利用者数	127
	延べ利用日数	2,798
令和元年度	利用者数	107
	延べ利用日数	2,427
増減数	新規相談受付件数	▲20
	支援決定・確認件数	▲371
増減率	新規相談受付件数	▲15.7%
	支援決定・確認件数	▲13.3%

(出典：福祉総務課)

② 住居確保給付金

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成27年度	相談件数	6	40	36	10	5	0	15	9	121
	支給決定件数	2	6	10	3	1	0	5	0	27
令和元年度	相談件数	4	17	51	6	4	3	23	4	112
	支給決定件数	1	1	6	2	1	4	6	0	21
増減数	相談件数	▲2	▲23	15	▲4	▲1	3	8	▲5	▲9
	支給決定件数	▲1	▲5	▲4	▲1	0	4	1	0	▲6
増減率	相談件数	▲33.3%	▲57.5%	41.7%	▲40.0%	▲20.0%	皆増	53.3%	▲55.6%	▲7.4%
	支給決定件数	▲50.0%	▲83.3%	▲40.0%	▲33.3%	0.0%	皆増	20.0%	—	▲22.2%

(出典：福祉総務課)

③ 自立相談支援事業

年度	項目	総数
平成27年度	新規相談受付件数	1,180
	支援決定・確認件数	262
令和元年度	新規相談受付件数	850
	支援決定・確認件数	543
増減数	新規相談受付件数	▲ 330
	支援決定・確認件数	281
増減率	新規相談受付件数	▲28.0%
	支援決定・確認件数	107.3%

(出典：福祉総務課)

④ 就労準備支援事業

年度	項目	総数
平成27年度	利用者数	31
	就職活動開始者数	2
	就労開始者数	1
令和元年度	利用者数	47
	就職活動開始者数	10
	就労開始者数	8
増減数	利用者数	16
	就職活動開始者数	8
	就労開始者数	7
増減率	利用者数	51.6%
	就職活動開始者数	400.0%
	就労開始者数	700.0%

(出典：福祉総務課)

⑤ 一時生活支援事業

年度	項目	総数
平成27年度	利用者数	127
	延べ利用日数	2,798
令和元年度	利用者数	107
	延べ利用日数	2,427
増減数	新規相談受付件数	▲ 20
	支援決定・確認件数	▲ 371
増減率	新規相談受付件数	▲15.7%
	支援決定・確認件数	▲13.3%

(出典：福祉総務課)

25 生活保護の状況

① 区別保護世帯・人員と保護率

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	管内世帯数	27,786	58,815	83,641	25,604	28,427	15,136	65,470	19,779	324,658
	保護世帯数	722	2,288	2,838	512	348	175	1,468	186	8,537
	世帯保護率%	26.0%	38.9%	33.9%	20.0%	12.2%	11.6%	22.4%	9.4%	26.3%
	管内人口	76,258	137,823	182,509	69,062	76,808	46,065	161,751	59,008	809,284
	保護人員	1,093	3,314	3,616	801	466	246	1,967	232	11,735
	保護率%	14.3%	24.0%	19.8%	11.6%	6.1%	5.3%	12.2%	3.9%	14.5%
令和2年 3月末現在	管内世帯数	29,280	61,312	87,135	27,278	30,186	16,174	68,765	20,577	340,707
	保護世帯数	737	2,450	2,975	543	435	249	1,631	263	9,283
	世帯保護率%	25.2%	40.0%	34.1%	19.9%	14.4%	15.4%	23.7%	12.8%	27.2%
	管内人口	73,760	135,230	181,654	68,114	75,670	43,917	161,292	55,012	794,649
	保護人員	1,032	3,326	3,596	790	548	303	2,045	310	11,950
	保護率%	14.0%	24.6%	19.8%	11.6%	7.2%	6.9%	12.7%	5.6%	15.0%
増減数	保護世帯数	15	162	137	31	87	74	163	77	746
	保護人員	▲61	12	▲20	▲11	82	57	78	78	215
増減率	保護世帯数	2.1%	7.1%	4.8%	6.1%	25.0%	42.3%	11.1%	41.4%	8.7%
	保護人員	▲5.6%	0.4%	▲0.6%	▲1.4%	17.6%	23.2%	4.0%	33.6%	1.8%

※世帯保護率・保護率は推計人口より算出(‰(パーミル)は千分率=1000分の1)

(出典：福祉総務課)

※管内世帯数及び管内人口の出典は推計人口のため、住民基本台帳数値と異なる

② 区別保護世帯類型別世帯数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	高齢者世帯	302	929	1,184	193	143	75	585	102	3,513
	母子世帯	51	218	134	51	18	9	93	7	581
	障がい者世帯	94	278	293	63	55	27	209	28	1,047
	傷病者世帯	94	236	333	62	48	21	183	19	996
	その他世帯	180	625	868	142	83	42	388	28	2,356
	計	721	2,286	2,812	511	347	174	1,458	184	8,493
令和2年 3月末現在	高齢者世帯	386	1,248	1,465	267	240	144	793	157	4,700
	母子世帯	42	139	82	46	18	8	73	10	418
	障がい者世帯	91	298	326	67	50	32	252	37	1,153
	傷病者世帯	60	209	244	60	44	23	171	19	830
	その他世帯	157	552	850	101	83	38	337	39	2,157
	計	736	2,446	2,967	541	435	245	1,626	262	9,258
増減数	高齢者世帯	84	319	281	74	97	69	208	55	1,187
	母子世帯	▲9	▲79	▲52	▲5	0	▲1	▲20	3	▲163
	障がい者世帯	▲3	20	33	4	▲5	5	43	9	106
	傷病者世帯	▲34	▲27	▲89	▲2	▲4	2	▲12	0	▲166
	その他世帯	▲23	▲73	▲18	▲41	0	▲4	▲51	11	▲199
増減率	高齢者世帯	27.8%	34.3%	23.7%	38.3%	67.8%	92.0%	35.6%	53.9%	33.8%
	母子世帯	▲17.6%	▲36.2%	▲38.8%	▲9.8%	0.0%	▲11.1%	▲21.5%	42.9%	▲28.1%
	障がい者世帯	▲3.2%	7.2%	11.3%	6.3%	▲9.1%	18.5%	20.6%	32.1%	10.1%
	傷病者世帯	▲36.2%	▲11.4%	▲26.7%	▲3.2%	▲8.3%	9.5%	▲6.6%	0.0%	▲16.7%
	その他世帯	▲12.8%	▲11.7%	▲2.1%	▲28.9%	0.0%	▲9.5%	▲13.1%	39.3%	▲8.4%

※保護停止世帯を除く

(出典：福祉総務課)

26 自殺者数及び自殺死亡率

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年度	自殺者数	23	24	43	23	19	8	23	14	177
	男性	18	17	27	16	12	5	10	8	113
	女性	5	7	16	7	7	3	13	6	64
	自殺死亡率	29.30	17.22	24.34	33.09	24.23	17.13	14.55	23.12	21.95
平成27年度	自殺者数	15	34	37	10	9	15	40	14	174
	男性	11	25	24	7	5	11	25	11	119
	女性	4	9	13	3	4	4	15	3	55
	自殺死亡率	19.56	24.45	20.94	14.43	11.52	32.25	25.32	23.33	21.63
平成28年度	自殺者数	13	27	29	17	15	5	24	14	144
	男性	10	17	21	14	8	4	15	10	99
	女性	3	10	8	3	7	1	9	4	45
	自殺死亡率	17.04	19.47	16.38	24.52	19.24	10.84	15.18	23.54	17.93
平成29年度	自殺者数	9	33	27	10	12	9	27	16	143
	男性	4	19	18	4	8	5	20	11	89
	女性	5	14	9	6	4	4	7	5	54
	自殺死亡率	11.88	23.86	15.29	14.42	15.42	19.66	17.12	27.22	17.87
平成30年度	自殺者数	14	25	34	14	9	11	22	10	139
	男性	8	14	21	11	4	8	11	5	82
	女性	6	11	13	3	5	3	11	5	57
	自殺死亡率	18.62	18.14	19.25	20.27	11.61	24.26	13.99	17.24	17.45
令和元年度	自殺者数	9	26	25	13	13	9	29	9	133
	男性	6	20	16	9	9	7	20	5	92
	女性	3	6	9	4	4	2	9	4	41
	自殺死亡率	12.09	18.93	14.21	18.87	16.85	20.04	18.46	15.75	16.77

※自殺死亡率は人口10万人当たりの人数

(出典：こころの健康センター)

3 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要

1 調査目的

地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析することにより、地域福祉計画策定の資料を得ることを目的にアンケートを実施しました。

2 調査概要

- (1) 調査期間：令和元年8月5日～8月20日
- (2) 調査対象：満20歳以上の男女個人4,000人
- (3) 有効回答数：2,090人(回答率 52.2%) うち中央区 457人 21.9%
- (4) 調査方法：郵送法(調査票の配布・回収とも)による自記式アンケート調査

3 回答者の属性

【区別 世帯構成別】

居住区	全市	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	無回答
合計	2,090人	194人	330人	457人	195人	209人	101人	428人	167人	9人
単身	238	13	39	82	16	15	4	61	7	1
夫婦	494	41	84	114	44	52	16	112	31	0
2世代	1,035	105	176	210	100	111	49	203	81	0
3世代	258	27	26	38	26	30	27	41	43	0
その他	52	7	2	12	9	1	5	11	5	0
無回答	13	1	3	1	0	0	0	0	0	8

【中央区 性別・年齢別】

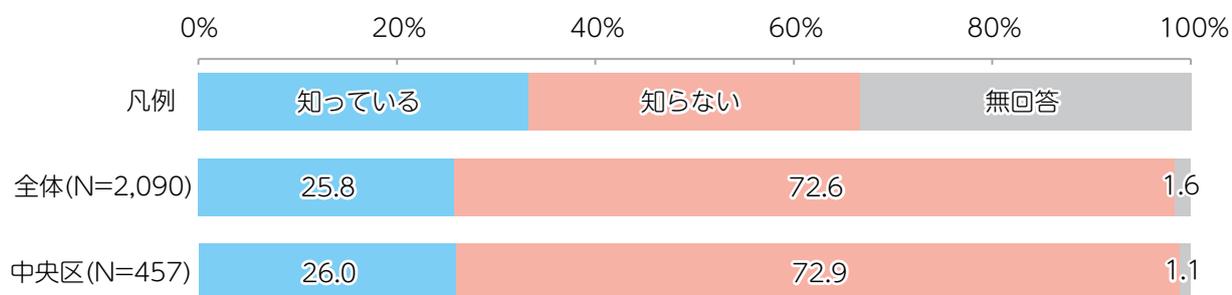
年齢層	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	無回答	合計
合計	36人	50人	83人	75人	34人	39人	46人	88人	6人	457人
男性	13	20	34	28	14	16	22	45	3	195
女性	23	30	49	47	20	23	24	43	1	260
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2

4 調査結果

(1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知状況

問 住み慣れた地域で住民、福祉関係者、行政が協力して福祉に取り組むために地域福祉計画・地域福祉活動計画がありますが、あなたの区に地域福祉計画・地域福祉活動計画があることを知っていますか。(〇は1つだけ)

市全体、中央区とも「知っている」は30%弱で、70%強の方は「知らない」と回答しています。



(2) 悩みや不安、相談相手、挨拶や会話

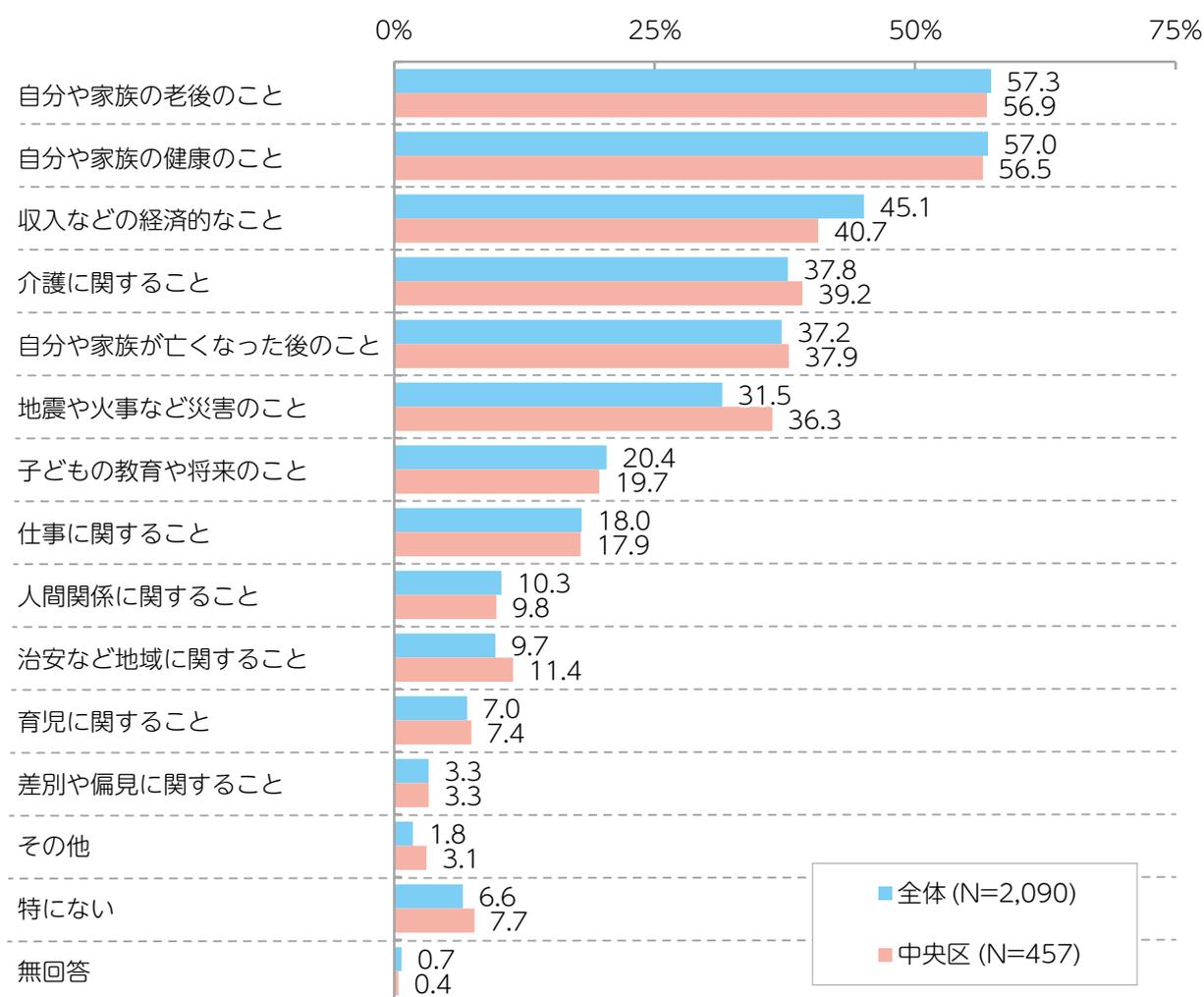
ア. 悩みや不安なこと

問 あなたは、日頃の生活の中で悩みや不安を感じることはありますか。(〇はいくつでも)

中央区結果

「自分や家族の老後のこと」、「自分や家族の健康のこと」の割合が高く、それぞれ60%弱の人があげています。次いで「収入などの経済的なこと」を約40%の人があげています。

今回調査からの新項目「自分や家族が亡くなった後のこと」が、全体の5番目(37.9%)となっています。

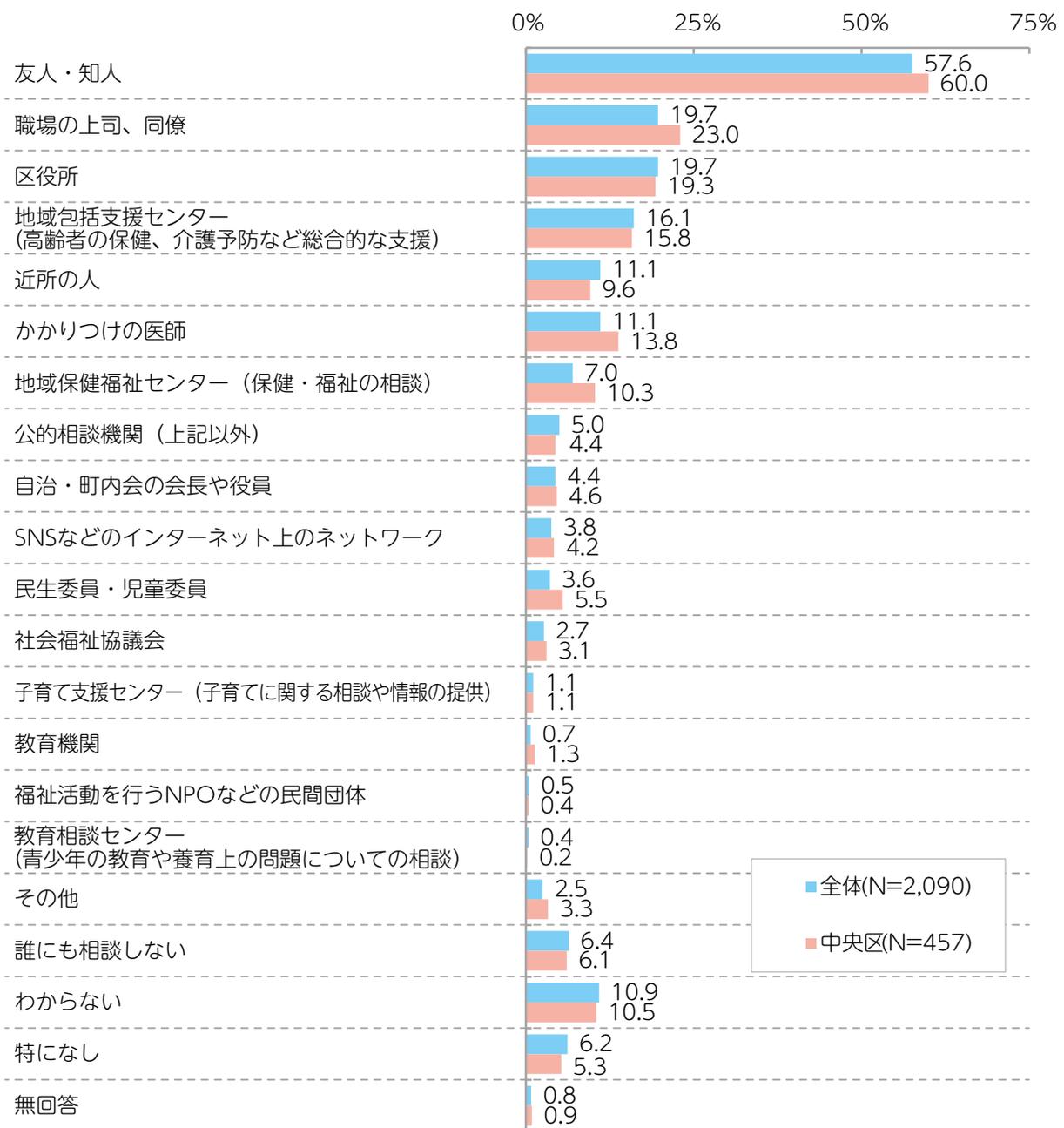


イ. 家族や親戚以外の相談先

問 あなたは、普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、「ご家族やご親戚以外」どなたに相談することになると思いますか。(〇は3つまで)

中央区結果

「友人・知人」の割合が高く、続いて「職場の上司、同僚」「区役所」「地域包括支援センター」となっています。また、「誰にも相談しない」が約6%、「わからない」が約10%となっています。

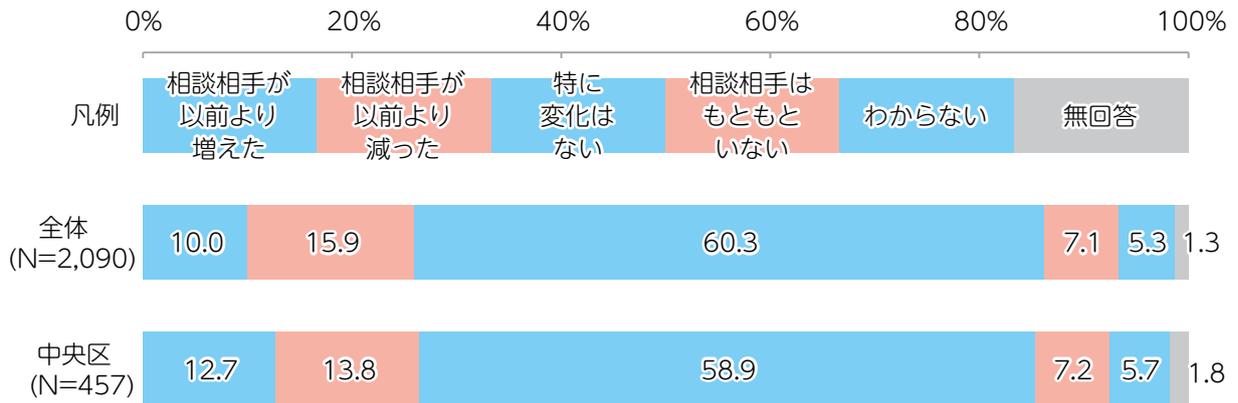


ウ. 相談相手先の範囲(約5年前と比較)

問 あなたは、相談できる相手が、以前と比べて(約5年前と比べて)どのように変化したと感じますか。(○は1つだけ)

中央区結果

約60%の人が相談相手に「特に変化はない」としています。

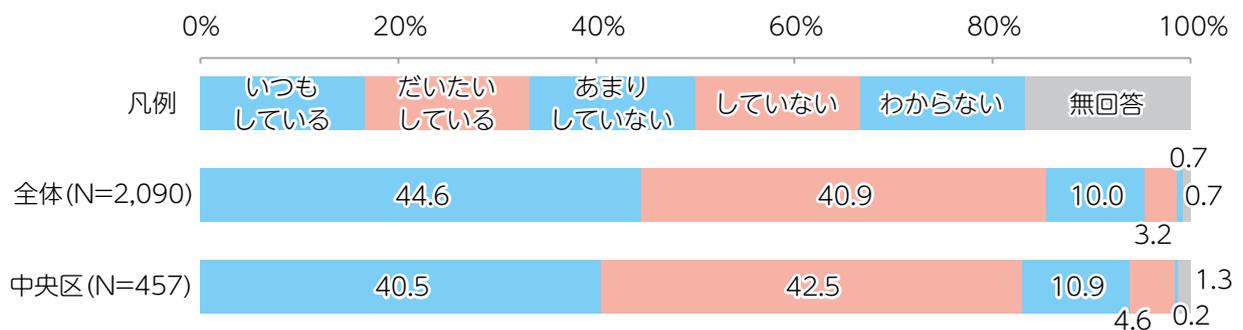


エ. ご近所同士の挨拶の頻度(約5年前と比較)

問 あなたは、ご近所同士で、挨拶をしていると思いますか。(○は1つだけ)

中央区結果

40.5%が「いつもしている」、42.5%が「だいたいしている」となっており、挨拶をしている人の割合は83%です。



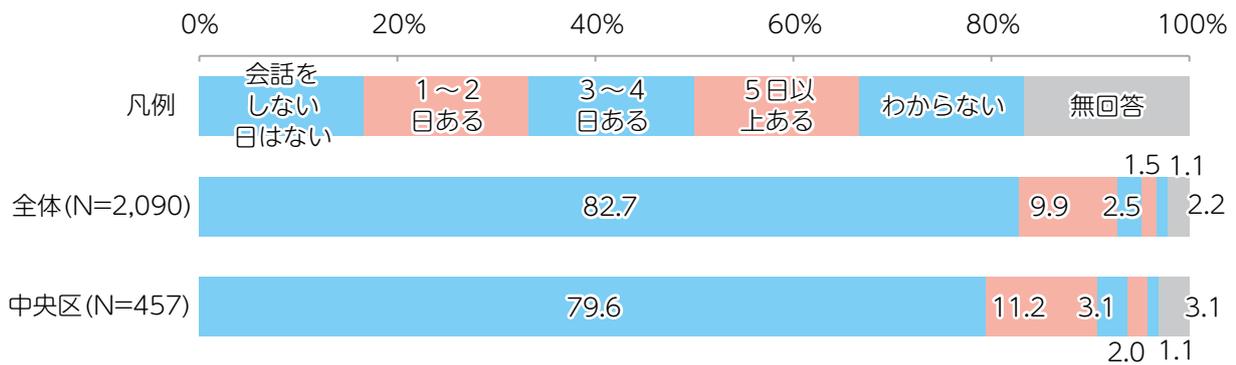
オ. 誰とも会話しない日数

問 あなたは誰とも会話しない日が週にどれくらいありますか。(○は1つだけ)

中央区結果

「会話しない日はない」が最も高く、80%弱を占めます。

一方で、約17%が一週間のうちに「誰とも会話しない日」がある人です。



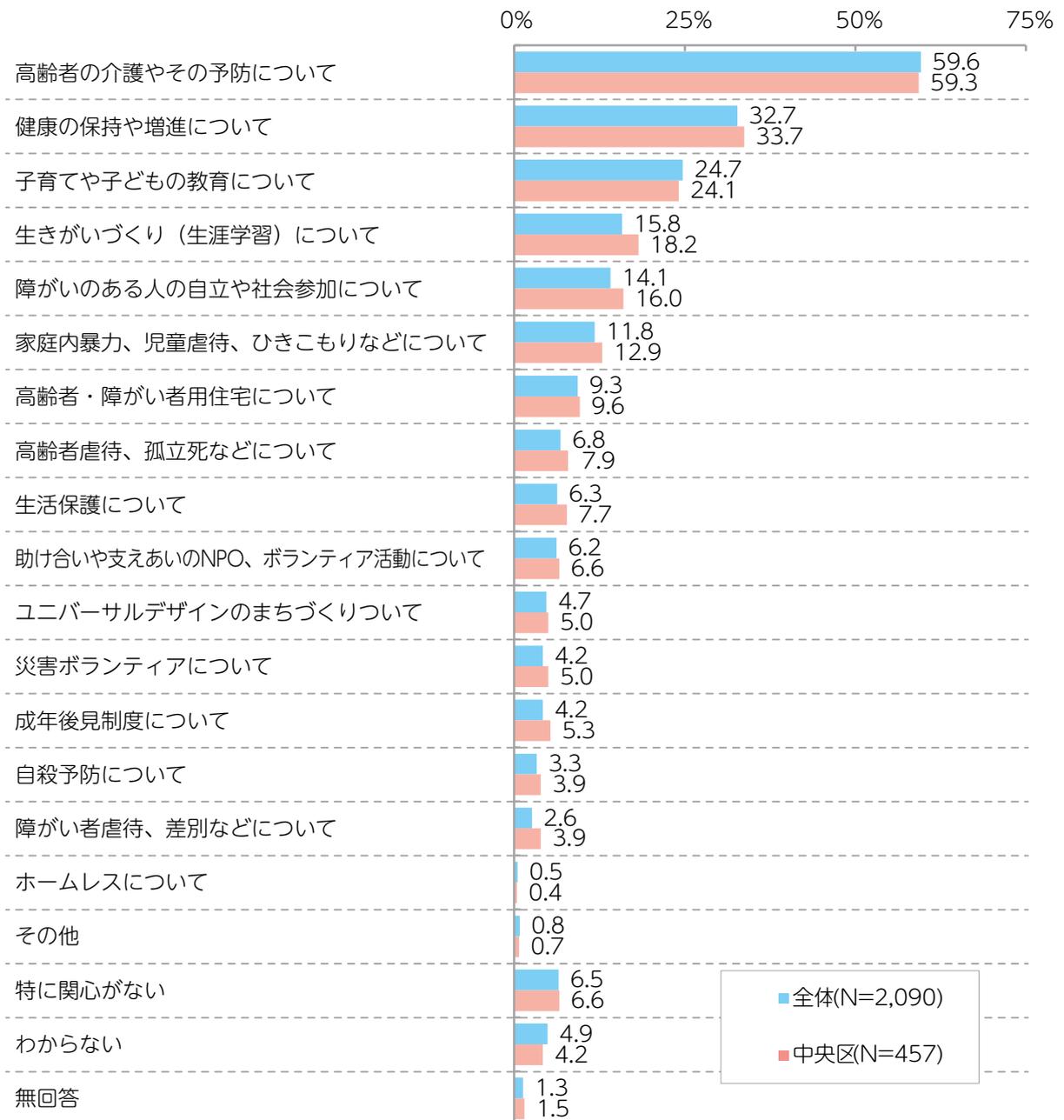
(3)福祉、地域活動、地域社会とのかかわり

ア. 福祉に関する関心事

問 福祉について関心を持っていることは、次のどれですか(○は3つまで)

中央区結果

「高齢者の介護やその予防について」の割合が最も高く、約60%の人があげています。次いで「健康の保持や増進について」「子育てや子どもの教育について」となっています。



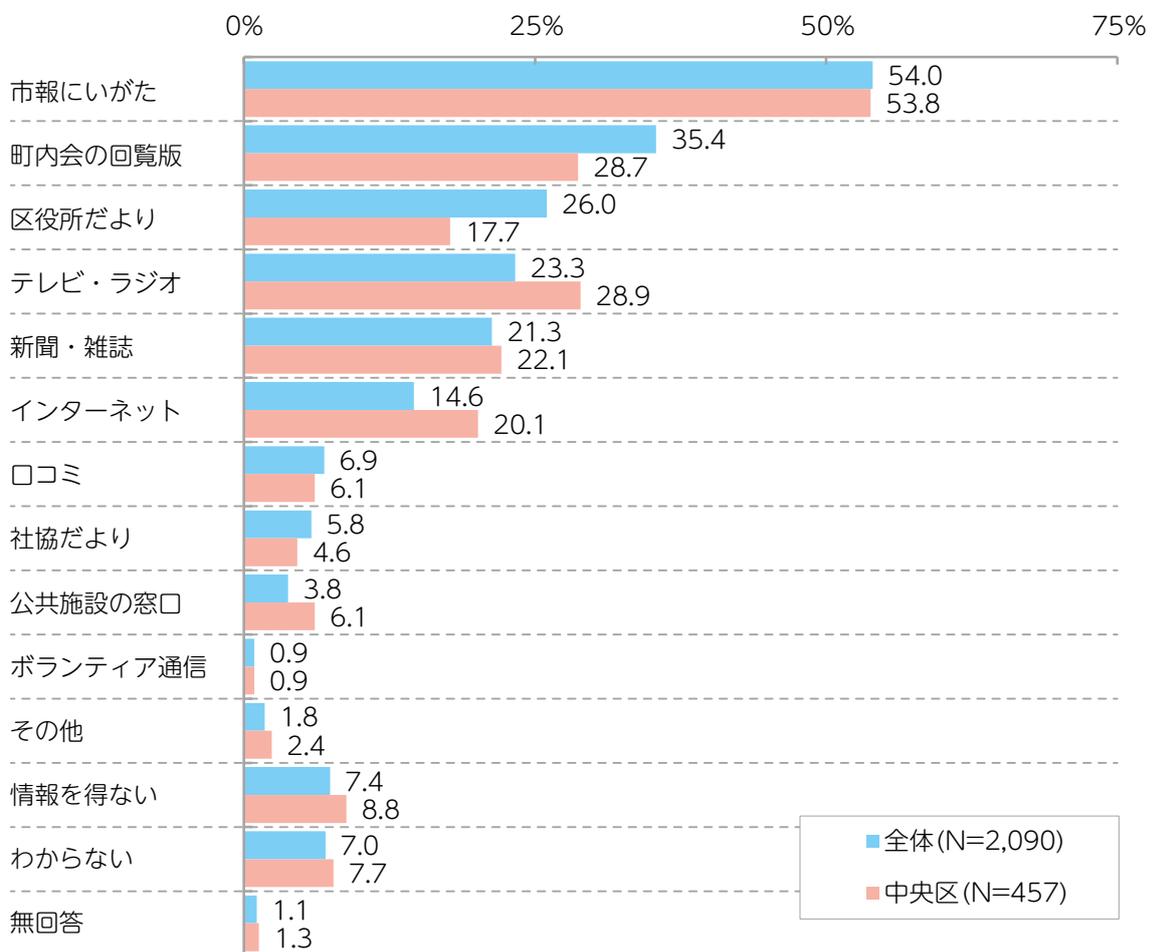
イ. ボランティアや地域活動の情報入手経路

問 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動の情報をどのような手段で得ることが多いですか。(〇は3つまで)

中央区結果

「市報にいがた」の割合が最も高く、50%強の人があげています。次いで「テレビ・ラジオ」、
「町内会の回覧版」となっています。

また「インターネット」の割合が全市より高く、約20%となっています。

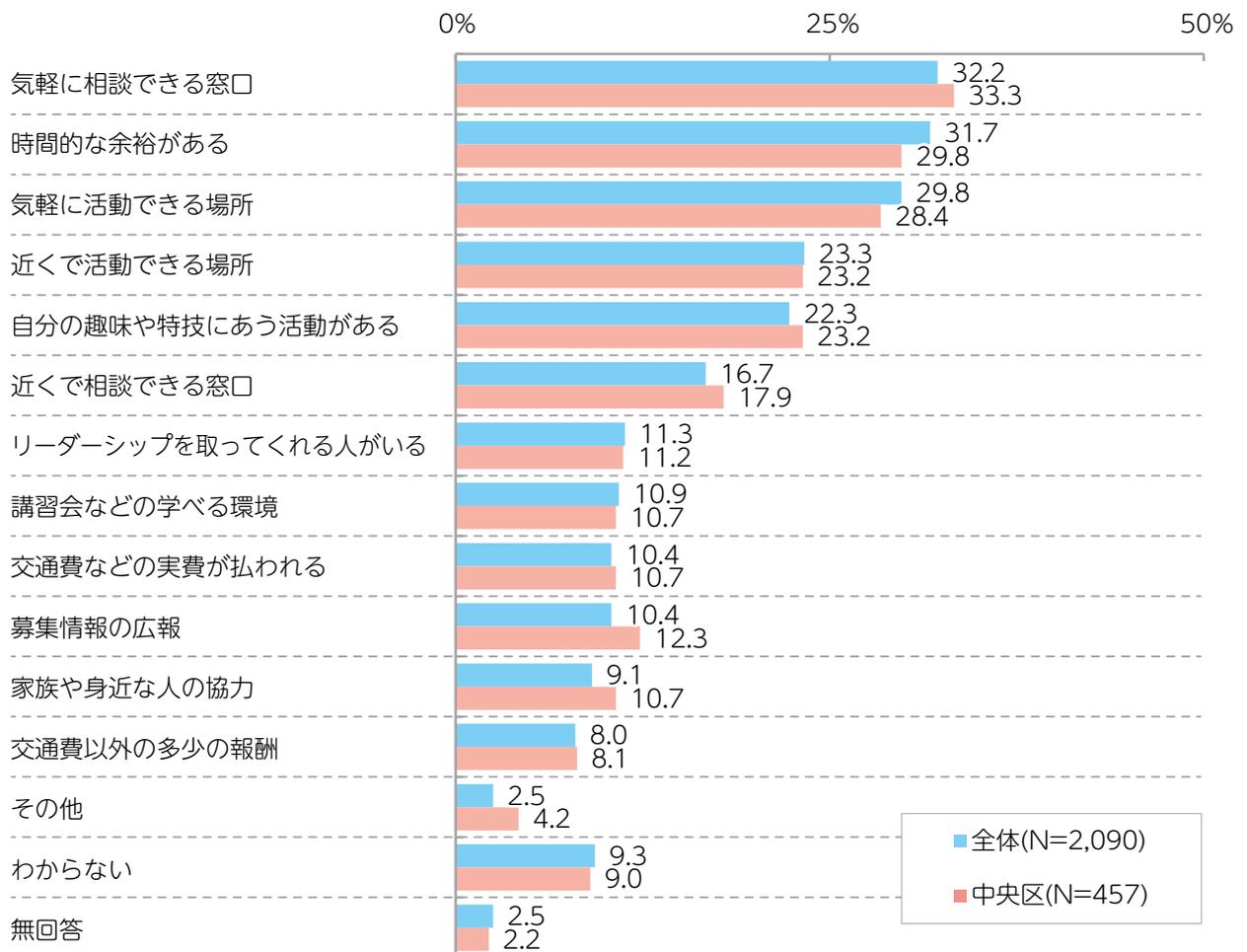


ウ. ボランティアや地域活動へ参加するための必要条件

問 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動に積極的に参加するために何が重要だと考えますか。(〇は3つまで)

中央区結果

「気軽に相談できる窓口」の割合が最も高く、30%強の人があげています。次いで「時間的な余裕がある」、「気軽に活動できる場所」となっています。

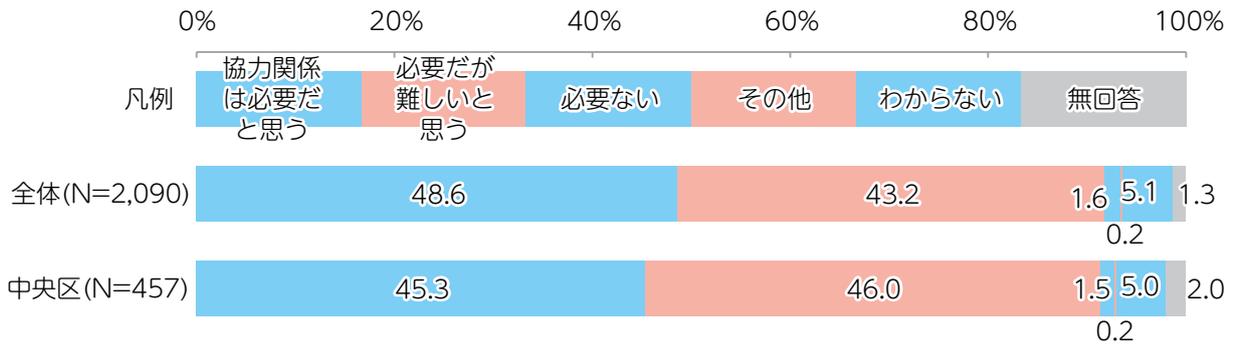


工. 住民相互の自主的な協力関係の必要性

問 あなたは、地域の生活で起こるさまざまな問題に対して、住民相互の自主的な協力関係は必要だと思いますか。(○は1つだけ)

中央区結果

「協力関係は必要だと思う」と「必要だが難しいと思う」がほぼ同じ割合を占めています。

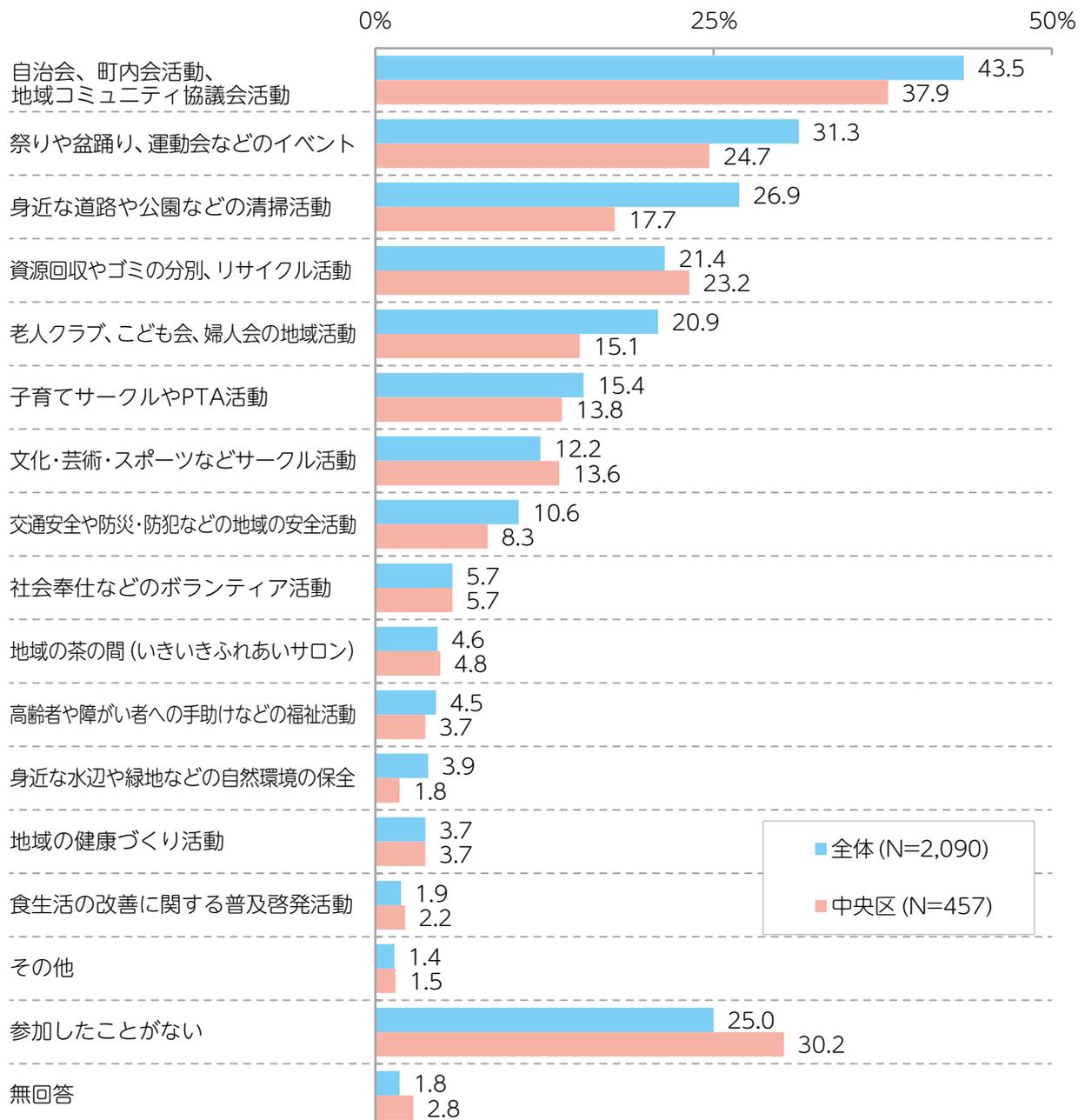


オ. 地域活動への参加状況

問 あなたは、地域で行われている以下の活動に参加している、または参加したことがありますか。参加している・参加したことがある活動に○をつけてください。(○はいくつでも)

中央区結果

「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」が最も高く40%弱です。以下「祭りや盆踊り、運動会などのイベント」、「資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」が続きます。一方、「参加したことがない」人も約30%と全市より高くなっています。

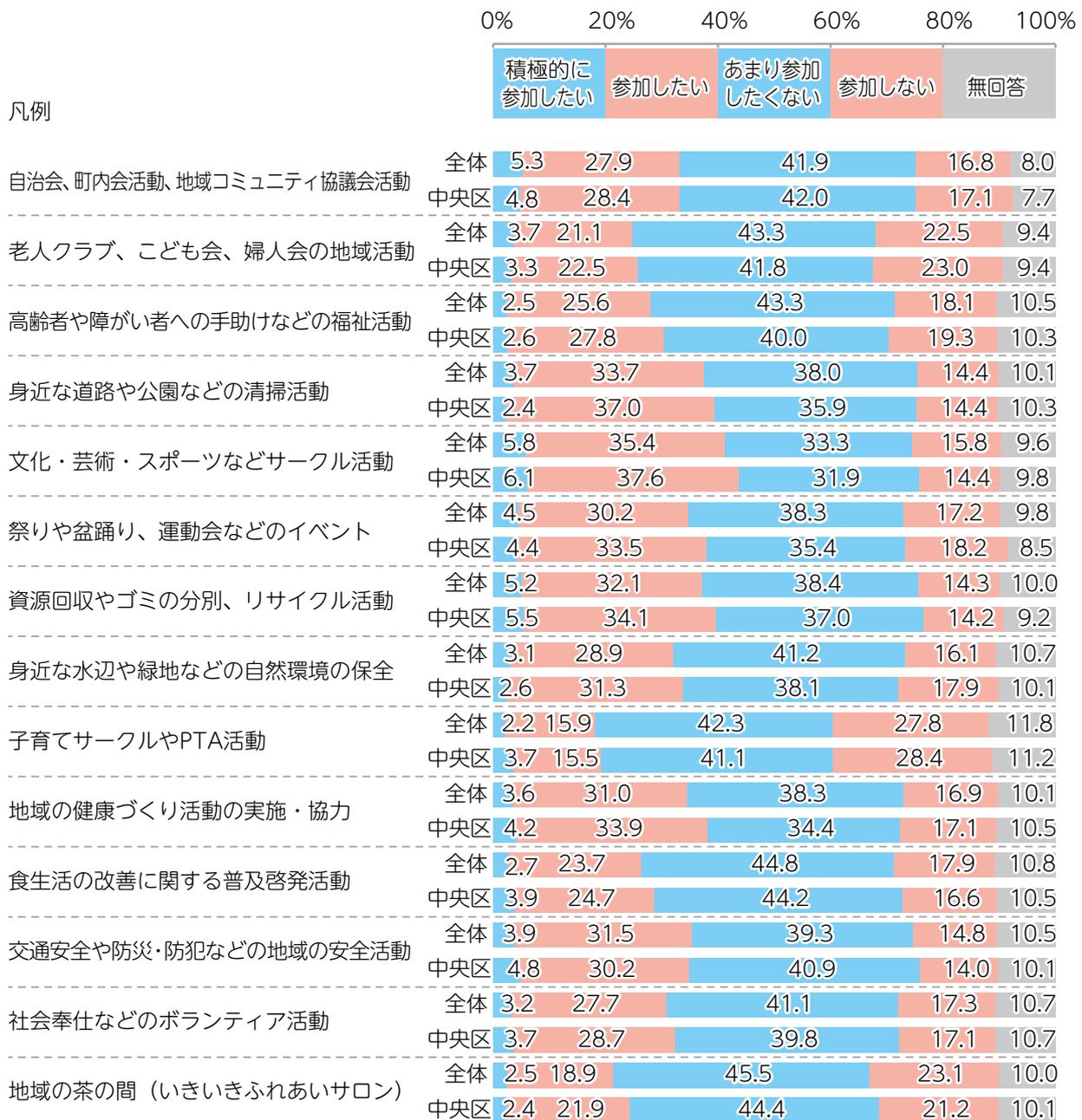


カ. 地域活動への参加意欲

問 あなたは、地域で行われている以下の活動について機会があれば参加したいですか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。
(○はそれぞれ1つずつ)

中央区結果

「積極的に参加したい」割合が最も高いのは、「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」です。「積極的に参加したい」「参加したい」の合計も、「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」が約44%と最も高くなっています。以下「資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」、「身近な道路や公園などの清掃活動」が続きます。

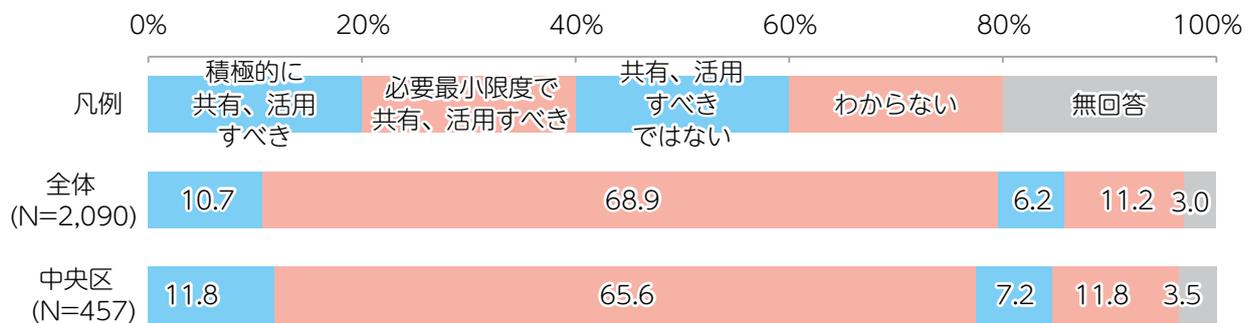


キ. 地域内における個人情報の共有や活用への是非

問 あなたは、見守り活動や防災などのために自治会・町内会などの地域で個人情報(住所、氏名、年齢等)を共有、活用することについてどのように思いますか。(○は1つだけ)

中央区結果

「必要最小限度で共有、活用すべき」が最も高く、約65%を占めています。

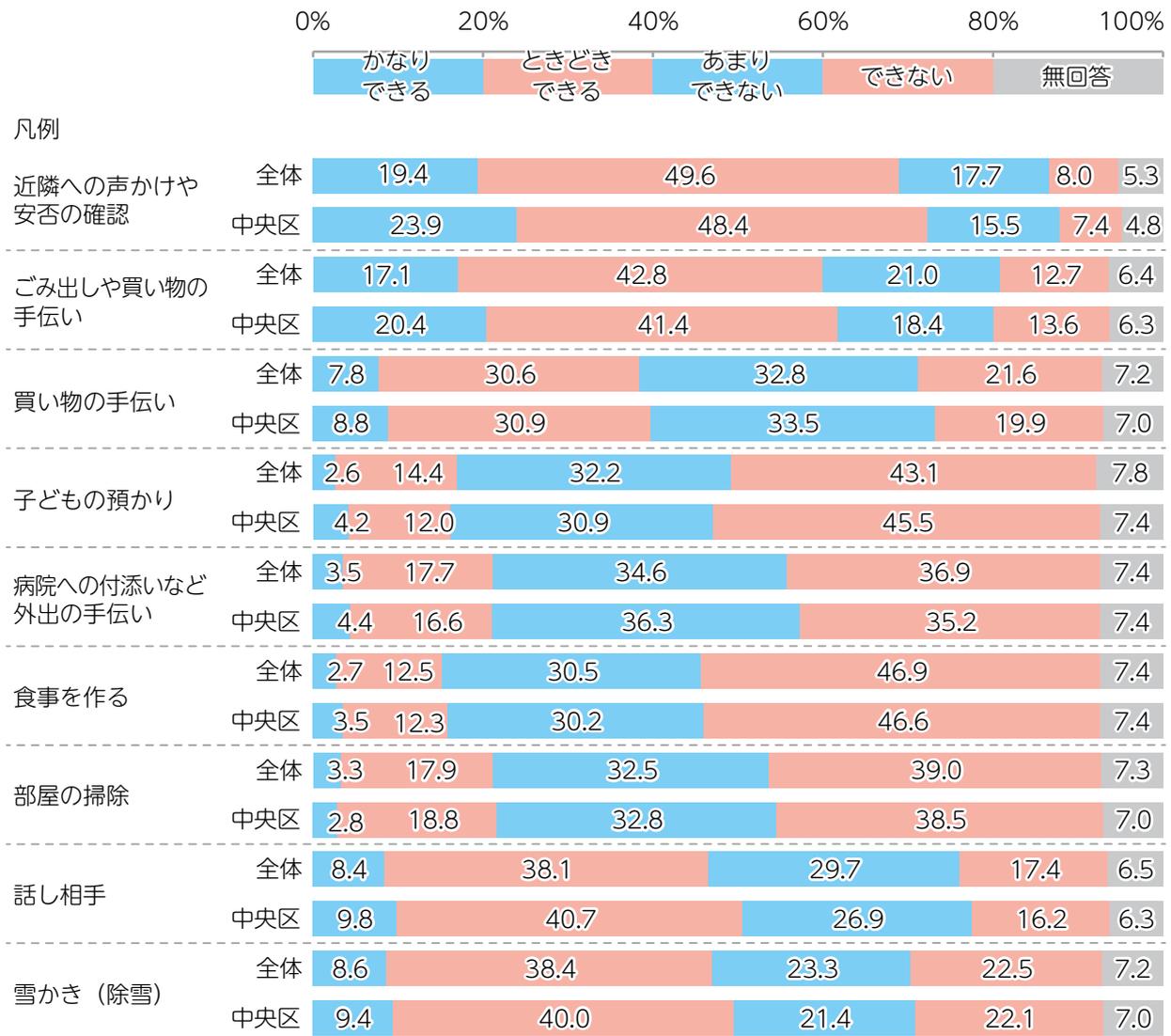


ク. 近所からの協力依頼への対応

問 あなたは、ご近所で困っている人がいた場合に、「頼まれたら」できることはありますか。
 それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。
 (○はそれぞれ1つだけ)

中央区結果

「かなりできる」の割合が高いのは、「近隣への声かけや安否の確認」、「ごみ出しや買い物の手伝い」です。「かなりできる」と「ときどきできる」の合計も、「近隣への声かけや安否の確認」が70%を超えます。以下「ごみ出しや買い物の手伝い」、「話し相手」、「雪かき(除雪)」が続きます。

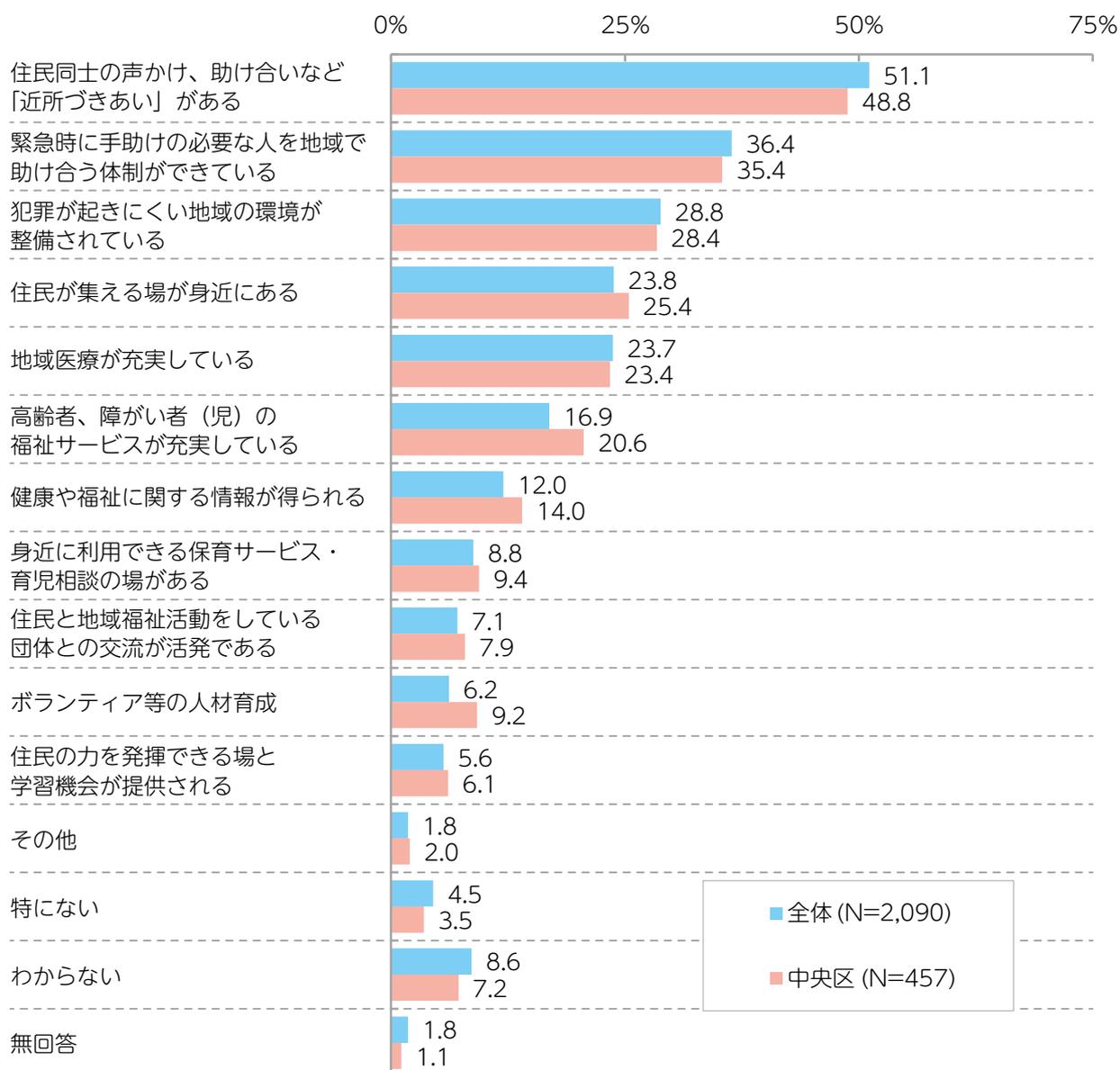


ケ. より住みやすい地域とするための必要条件

問 あなたの住む地域を、より住みやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

中央区結果

「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が最も高く、50%弱の人があげています。次いで、「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」が約35%となっています。

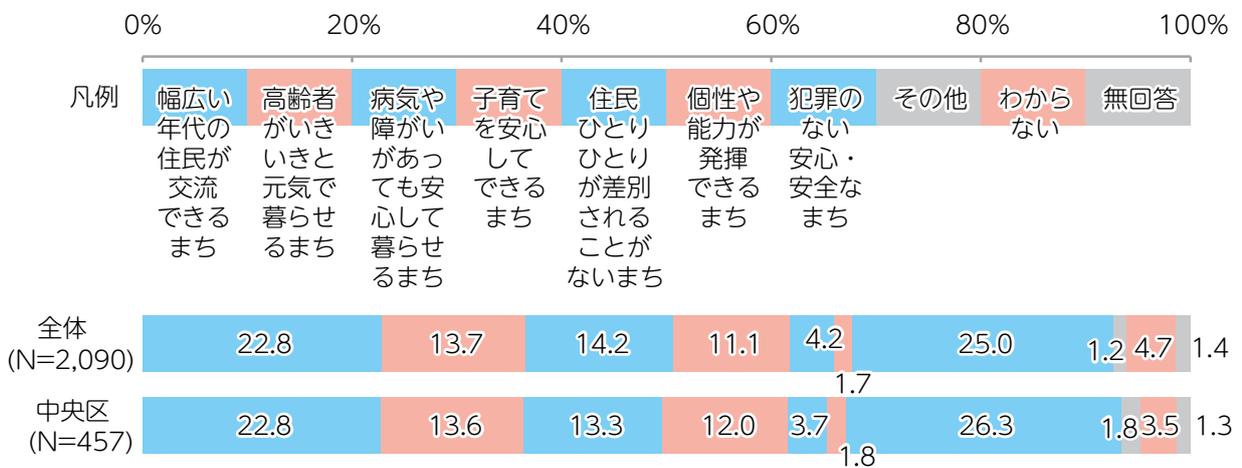


コ. どのような地域になれば住みやすいと考えるか

問 あなたは、住む地域が今後どのような地域になれば住みやすいと思いますか。
(○は1つだけ)

中央区結果

30%弱の人が「犯罪のない安心・安全なまち」が住みやすいと思っています。次いで、「幅広い年代の住民が交流できるまち」が20%強となっています。



(4) 今後の市の取り組み、社会福祉協議会

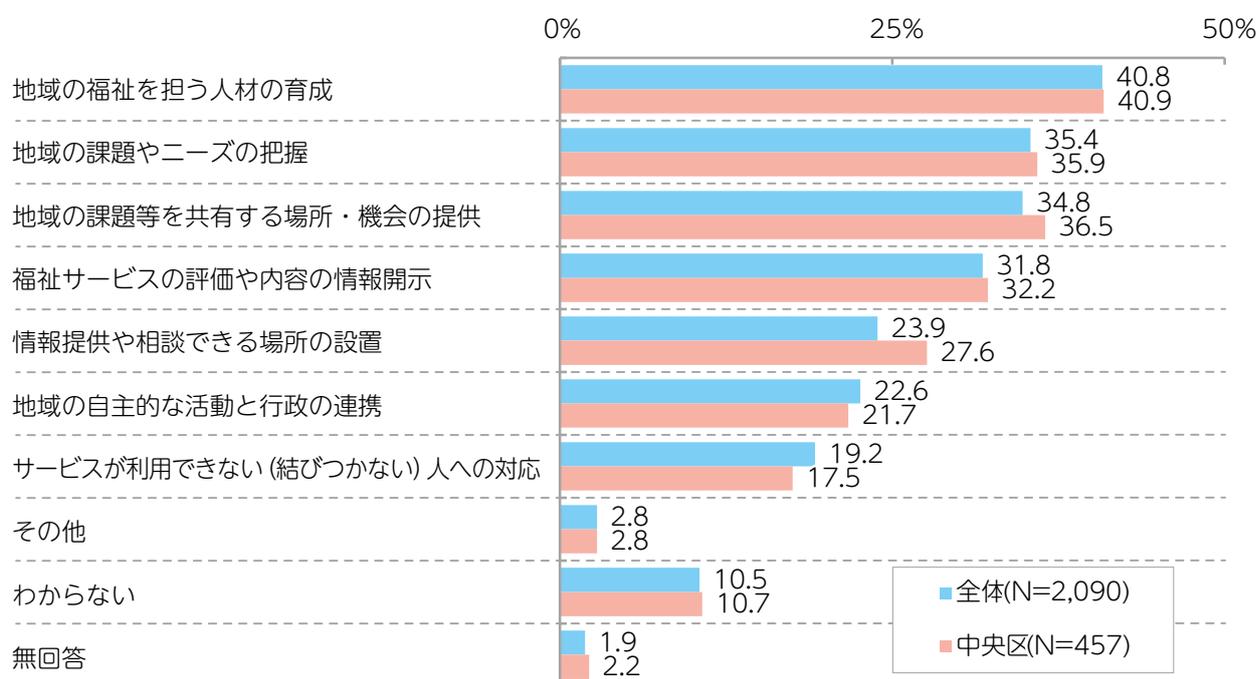
ア. 地域福祉推進のために新潟市が力を入れるべきこと

問 あなたは、地域の福祉を推進するために新潟市はどのようなことに力を入れるべきと思いますか。(〇はいくつでも)

中央区結果

「地域の福祉を担う人材の育成」が最も高く、約40%の人があげています。

次いで、「地域の課題等を共有する場所・機会の提供」、「地域の課題やニーズの把握」となっています。

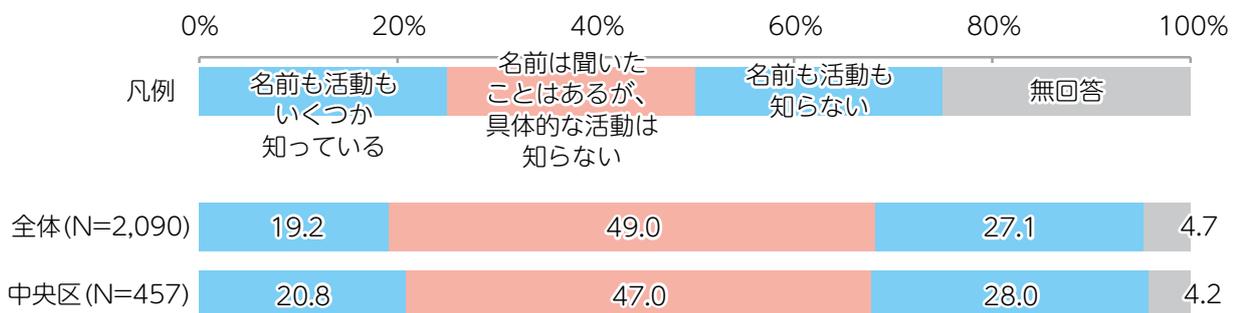


イ. 新潟市社会福祉協議会の認知状況

問 あなたは、地域の福祉推進を図るためにいろいろな活動を行なっている新潟市社会福祉協議会という組織をご存知ですか(○は1つだけ)

中央区結果

「名前を聞いたことがあるが、具体的な活動は知らない」の割合が最も高く、50%弱を占めています。

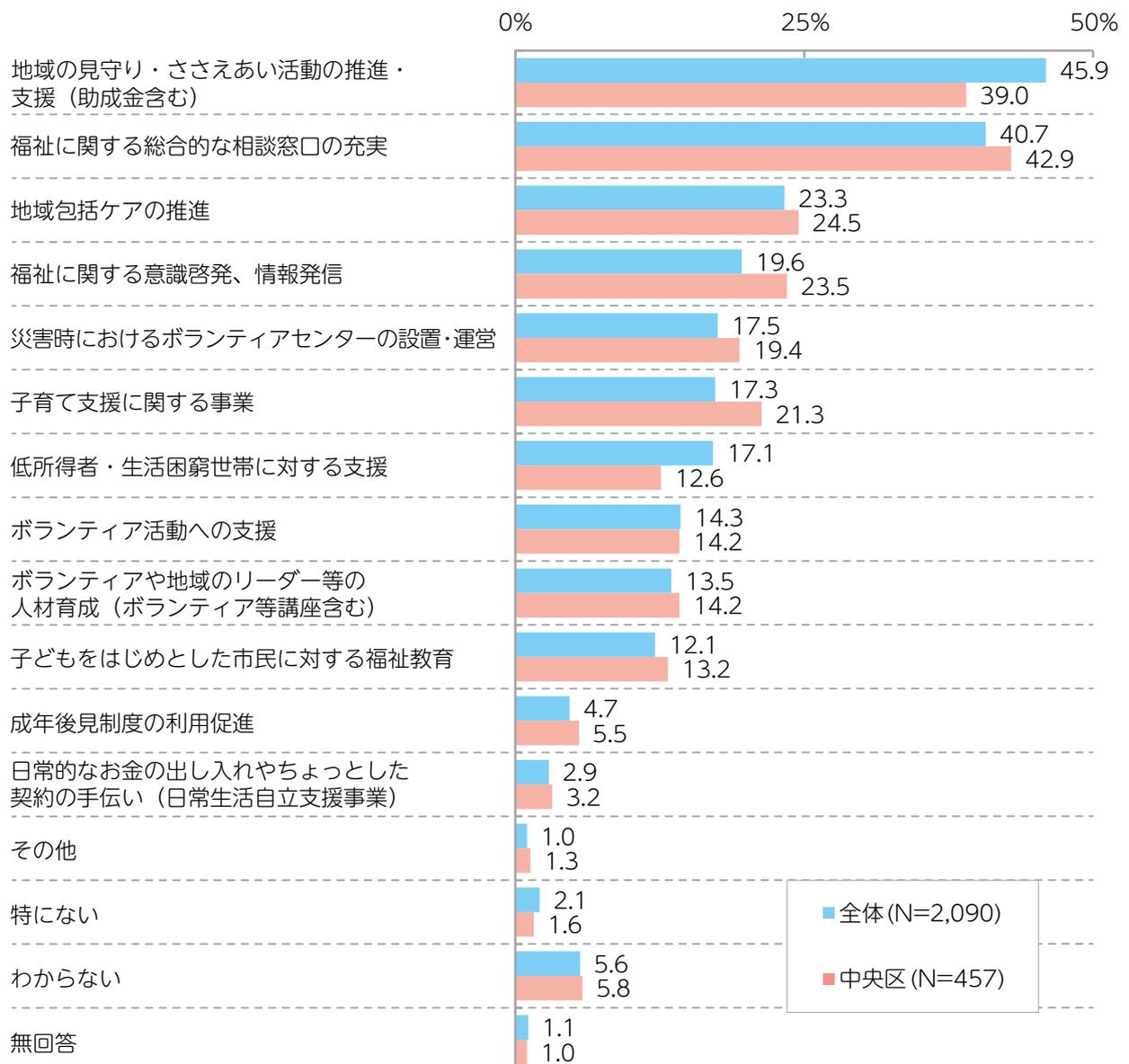


ウ. 新潟市社会福祉協議会に期待すること

問 社会福祉協議会を「名前も活動もいくつか知っている」または「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」と答えた方に伺います。新潟市社会福祉協議会に期待することは、次のどれですか。(〇は3つまで)

中央区結果

「福祉に関する総合的な相談窓口の充実」や「地域の見守り・ささえあい活動の推進・支援(助成金含む)」への期待が40%程度となっています。



4 中央区の課題

(1) 統計データから見た課題

- 区の総人口や年少人口、生産年齢人口割合が減少、老年人口割合が増加
- 地域の茶の間や保育施設、子ども食堂などの数が増加
- 要介護・要支援認定者数や虐待相談件数(児童・高齢者・障がい者)の増加など、支援が必要な人の割合が増加
 - ⇒ 少子高齢化・核家族化のさらなる進行や世帯構成の変化等により多様化するニーズへの対応が求められる

(2) アンケート結果から見た課題

- 老後や健康づくり、子育て支援への関心や活動できる場所の設置や機会提供のニーズが継続して高い
 - ⇒ 施策の実施や地域での活動が必要
- ボランティアや地域活動への関心が高まっている一方で、活動の担い手や若い世代の参加が不足
 - ⇒ 人材の育成や確保が強く求められる

(3) 地区社会福祉協議会活動計画リスニングから見た課題

- 地域活動への参加者の固定化や担い手が不足
 - ⇒ 特に若い世代に働きかけるPR活動や組織間の連携強化が必要
- 転出入が多い地域では、ご近所の関係が希薄になりがち
 - ⇒ 多世代が交流できるような機会の継続・拡大・新設が必要
- 防災・防犯に対する意識の低さや防災訓練への参加者の固定化
 - ⇒ 災害時の具体的な対応の検討や工夫が必要

第3章

地域福祉の展開



第3章 地域福祉の展開

1 基本理念

一人ひとりがお互いに支えあい、助けあい、 だれもが安心していきいきと暮らせる中央区

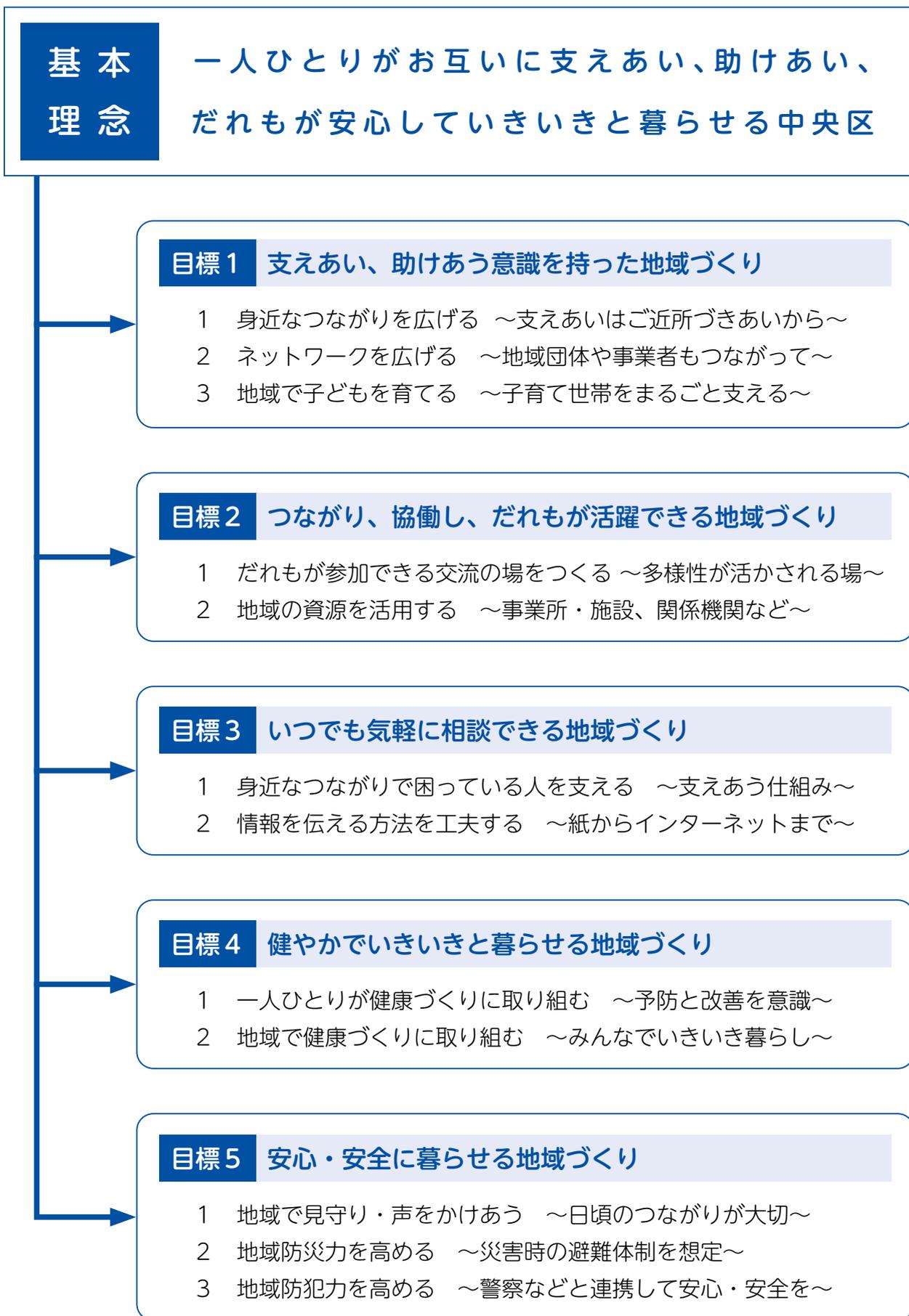
だれもが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、区民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、世代や分野を超えてつながり、支えあい、助けあうことのできる地域づくりに向けた取り組みを進めるものです。

【地域づくり】の考え方

「地域づくり」で掲げる『地域』は、地理上の任意の「区域」の意味に留まらず、その地域に住む区民、地区社会福祉協議会や自治会・町内会、地域コミュニティ協議会などの地域団体、ネットワーク体制の構築や生活環境などを含めた意味合いで使用しています。

2 計画の体系

第3期(令和3年度から8年度)中央区地域健康福祉計画・中央区地域福祉活動計画は、中央区の目指すべき将来像としての「基本理念」を達成するために、中央区の地域福祉を推進していく上での方向性を示す5つの「目標」と、それぞれの「目標」における基本的な方針を設定しています。



3 取り組みの展開

目標 1 支えあい、助けあう意識を持った地域づくり

地域住民や関係事業者、地域活動に関わる人が主体となって、課題を抱える人に気づいたり、積極的に地域の活動に参加したりすることなどによって、区民一人ひとりが意識を持って「支えあい、助けあう地域づくり」を進めていきましょう。

現状と取り組みの方向性

中央区は、核家族で子育てする世帯とひとり暮らし高齢者世帯の割合が全区で最も高い地域です。生活様式やニーズが多様化する中で、高齢者や子育て世帯を含めただれもが安心して生活できるためには、地域住民同士の関係づくりが基盤となる場面が多くなることから、一人ひとりが地域、ボランティア、行政などと連携して支えあう意識を持って、地域づくりを進めていくことが必要です。

1 身近なつながりを広げる ～支えあいはご近所づきあいから～

地域コミュニティの希薄化を防ぐためには、地域の身近な交流が大切です。地域住民一人ひとりがお互いを認め合い、日頃からあいさつや声かけをして、顔の見える近所づきあいを進めていきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

地域ふれあい助成事業	自治会・町内会を単位とした世代交流事業に助成する。
歳末たすけあい助成事業	歳末時期に地域住民が主体となり行う事業や、福祉施設や市民活動団体が主体となり地域と協働して行う交流事業を支援する。



歳末たすけあいお楽しみ会

2 ネットワークを広げる ～地域団体や事業者もつながって～

地域のつながりやボランティア活動を継続的・安定的に運営するためには、気軽に参加できる環境づくりとともに、専門的な知識や技術のある地域内の事業者、ボランティア団体、NPOなどとの協働が大切です。地域ぐるみで福祉意識の向上、地域福祉活動への主体的参加の促進を図り、担い手を育てていきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

ボランティア・市民活動センター運営・育成	ボランティア・市民活動、企業による地域貢献活動の相談を受け付けるだけでなく、人材育成としての各種ボランティア講座の開催や情報発信を行う。
コミュニティソーシャルワーク推進事業	生活困窮やひきこもりなど様々な生活課題を抱えている世帯に制度やサービスのつなぎを行いながら、その生活環境調整や地域のネットワーク化を図る。
協議体設置と生活支援コーディネーターの配置	地域での支え合い活動を充実していくため、地域の現状把握や課題の抽出、地域団体のネットワーク構築といった役割を担う協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置を行い、住民同士の支え合いのしくみづくりを進める。

3 地域で子どもを育てる ～子育て世帯をまるごと支える～

子育て世帯に占める核家族の割合が高い中央区では、子どもが健やかに成長できるよう身近な地域での支援が大切です。親同士の交流の場や多様なニーズに応じた子育て支援など、家庭、地域、事業者、行政などがつながり、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めていきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

赤ちゃん誕生お祝い会支援事業(区づくり事業)	地域の子育て中の保護者同士の交流を促進するとともに、子育て世帯と地域住民との交流促進を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進める。
子育て支援事業	高校生までを対象とした地域で行う子どもの居場所づくり(子育てサロンや子ども食堂、学習支援など)を行う団体に対して、担い手育成や助成等の運営支援を行う。

目標 2

つながり、協働し、だれもが活躍できる地域づくり

地域住民や行政などが役割を持って協働し、身近な場所で介護や子育て、健康など生活全般について相談や情報交換ができる交流の場をつくることなどにより「だれもが活躍できる地域づくり」を進めていきましょう。

現状と取り組みの方向性

地域のつながりをつくるためには、地域住民同士が年齢や性別、障がいのあるなしなどにかかわらず、だれもが気軽に参加できる「交流できる場」と、交流を行う「活動の拠点」が必要です。地域のイベントや行事などの活性化を図り、地域住民が積極的に参加する機会をつくとともに、学校や関係事業者などと協働し、多様性を活かす意識を持って「だれもが活躍できる地域づくり」を進めていきましょう。

1 だれもが参加できる交流の場をつくる ～多様性が活かされる場～

「地域の茶の間」や「子育てサロン」などの活動を通して、高齢者や障がいのある人、子育て世帯など、だれもが参加でき利用することができる交流の場づくり、環境づくりを地域全体で進めていきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

地域の茶の間の推進	新しい生活様式を踏まえながら、だれもが気軽に集まり交流できる場である地域の茶の間を通じ、住民同士が支えあうしくみづくりを進める。
地域の茶の間の支援・助成事業	身近な地域で気軽に集まり交流する居場所に対して助成し支援する。
子育て支援事業(再掲)	高校生までを対象とした地域で行う子どもの居場所づくり(子育てサロンや子ども食堂、学習支援など)を行う団体に対して、担い手育成や助成等の運営支援を行う。

2 地域の資源を活用する ～事業所・施設、関係機関など～

事業所や福祉施設、公共施設などの地域にある社会資源を活用して、年齢や性別にかかわらず、また、障がいのある人もない人も互いに理解しあい助けあう意識を持つような交流の場をつくることで、だれもが活躍できる地域づくりを進めていきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

地域子育て支援拠点の運営	地域の身近な場所において、親子が遊びながら交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安や悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。 (子育て支援センター、子育て応援ひろばなど)
地域活動支援センター事業	障害者総合支援法により定められた、障がいによって働くことが困難な障がい者の日中活動をサポートする事業者に補助金を交付し、障がい者の自立と社会参加活動を支援する。



赤ちゃん誕生お祝い会



中央区子育て応援マスコットたっちゃん

目標 3

いつでも気軽に相談できる地域づくり

福祉や保健などに関する情報をさまざまな方法でわかりやすく伝えるとともに、生活に課題を持ちながらも支援に結びついていない人を支援につなげるネットワークづくりを進めることにより、困っている人を地域で支えるために「いつでも気軽に相談できる地域づくり」を進めていきましょう。

現状と取り組みの方向性

情報通信の高度化が進み、行政サービスや福祉制度、地域での活動などにおいても、インターネットを活用した周知・広報が広く使われるようになっていきます。生活が多様化し、生活支援に係る住民ニーズも同様に多様化している中で、必要な情報を必要な人に適切に伝えるとともに、身近なつながりを基本として「いつでも気軽に相談できる地域づくり」を進めていきましょう。

1 身近なつながりで困っている人を支える ～支えあう仕組み～

どの地域にも潜在している、相談先がわからない人や相談できずにいる人に対しては、様々な方法での情報伝達よりも、ご近所づきあいなど身近なつながりが大切になります。生活困窮や虐待、ひきこもりなどの多様な生活支援ニーズへの対応や、それらの予防・早期発見に向けた取り組みを進めていきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

地域包括支援センター運営事業	介護保険法に基づく、高齢者への相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関。主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が配置され、専門性を活かして相互連携しながら業務を行う。
生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や生活支援事業を実施することで、様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進する。
コミュニティソーシャルワーク推進事業(再掲)	生活困窮やひきこもりなど様々な生活課題を抱えている世帯に制度やサービスのつなぎを行いながら、その生活環境調整や地域のネットワーク化を図る。

2 情報を伝える方法を工夫する ～紙からインターネットまで～

インターネットを活用した周知・広報が広く使われるようになっていますが、「市報にいがた・区だより」や「回覧板」など、紙媒体からの情報入手を必要とする人も少なくありません。高齢者や障がいのある人などを含め、だれでも必要とする情報にたどりつき利用できるような情報アクセシビリティに配慮するなど、地域で支援を必要とする人が、適切に支援が受けられるよう、情報を伝える方法を工夫していきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

市政さわやかトーク宅配便	所定のテーマについて、申し込み団体が指定した会場に市職員が出向き、市の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行う。
地域福祉推進フォーラム事業	時勢にあったテーマを中心とした福祉に関する講演・パネルディスカッション等を行う。
社会福祉事業や活動の周知・広報・啓発	社会福祉協議会の事業や地域活動などを、中央区社会福祉協議会ホームページや中央区社協だより「はぴふる」（いずれも令和2年度に大幅刷新）等により、広く区民に周知・広報したり、社会情勢に応じて啓発用チラシを作成したりすることなどにより、地域福祉の推進を図る。



中央区社協だより「はぴふる」

目標 4

健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

健康づくりや健(検)診、食育の推進などに関する情報をさまざまな方法で伝えるとともに、地域での健康づくりの機会の提供や意識啓発などを行うことにより、地域住民や関係事業者などの主体的な健康増進への取り組みを促し、「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」を進めていきましょう。

現状と取り組みの方向性

健やかでいきいきと暮らすためには、一人ひとりが意識を持って健康寿命の延伸のために、生活習慣病の発症予防などに取り組むことが大切になります。地域と食生活改善推進委員や運動普及推進委員などのボランティア団体が連携し、地域全体で健康づくりに取り組んでいきましょう。

1 一人ひとりが健康づくりに取り組む ～予防と改善を意識～

健康寿命の延伸と生活習慣病の発症予防のためには、バランスのよい食事を心がけ、日常生活の中で意識的に体を動かすなど、自らの生活習慣を見直しながら主体的に取り組むことが重要です。一人ひとりが意識を持って、予防と改善に取り組んでいきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

レッツ トライ!糖尿病予防事業(区づくり事業)	区の健康課題である糖尿病について、多くの区民に関心をもってもらい、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発するため、関係機関等と連携し、糖尿病予防のための生活習慣改善につながるような講座等を行う。
特定保健指導や健康相談事業の促進	生活習慣病予防を目的に、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の方などに対し特定保健指導を実施する。また、定期的に健康相談を行い、地域住民が自らの健康管理ができるよう支援する。
健康教育事業の促進と健康寿命延伸に向けた取り組み	健康寿命延伸に向け、地域・市民と協働した取り組みを推進する。

2 地域で健康づくりに取り組む ～みんなできいき暮らし～

高齢者人口が増加する中、介護予防や生活習慣病予防に対する活動が必要です。関係事業者などと連携して、健康づくりの意識啓発と予防活動、健康診断の受診を呼びかけあい、疾病の発症予防などに取り組みましょう。また、若い世代も取り込んだ意識の高い地域づくりを目指していきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、要支援者などを対象に、フレイル(虚弱)予防を含めた地域主体による介護予防や生活支援の取り組みが広がるよう支援する。
運動体験や運動習慣の定着及び介護予防の支援	高齢者が閉じこもりや寝たきりにならず、いきいきと充実した生活を送るために、地域主体の介護予防の取り組みを支援する。
食生活改善推進委員、運動普及推進委員の養成と活動支援	食生活改善推進委員、運動普及推進委員の養成及び育成を目的に、養成講座や委員の勉強会を実施する。



まちなか健康相談会



フレイルチェック



糖尿病予防啓発ポスター 中央子&エワン

目標 5

安心・安全に暮らせる地域づくり

地域コミュニティ協議会や自治会・町内会の住民組織を中心に、啓発活動などを通して災害時における地域防災力の強化を図るとともに、警察や関係機関と連携して、地域における防犯対策に取り組み、だれもが「安心・安全に暮らせる地域づくり」を進めていきましょう。

現状と取り組みの方向性

災害が発生した場合には、自主防災組織による地域防災力が重要になります。一人ひとりが適切な行動をとれるよう、日頃から、避難体制や支援が必要な人への対応を話し合うなど、地域防災力を向上させていきましょう。

また、高齢者や子どもを狙った犯罪、不審者情報なども発生していることから、地域で防犯意識の啓発に取り組み、警察などとも連携しながら地域防犯力を向上させていきましょう。

1 地域で見守り・声をかけあう ～日頃のつながりが大切～

災害時やいざというときの対応には、身近なつながりが大切です。日頃から、支援が必要な人を把握して声をかける、何かあった際の対応を確認しておくなど、地域で見守りや声かけをしあえるようにしていきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

民生委員・児童委員との連携	「常に住民の立場にあって相談に応じ、必要な援助を行う」ために、区内の各地区に配置されている民生委員・児童委員と連携して、さまざまな事業やサービスを通して社会福祉を増進する。
友愛訪問事業	ひとり暮らし高齢者等の孤独感解消や安否確認を兼ねて、地域のボランティアや民生委員が訪問を行う事業。12月は見守りを兼ねて訪問し、おせち料理を手渡す。

2 地域防災力を高める ～災害時の避難体制を想定～

災害時の対応については、地域の各団体が連携して、避難所の運営方法や避難行動要支援者への支援方法などを、個人情報保護に配慮した上で、事前に具体的に話し合っておくことが大切です。一人ひとりが防災の意識を持つとともに、自主防災組織の活動を通して、防災意識の啓発と地域防災力を向上させていきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

避難行動要支援者名簿	心身の状態などにより災害時に自ら避難することが困難な方の名簿を作成し、地域の自治会・町内会や自主防災組織、消防機関、警察署、民生委員などに提供することで、災害時における地域での共助を支援する。
避難行動要支援者関係づくり事業(区づくり事業)	避難行動要支援者名簿を受領する自治会・町内会からの申請に基づき、要支援者に配布する啓発物品を支給し、支援者と要支援者の顔の見える関係づくりを進める。
自主防災組織への助成	自主防災組織の結成を支援する。自主防災組織が、自主的な防災訓練を実施したり、防災機材の購入などを行ったりした場合に、要した経費に対し助成する。

3 地域防犯力を高める ～警察などと連携して安心・安全を～

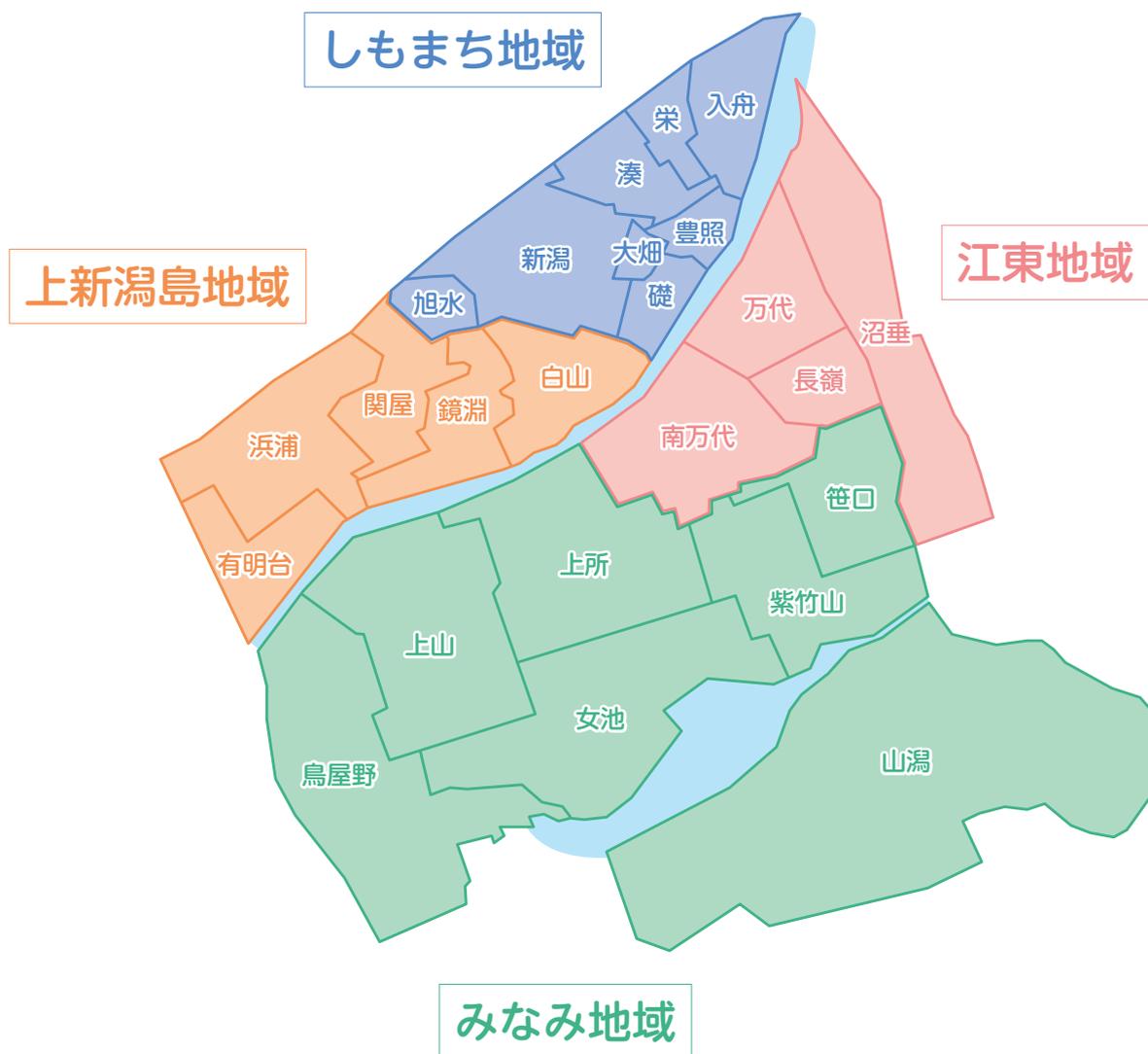
一人ひとりが防犯の意識を高め、地域でのパトロールや啓発活動を通じて、犯罪を未然に防ぎ、犯罪を起こしにくい地域づくりを進めていきましょう。また、警察や関係団体などとの連携を強化することで、地域防犯力を高めていきましょう。

【区・区社会福祉協議会の主な取り組みの事例】

防犯啓発活動	市民の安心安全を守るため、様々な犯罪に遭わないよう、あらゆる機会を通じて防犯に対する啓発活動を実施する。
犯罪のない地域づくり事業(区づくり事業)	広く区民へ特殊詐欺への注意を喚起するほか、協力事業者が被害の多い高齢者宅に訪問し、被害防止を呼びかける。
高齢者等あんしん見守り活動事業	地域との関わりが希薄な高齢者等が、日常生活において地域住民や民間協力事業所による見守り活動の中で、異常等を発見した時に迅速に対応できる体制をつくる。

4 地区社会福祉協議会の取り組み

しもまち地域	ページ
1 入舟地区	64
2 栄地区	66
3 湊地区	68
4 豊照地区	70
5 新潟地区(旭水地区と合同)	72
6 礎地区	74
7 大畑地区	76
8 旭水地区(新潟地区と合同)	72
上新潟島地域	
9 鏡淵地区	78
10 白山地区	80
11 浜浦地区	82
12 関屋地区	84
13 有明台地区	86
江東地域	
14 南万代地区	88
15 万代地区	90
16 長嶺地区	92
17 沼垂地区	94
みなみ地域	
18 鳥屋野地区	96
19 上山地区	98
20 女池地区	100
21 上所地区	102
22 紫竹山地区	104
23 笹口地区	106
24 山潟地区	108



1 入舟地区

前計画の振り返り

- ◆ 小学校の合併により地域と子どもとの関わりが希薄化した。
- ◆ 空き家はあるが、老朽化や持ち主不明など集会所として利用するのは現状では難しい。
- ◆ 地域の茶の間「しもまち笑顔の家」など、地域の交流の場が増えた。
- ◆ 世帯票を通じて世帯の状況を把握してきた。

地区の現状

この地区はこんなまち



ふれあいウォーキング

入舟地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆ お互いさまランチ事業の実施
- ◆ ふれあいウォーキングの開催
- ◆ ラジオ体操で長寿
- ◆ 赤ちゃん誕生おめでとう会

この地区の 良いところ

- ◆ 福祉施設が多い。
- ◆ 交番や消防署、地域包括支援センターや北部総合コミュニティセンターがある。
- ◆ 海・川に囲まれている。
- ◆ 昔ながらの近隣同士のつながりが残っている。
- ◆ 多くのボランティアによって「お互いさまランチ」等の事業が実施されている。
- ◆ 防災見守り活動を行っている。
- ◆ モデルハウス「しもまち笑顔の家」がある。
- ◆ 子ども食堂がある。
- ◆ 移動販売が増えている。
- ◆ 銭湯や老人憩いの家等お風呂に入れる施設がある。

この地区の よくしたい ところ

- ◆ 高齢者対象の今後の生活に関する勉強会の機会が少ない。
- ◆ 集合住宅やアパートの住人とのつながりが薄い。
- ◆ 隣近所とのつながりが以前より少なくなっている。
- ◆ 空き家が増えているが、利用できない。
- ◆ 住人の足になっているバスの本数が減っている。
- ◆ 買い物するところが少ない。
- ◆ 地域の茶の間の数が少ない。
- ◆ 小学校の統合により小学校区が広がり、地域と学校が離れた感覚がある。

- ① 集える場所が増え助け合えるまち
- ② 若者や子どもや高齢者などみんなが共存できるまち
- ③ 空き家を含めて将来に備えみんなが考えられるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

顔の見える
地域づくり

- ◆町内で「向こう三軒両隣」作りをする。
- ◆近所でのあいさつと、一言世間話を心がける。
- ◆しもまち笑顔の家のようなお茶の間を増やす。

多世代交流

- ◆子ども・若者・高齢者の集まりに相互に参加できる企画をする。(お茶の間や子ども食堂の活用)
- ◆自治会・町内会活動への若者の参加を促す。
- ◆自治会・町内会やコミュニティ協議会で、出生時のお祝いを贈呈する。

将来に備えよう

- ◆空き家を活用したい。
- ◆終活について勉強の機会を設ける。

検証の方法

- ◆地域福祉活動計画を検証する会を毎年開き、進捗を確認し、取り組み方については適宜修正していく。

2 栄地区

前計画の振り返り

- ◆夜回りパトロールを続けてきたことで、挨拶する人が増えてきた。
- ◆健康講座では高齢者の参加者が増加して人気がある。
- ◆地域の保育園と協力し、園内での福祉活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症の予防対策をふまえて中断している。

地区の現状

この地区はこんなまち

栄地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆一緒に学び合える機会として、認知症の進行・接するときの心構えなど認知症認定看護師を招いて講演会を開催した。
- ◆健康について、参加者全員で懐かしの歌を合唱し、看護師を招き健康長寿・食生活の目安・熱中症の研修会を開催した。
- ◆防犯について、交番所長から特殊詐欺発生状況、詐欺の一例、詐欺電話シャットアウトする迷惑電話防止機能について研修会を開催した。
- ◆気軽に交流できる地域の茶の間で高齢者の顔の見える生きがいがづくりの場として、助け合い、ささえあいの座談会を開催した。
- ◆お茶の間健康教室でAEDの取り扱い実技講習を開催した。
- ◆しもまちお茶の間サロン「笑顔の家」で保健師を招き熱中症と夏バテを防ぐ講習会を開催した。
- ◆しもまちお互いさまクラブの実施
- ◆緊急医療情報キットの配布



健康と防犯研修会

この地区の 良いところ

- ◆毎年自治会・町内会の交代があるが、コミ協の活動を理解してくれて協力的である。防犯・防火パトロールは長年続いているため大きな犯罪・火災はない。
夜回り活動をして挨拶をする人が増えた。
- ◆朝の通学見守りボランティア活動で子どもたちの安全を見守っている。
- ◆継続して健康講座を開催している。新型コロナウイルス感染症の予防対策をふまえて、今後も続けていきたい。



- ◆高齢化が進んでいるので、地域での見守り・支え合いを強化し、孤立しないように助け合いの基盤づくりをしたい。
- ◆誰もが気軽に交流でき、高齢者の閉じこもり・孤立・孤独の解消のため、生きがいつくりの場としても地域の茶の間を発展させたい。
- ◆社協の助成金事業を周知し活用していきたい。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 世代交流の活性化
- ② ふれあいの場(機会)の確保
- ③ 人材の育成・他機関との連携強化

行動と工夫

こう取り組んでいこう

世代交流の 活性化

- ◆学校行事に地域の人でも参加できるように働きかけていく。
- ◆しもまちお互いさまクラブも含め世代交流をし、協力できる人を増やす。

ふれあいの場 (機会)の確保

- ◆地域住民のふれあいの場を増やしていく。
- ◆地域の茶の間を続け応援し助け合い・支え合い意識を醸成していく。

人材の育成・ 他機関との連携強化

- ◆リタイア前の職業を生かせるようなボランティア登録をしてもらう。
- ◆コミ協活動を支える人、役員を見つけ、時代に合わせ活性化していく。
- ◆地域の事業所と協力し福祉活動を実践する。
- ◆身近な地域の見守り・連絡調整等に協力する福祉協力員を募り、若い世代と自治会・町内会長が連携し福祉活動を推進する。
- ◆地域の婦人会を育成し組織づくりに努め、健康・フレイル予防教室を発展させる。

検証の方法

- ◆毎年地区社協の役員が集まって進捗を確認する。

3 湊地区

前計画の振り返り

- ◆地域の茶の間が2か所増え、交流の機会が増えた。
- ◆湊小学校が廃校となり、しばらくは防災訓練等できるところがなかったが、令和2年度にできた二葉コミュニティハウス分館が地域の拠点として期待できる。
- ◆子どもたちの見守り活動を主に高齢者が行っている。

地区の現状

この地区はこんなまち



地域の茶の間で交流

湊地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆マジックショー & もちつき大会の開催
- ◆地域の茶の間
- ◆ラジオ体操の会
- ◆健康講座
- ◆花めぐりの会

この地区の 良いところ

- ◆長年住んでいる人が多いので、お互い顔なじみ。
- ◆隣近所の人に気遣いがあり、あいさつや声かけができています。
- ◆松林や海が近く自然が豊か。
- ◆高い土地等災害に強い地域が多い。
- ◆ゴミ収集所がきれいなところが多い。
- ◆移動販売車や農家の販売車が来るところがある。

この地区の よくしたい ところ

- ◆医療機関・商店街の店舗が少なくなっている。
- ◆様々な集まりや組織を掘り起こし、つなげていきたい。
- ◆地域全体が高齢化しており、子ども対象の行事や活動、親同士のつながりが無くなってきている。
- ◆空き家が増えている。
- ◆坂道があり、高齢者等が上るのが大変。
- ◆買い物に困る方がいる。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 生活の中に相互扶助の力があって住みやすいまち
- ② 若い世代の子育てにも配慮のある安心・安全なまち
- ③ 住民の多様な声に対処できるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

相互扶助

- ◆地域の茶の間を増やしていく。
- ◆防犯防災に関する催し物(防災訓練等)を企画、開催する。
- ◆地域の活動を通じて「向こう三軒両隣」の精神を伝える。
- ◆徘徊する高齢者等の増加が想定されるので、見守る人を増やしていく。

子どもの 安心安全

- ◆平成27年度の小学校の統合により通学路が長くなったため、不審者対策も含めて見守り活動者を増やす。
- ◆PTAの保護者等、若手の協力を得る。

みんなが参加する イベント

- ◆従来開催している催し物を今後も実施していく。
- ◆地域住民が興味をもつ催し物(ウォーキング等)を企画、開催していく。
- ◆ラジオ体操などの参加しやすい活動を続けていく。

検証の方法

- ◆コミ協総会等の事業報告(年一回)の際に進捗を確認する。

4 豊照地区

前計画の振り返り

- ◆みんなが参加しやすい地域の茶の間ができた。
- ◆災害時の避難場所不足が一番の課題
- ◆豊照小学校の跡地を地域住民のために有効活用できるとよい。

地区の現状

この地区はこんなまち



世代交流夏まつり

豊照地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆緊急情報キットの配布
- ◆豆まき&玉入れ大会の開催
- ◆住民運動会の開催
- ◆敬老祝会の開催
- ◆リズム体操講習会(女性のみ)
- ◆夏まつり
- ◆クリーン作戦
- ◆民児協によるきめ細かい見守り活動
- ◆日赤のセミナー
- ◆百寿会(老人クラブ)

この地区の 良いところ

- ◆静かで落ち着いた住宅街
- ◆比較的安心・安全なまち(犯罪・事件が少ない)
- ◆買い物が便利で暮らしやすいため、高齢者が転居してくる。
- ◆隣近所の顔が良く見えている。
- ◆ごみステーション等でのあいさつ運動と情報交換をしている。
- ◆歴史遺産、文化遺産があり散策が楽しめる。
- ◆ごみ捨てボランティアに取り組んでいる地域がある。

この地区の よくしたい ところ

- ◆子どもが少ないので、地域のイベントに子どもが積極的に参加してほしい。
- ◆災害時の避難場所の確保
- ◆交流の拠点となる会場がない。
- ◆地域住民の足であるバスの便を良くしたい。
- ◆地域活動の運営への若い世代の参加
- ◆買い物支援・雪かきのボランティア体制がほしい。
- ◆担い手が減っている。
- ◆若い人達にも魅力あるまちになってほしい。
- ◆多くの人に老人クラブに参加してもらいたい。

- ① 福祉・厚生部会(構成4団体)の連携を密にして、助けを求める人を網の目から漏らさないよう支援
- ② 災害時における避難支援の拡充
- ③ 向こう三軒両隣のお付き合いがスムーズで、住んでいてよかったと思える環境づくり

行動と工夫

こう取り組んでいこう

安心・安全

- ◆不時の災害でも備えがあり、安心感をもって生活ができるような環境と体制をつくる。
- ◆普段から目配りしながら生活する
- ◆自治会・町内会と民生委員をつなげる仕組み
- ◆腕章をつけてのパトロールを実施する。

緊急時の避難支援

- ◆リヤカー・台車を取得し、それらを活用するための避難者のリストを作成する。
- ◆要援護者が避難できるように声かけをし合う。
- ◆避難路の再点検

多世代の地域活動への参加

- ◆知識・技術の人材リストを作成し、地域活動に活かす。
- ◆子どもたちに、地域の茶の間等への参加案内をつくってもらおう。
- ◆百寿会(老人クラブ)の参加呼びかけ
- ◆今ある集会場を活かして、地域の茶の間を継続する。

検証の方法

- ◆年に一度コミュニティ協議会福祉厚生部の役員が集まり計画の振り返りを行う。

5 新潟地区(8 旭水地区と合同)

前計画の振り返り

- ◆高齢化と核家族化が原因と思われる高齢者の多く住むまち、子どもの少ないまちになっている。小中学生が全くいない自治会もあり、地域活動が限定されつつある。
- ◆駐車場が広く整備された大手スーパーが郊外に多くできたことにより、古町中心部はデパート等が閉店するなど、閑散化している。買い物に不便を感じるようになった。
- ◆世代交代と街の変容は仕方ないが、住民の協力とリーダーとして活動してくれる方が育ち活性化している。新型コロナ禍が落ち着いたら、地域活動を本格再開させたい。

地区の現状

この地区はこんなまち

新潟地区(旭水地区含む)の今ある地域福祉の活動の例

- ◆地域の茶の間では、家に閉じこもり気味の年配者に参加の声掛けをし、雑談で時間を過ごしながらかみを出して笑いあうなど、楽しい時間を過ごしている。
- ◆健幸クラブでは、頭の体操や軽運動、歌唱など心地よい疲労感や満足感で認知症防止にも役立てるように活動している。
- ◆世代間交流行事では、地域の子どもたちと大人たちの野球大会、寄居中学校の吹奏楽部演奏会を開催し、楽しんでいる。令和2年度は新潟商業高校の吹奏楽部も参加予定。
- ◆小学校もちつき大会、地域と小学校の盆踊り大会は、新潟小学校PTA等と連絡し合い、子どもたちに楽しんでもらえることを目的に行っている。
- ◆地域の子どもたちの要望から新潟市の歴史勉強会と称して、新潟大火、新潟地震、西堀・東堀という名前の由来などを教えたり、昔遊び(お手玉、おはじき、メンコなど)で楽しんだりして、世代間交流を行った。
- ◆昨今の各種災害や新型コロナウイルス感染症予防の対応などで、地域の災害時避難所運営について関心が高まり、地域の声をまとめ対策を講じる必要がある状況。
- ◆旧大畑小学校は、大畑少年センターとして、長年住民に親しまれていたが、解体が決まったあと、住民でお別れ昼食会や思い出話を語る会が開催された。



世代交流もちつき大会

この地区の 良いところ

- ◆小学校が2校、中学校が2校ある。
- ◆新潟駅までの交通アクセスが良い。
- ◆区役所が街の中心地にあり、身近に感じる。
- ◆NEXT21他、市の再開発が徐々に進んで夢のある地域になりつつある。



- ◆マンションに住む人が増え、地域の付き合いが薄くなってきている。
- ◆地域にある既存団体がつながっていない。
- ◆周辺住民同士の交流や助け合いの意識を高めたい。
- ◆子どもたちの遊び声が聞こえる街にしたい。
- ◆昔からの小学校区、町内会が今も活きている。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 高齢者も若い人も夢のある街
- ② 多世代が交流できる街
- ③ 地域みんなが集う場所のある街
- ④ お互いに助け合い・協力できる街

行動と工夫

こう取り組んでいこう

高齢者も若い人も夢のある街

- ◆新潟市の歴史や火災、水害、地震、津波など年配者が子どもたちに教えたり、伝えたりして未来に活かす。
- ◆子どもが住みやすい、子育てしやすい街にしていきたい。

多世代が交流できる街

- ◆祭り、盆踊り、演奏会などで世代交流ができる街
- ◆ジュニアレスキューなど中学生を巻き込んだ地域活動をしていきたい。

地域みんなが集う場所のある街

- ◆地域のコミュニティハウスが住民の集える場所として欲しい。
- ◆寺町の環境を活かし、地域活動に結び付けたい。

お互いに助け合い・協力できる街

- ◆向こう三軒両隣の気持ちでお付き合い
- ◆地域の茶の間に気楽に参加できる雰囲気づくり
- ◆災害時助けてほしい人ばかりで助ける人のいない現実を考えた毎日の生活

検証の方法

- ◆毎年の総会等の機会に計画の進捗を確認し、取り組み方については適宜修正していく。

6 礎地区

前計画の振り返り

- ◆ラジオ体操や三世代交流運動会など交流の機会がある。
- ◆小学校の統合で行事が減り、交流の機会が減った。
- ◆マンションで、独自の見守り活動が始まった。

地区の現状

この地区はこんなまち



三世代交流運動会

礎地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆三世代交流運動会
- ◆文化祭
- ◆敬老祝会の開催

この地区の 良いところ

- ◆クロスパルの存在(身近に集まれる場所)
- ◆古町から近く、新潟駅までのアクセスが良い。
- ◆医療機関が多い。
- ◆信濃川のやすらぎ堤など、景観が良い。
- ◆クロスパル利用の若者外国人の通行が多く、にぎやか。
- ◆緊急医療情報キットの取り組み
- ◆ラジオ体操には子どもも多く集まる。

この地区の よくしたい ところ

- ◆若者が地域のイベントや集まりに参加してほしい。
- ◆マンションに住む若者家族の世帯を地域に引っ張り出したい。
- ◆隣近所との関わりが昔より無くなってきている。
- ◆空き家が多いので活用したい。
- ◆登下校時の児童とのコミュニケーションが少なくなっている。
- ◆小学校がなくなり、行事が減り交流の機会が減った。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 自治会・町内会の活性化～地域の人との交流が図れるまち～
- ② 健康を保てるまち
- ③ 声かけしあえるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

地域の交流

- ◆現在行っている行事の見直しと実行をする。
- ◆口コミで行事への参加を促す。

住民の健康

- ◆早期発見、早期治療。健康診断を受ける。
- ◆「人が集まったら体操」を合言葉にする。
- ◆三世代交流運動会を続ける。

住民同士の声かけ

- ◆隣近所で声をかけあう。
- ◆一緒に楽しいことをしよう。
- ◆見守りの必要性を検討する。
- ◆見守り活動に取り組もう。

検証の方法

- ◆毎年の総会等の機会に計画の進捗を確認し、取り組み方については適宜修正していく。

7 大畑地区

前計画の振り返り

- ◆計画自体を知らない人が多いように感じている。
- ◆個人主義の考え方が進み、町内会活動に難しさを感じている。
- ◆コミュニティ協議会が同じなので、大畑地区社会福祉協議会と新潟地区社会福祉協議会の合併を検討することも一つである。

地区の現状

この地区はこんなまち



地域の座談会

大畑地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆友愛訪問

この地区の 良いところ

- ◆中央区古町・西堀・東堀と古くからの街で地域に愛着のある住民が多い。
- ◆観光地としての歴史・文化施設が多い。
(美術館・旧齋藤家別邸)
- ◆災害時、一時避難をする場所がある。(ホテル等)

この地区の よくしたい ところ

- ◆自治町内会同士の交流と連携の強化を図りたい。
- ◆高齢者の居場所がない。
- ◆歓楽街地区の防犯(照明を増やすなど)
- ◆地域の役職を一部の人が担わざるを得ない。
- ◆イベントを企画しても住民が集まりづらい。
- ◆日用品等の買い物をする場所(スーパー)がない。
- ◆地域住民の移動手段であるバスの本数が減った。
- ◆交通量が多いので、認知症高齢者の増加等に伴う事故が心配である。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① ご近所でお互い支え合い、助け合うまちづくり
- ② 誰もが安心・安全に暮らせるまち
- ③ みんながいきいきと生活し、気軽に交流できるまち
- ④ 災害時にみんなで助け合う体制づくりがあるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

交流の 活性化

- ◆各種団体より一層の連携で、地域のために活動を促進し、併せて次世代を担う人材を育てる。
(盆踊り・敬老会・もちつき大会等)
- ◆気軽に体操、町ぐるみで健康づくりをすすめる。
(まちなか健幸クラブの推進)
- ◆声かけ・あいさつで、ご近所づきあいをすすめる。
- ◆高齢者の居場所づくりの推進と、寄居コミュニティハウスを有効に活用する。

見守り

- ◆要援護者を支援する体制作りをすすめよう。
- ◆友愛訪問事業の利用者の掘り起こしをしていこう。
- ◆高齢者あんしん連絡システムの設置の促進をする。

検証の方法

- ◆毎年の総会等の機会に計画の進捗を確認し、取り組み方については適宜修正していく。

9 鏡淵地区

前計画の振り返り

- ◆ 6年前と比較し、市役所本庁部署の一部及び中央区役所が移転した影響もあり、飲食店も減少した。生活環境の変化に困っている人も一部増えた。
- ◆ 地域の茶の間は今でも活動は盛ん。また、そらいろ子ども食堂もできたことで多世代交流の場にもなっている。
- ◆ 自治会・町内会によって世帯数の格差あり、自治会・町内会の役割に理解のない住民もいる。

地区の現状

この地区はこんなまち



三世代大運動会

鏡淵地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆ 健幸大学
- ◆ 安心カード配布事業
- ◆ 中央高校、新潟商業高校のダンス・コーラス観賞会
- ◆ 三世代大運動会
- ◆ 三世代豆まき
- ◆ 各町内に地域の茶の間
- ◆ そらいろ子ども食堂

この地区の 良いところ

- ◆ 市民芸術文化会館、市体育館、テレビ局、児童相談所等文化、教育施設や社会資源が多くあり、また各自治会、コミ協、地区社協とそれぞれ差はあっても活動は盛ん。
- ◆ 本当に困っていると助け合える街だと感じる。
- ◆ 地域の茶の間が盛んで団体同士のつながりもある。
- ◆ 交通の便が良い。
- ◆ 地域活動に学校が参加、協働している。

この地区の よくしたい ところ

- ◆ 高齢により役員の担い手不足。自治会・町内会単位では活動に限界もある。(人・場所)
- ◆ 事業を行っても参加者が決まっている。若い世代の参加が少ない。
- ◆ 徒歩圏内に買い物するところがない。
- ◆ マンションが多く、住民の把握や一戸建て世帯との融合が難しい。

- ① 困りごとを気軽に相談できるまち
- ② 声掛け・あいさつをして、安心して暮らせるまち
- ③ 住民同士の交流を盛んに行い、みんなが知り合えるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

困りごとを気軽に
相談できる

- ◆まずは子どもから大人まであいさつをし、町内の人を知ることから。
- ◆向こう三軒両隣、誰でも気軽に話せる雰囲気づくりをしていく。「助けて」と言える人付き合い。

安心・安全なまち
づくり

- ◆自助、共助、互助、公助で助け合いの気持ちを持った安全なまちづくりをしていく。
- ◆学校もたくさんあるので、防犯カメラの設置を行う。

住民同士の交流を
つくる

- ◆仕事をしている人でも参加できる地域活動の改革
- ◆世代交流などの行事はコミ協、身近な見守り活動は自治会・町内会で行うなど、役割分担を行う。



三世代豆まき

検証の方法

- ◆コミ協と一緒に年に1度集まり計画の進捗確認を行う。

10 白山地区

前計画の振り返り

- ◆商業地域に閉店も多いが、地域で工夫して活性化しようとしている。
- ◆まつりを通しての活動・交流がある。
- ◆コミ協、自治会・町内会、学校などの横のつながりがあまりない。

地区の現状

この地区はこんなまち



千灯まつり

白山地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆緊急医療情報キット配布事業
- ◆ふれあいお茶の間
- ◆敬老祝い会の開催
- ◆防火防犯子どもパトロール

この地区の 良いところ

- ◆伝統のあるまつり(住吉祭、八番組)が残っている。
また、千灯まつりや明和義人祭等もあり地域で良いつながりができている。
- ◆住みやすい(買い物が便利・医療機関多い・交通の便が良い・犯罪少ない・学校環境が良い)通勤族に選ばれやすい。
- ◆街中の割には公園ややすらぎ堤など緑が多い。

この地区の よくしたい ところ

- ◆アパートやマンションは関わるのが難しい。自治会・町内会組織を持っていないところも多い。
- ◆向こう三軒両隣の付き合いがなくなってきた。
- ◆人に優しいまちづくりをすすめてほしい。(ベンチの設置等)
- ◆自治会・町内会の横のつながりがほしい。
- ◆学校との連携をもっと密にしてほしい。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 声掛け・あいさつのあふれるまち
- ② 行事にみんなが集う世代交流
- ③ 向こう三軒両隣助けあいのできるまち
- ④ 高齢者が活躍できるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

声掛け あいさつ

- ◆あいさつ運動などの活動を通して積極的に声をかけ、顔を覚える・覚えてもらう。

行事に集い 世代交流

- ◆自治会・町内会の中で地域の中で一緒に考え盛り上げてくれる人を増やす。
- ◆学校との連携を深め、協働する。

助けあい 安心のまち

- ◆マンションに住む人にも地域行事の案内をし連携を強化する。

高齢者が 活躍できるまち

- ◆地域の行事やお茶の間などでお互いを知り合う機会を設ける。
- ◆得意な分野での活動に参加していただき、その活動を紹介する。

検証の方法

- ◆地区社協説明会の時に振り返る。

11 浜浦地区

前計画の振り返り

- ◆地域の茶の間については、一部休止中のところもあるが、町内ごとの開催も進み、高齢者にとっては通いやすくなっている。
- ◆近隣同士であいさつを交わす機会も増えており、除雪も近隣で行うようになった。
- ◆住環境がよく、転入者も住みやすい街となっている。

地区の現状

この地区はこんなまち



「つどい」

浜浦地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆「つどい」年1回開催(関屋地区公民館)
- ◆地域の茶の間「あすなろの会」月1開催(浜浦町)
- ◆「あかちゃん誕生おめでとうお祝い会」年2回

この地区の 良いところ

- ◆地域住民約150人が集まり楽しみながら交流する「つどい」と、年2回の「あかちゃん誕生おめでとうお祝い会」、地域の茶の間、3校(小・中学校、日本歯科大学)合同演奏会、フロアカーリング、餅つき、健康麻雀大会等、様々な交流の機会がある。
- ◆犯罪も少なく、交通の便や地盤も良く、安心・安全な地域である。高齢になっても住みやすいまち。

この地区の よくしたい ところ

- ◆自治会ごとに規模、活動に違いがあるのは当然だが、一部自治会長の任期が短く、継続性がないところもある。
1自治会あたりの世帯数を100～200世帯に調整した方が活動しやすいのでは。
- ◆リーダー的な存在を作る。(色々な組織が集まって福祉を考えるような)
- ◆近隣のあいさつが少ないので、大人同士もあいさつできるようにしたい。
- ◆もっと除雪の行き届いた地域にしたい。

- ① 住んで良かったと思えるまち ～住み続けたい、憧れる地域でありたい～
- ② 世代間交流が活発なまち
- ③ 高齢者が自ら地域活動に参加し、安心して暮らせるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

憧れる、住んで
良かったまち

- ◆自治会・町内会活動を活性化させるために後継者を育成する。
- ◆隣接する小さな自治・町内会に声をかけ、共催で活動する。
- ◆空き家の実態を調査し、放置されないような方法を考える。
- ◆子どもを介した交流活動を活性化する。
- ◆防災訓練の工夫、実態に合わせて自助→共助、他地区も受け入れられるような協力体制をつくる。

世代間交流を
活発に

- ◆浜浦小みまもりたいの活動の活性化
- ◆地域内をよく知っている人を増やす。
- ◆交流行事の継続・活性化をする。

高齢者が自ら社会
参加しやすいまち

- ◆気軽に集まれるように、地域の茶の間を小さい単位で開催するなど充実をはかり、高齢者が自ら地域での役割を担える場をつくる。
- ◆小中学校の活動に高齢者が参加できるような仕組みをつくる。

検証の方法

- ◆適宜、コミ協の会議で発表をする。



「つどい」

12 関屋地区

前計画の振り返り

- ◆計画があまり知られていない。
- ◆ラジオ体操の会など、健康な街づくりにつながっている。

地区の現状

この地区はこんなまち



関屋浜海岸清掃

関屋地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆緊急医療情報キット、携帯用安心カード配布事業（全世帯に配布）
- ◆こんにちは赤ちゃん訪問
- ◆なかよし運動会、敬老祝会
- ◆地域の茶の間（6カ所）
- ◆ラジオ体操の会
- ◆海岸清掃

この地区の 良いところ

- ◆緑が多く、地盤も良いため住みやすい。
- ◆交通の便が良い。医療機関や学校、教育施設が多い。
- ◆地域の茶の間、ふれあいスクール等、人と人とのつながりを作る活動を大切にしている。
- ◆昔から住んでいる人が多いので、隣近所の連携ができています。
- ◆移動販売車が来るところがある。

この地区の よくしたい ところ

- ◆自治会・町内会長と民生委員の情報共有、連携をもっと良くしたい。自治会町内会の役員同士の連携も大切。さらに介護事業所とも連携したい。
- ◆人と人との距離感が難しいので信頼関係を構築したい。
- ◆防災組織を地域全体に作りたい。（地盤がよいため危機感が薄い）
- ◆高齢者の健康のためにも地域活動への参加をすすめたい。
- ◆地域の活動に若い人達にも参加してもらいたい。

- ① みんなが交流し、協力しあえるまち
- ② 子どもたちが生き生きと育つまち
- ③ 健康に暮らせるまち
- ④ 安心・安全なまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

みんなが交流し
協力

- ◆隣接する自治会・町内会の協力体制を大切にする。
- ◆自治会・町内会長と民生委員や福祉施設、学校等が意見を交わす機会を増やす。
- ◆お茶の間の活動を充実・拡大する。
- ◆現在の取り組みを継続する。

子どもたちが
いきいき育つまち

- ◆各自治会・町内会で行っている子ども向けの行事を大切に
し、校区内の子どもたちが行き来できるようにする。
- ◆校区全体の多世代交流事業を継続・拡充する。

住民が健康に
暮らせるまち

- ◆現在行っている大人のラジオ体操やリハビリ体操の取組みを地域の茶の間等と連携して広めていく。
- ◆あまり活用されていない公園を健康づくりの場として利用
する。

安心・安全なまち

- ◆災害について学ぶ機会をつくる。
- ◆自主防災組織未結成の自治会・町内会を支援し、結成の働
きかけをする。
- ◆校区全体の防災訓練を行う。

検証の方法

- ◆毎年リスニング会議等を開き、計画の進捗を確認する。



ラジオ体操の会

13 有明台地区

前計画の振り返り

- ◆前計画(おもいやりのあるまち・気軽に声をかけあうまち・居場所のあるまち・高齢者と若者が交流できるまち)についてそれぞれ活動があり、成果をあげている。
- ◆計画自体が知られていないという反省がある。

地区の現状

この地区はこんなまち

有明台地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆災害時安全(避難)確認用黄色いタオル配布
- ◆一斉クリーン作戦
- ◆地域の茶の間
- ◆歳末ふれあいお楽しみ会
- ◆敬老祝い会
- ◆ひまわりクラブ一人帰り帰宅支援ボランティア

この地区の 良いところ

- ◆JRやバスなど交通の便が良い。
- ◆防災意識が高く、訓練には大勢が参加する。津波避難ビルも6施設ある。災害時安全(避難)確認用タオルの配布
- ◆犯罪が少なく環境が良い。
- ◆町内が団結しており、人の顔が見えている。防災・防犯・子どもの見守り活動等に協力的な人が多い。
- ◆薬師神社の春季及び秋季例大祭の参加者が多い。

この地区の よくしたい ところ

- ◆町内意識が高すぎるのか、地域の茶の間等、誰でもどうぞと声掛けしても他の町内の人が入りにくそうだ。
- ◆アパートやマンションに誰が住んでいるのかわからない。声をかけても返してくれない人もいる。
- ◆自治会・町内会活動の担い手がいらない。次の担い手の発掘・育成
- ◆有明台小学校区内のニュースや活動を知らせるたよりの発行を継続したい。有明台小学校の「連絡メール」の登録を住民に周知したい。
- ◆地域に関心を持ち行事に参加する人を増やしたい。特に若い人たちから地域の交流の場に参加してもらいたい。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 気軽に声をかけあい、おもいやりのあるまち
- ② 居場所のあるまち
- ③ 高齢者と若者が交流できるまち
- ④ 「新しい生活様式」を実践するまち



敬老祝い会

行動と工夫

こう取り組んでいこう

声をかけあい おもいやりのあるまち

- ◆ 役員だけでなく隣近所も高齢者見守りの意識を持つ。
- ◆ 学校や交番等公共とコミュニケーションをとる。
- ◆ 既存の行事を充実させる。
- ◆ 日頃から声をかけあう。あいさつを交わす。
- ◆ 75歳以上の元気な方にも防災時等の援助に力を貸してもらう。

居場所の あるまち

- ◆ 公園ややすらぎ堤を活用して交流する。
- ◆ 地域の茶の間を充実・拡充する。

高齢者と若者が 交流できるまち

- ◆ 健康体操等の交流事業を充実させる。
- ◆ ふれあいスクールを充実させる。
- ◆ 地域包括支援センター（関屋・白新）とコミュニケーションをとり、活用する。

「新しい生活様式」 を実践

- ◆ 感染症対策の3つの基本(距離の確保・マスクの着用・手洗い)を実践する。
- ◆ 3密(密集・密接・密閉)の回避
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、感染者や医療従事者の人権を尊重する。

検証の方法



夏休み親子地引網

- ◆ 目標の各項目について自治会・町内会役員をはじめ町内の住民にアンケート調査を実施し、その結果を回覧する。

14 南万代地区

前計画の振り返り

- ◆既存団体との組織の強化、次世代リーダーの育成、主としてマンションのコミ協への加入などの主要課題はその重要性・長期性から次期も継続するものとする。

地区の現状

この地区はこんなまち



なんばんコミ協まつり

南万代地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆南万代健幸クラブ
- ◆なんばんコミ協まつり
- ◆緊急医療情報キット配布事業
- ◆福祉講演会
- ◆南万代小学校、宮浦中学校での学校ボランティア活動(教育を語る会、育成協議会など)

この地区の 良いところ

- ◆新潟駅に近接地域で交通の利便性が高く、万代シティでの商業施設での買い物客のほか、専門学校もあり日中では若い人が多い。
- ◆将来的に人口・子ども人数が増えていく将来推計となっており、南万代小学校の学級も近年では増えている。
- ◆津波避難可能ビルが地区内には多くある。

この地区の よくしたい ところ

- ◆コミ協をはじめ、既存関連団体の組織強化を図るため、地域のリーダーの掘り出しと育成をしたい。
- ◆コミ協の行事など地域活動への参加やコミ協への加入者誘致のため、多くの住民へ積極的な情報提供を行いたい。
- ◆コミ協の行事を通じ、多世代交流の拡充を目指したい。

- ① ご近所さんの顔がみえるまち
- ② 人と人との助け合いやつながり、交流のあるまち
- ③ 健康で、安心・安全で、暮らしやすいまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

組織の機能強化

- ◆組織の強化のためリーダーの掘り出しをする。
- ◆コミ協内で積極的にコミュニケーションを図り、平時から信頼関係を築いていく。
- ◆地域の団体等の関係性を明確にするため組織図を作成する。
- ◆役割が一人に集中せず、地域みんなが参加できるような仕組みをつくる。
- ◆組織の強化状況について定期的に進捗確認を行う。

コミ協会員への加入

- ◆コミ協活動で広報誌やチラシ等を作成し、地域住民に「コミ協」を知ってもらう。
- ◆マンションの住民へも積極的に地域行事の情報提供を行う。
- ◆若い世代も参加しやすくなるような組織体制をつくる。

活動行事の宣伝

- ◆多くの地域住民が出かけられるような機会を提供する。
- ◆地域交流の場を増やす。

検証の方法

- ◆運営委員参加の「組織の強化を検討する会(仮称)」を設置し検証する。

15 万代地区

前計画の振り返り

- ◆計画を作ってどう活用されているのか不明。街はよくなっているのか疑問が残った。
- ◆計画について様々な意見を聞くこと・述べることは、改めて福祉を考えるきっかけとなった。

地区の現状

この地区はこんなまち

万代地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆地域の茶の間
- ◆地域福祉活動
- ◆地域の見守り活動
- ◆子育てサロン *のんのん*
- ◆児童育成・万代クラブ
- ◆地域住民の多世代交流事業

この地区の 良いところ

- ◆商店・デパート、ビル、学校、病院等が身近にある。
- ◆地域活動が活発な自治会・町内会がある。
- ◆地域で伝統を大切に守っている。
- ◆交通の便がよい。
- ◆福祉事業所が多い。
- ◆人通りが多く、にぎわいがある。

この地区の よくしたい ところ

- ◆自治会の高齢者問題を解消し、新潟の玄関口としてもっと活気あるまちにしたい。
- ◆若い世代の地域の担い手を育成したい。
- ◆“普段の買物ができる店”が少ない。
- ◆マンション住民にも学校行事以外の地域活動に参加してほしい
- ◆空き家対策を進めたい。
- ◆親子で地域に取り込みたい。親が地域に入らないと結局子どもが取り残されてしまう。
- ◆バリアフリーなまちにしたい。

- ① みんなが気軽に話せる風通しの良い街
- ② 住民が地域に関心を持ち、地域行事に参加する街
- ③ ハード・ソフト面の環境整備が進む街

行動と工夫

こう取り組んでいこう

リーダー育成と
拠点の整備

- ◆地域のリーダーを育てる。
- ◆自治会・町内会の代表を決めて情報共有する。
- ◆空き家を活用して地域の集まりの場をつくる。

企画と広報

- ◆地域行事の宣伝活動をおこなう。
- ◆高齢者も参加しやすいような行事を企画する。
- ◆学校とも連携・協働し、子どもの学校行事を通じて地域参加する機会をつくる。
子どもとその親の世代を巻き込んで地域活動を活性化させる。

意見の集約と
発信

- ◆住民が暮らしやすい街の環境整備を住民同士で話し合い、意見を関係機関に発信していく。
- ◆子どもから高齢者までの意見が聞き取れるような場所づくりに努める。

検証の方法

- ◆前回の計画とも照らし合わせながら、地域の話し合いの場で検証する。



万代地区をよりよくするための話し合いの様子

16 長嶺地区

前計画の振り返り

- ◆地域の茶の間にくる人は見守れるようになった。外とつながりのない人とどうつながるかが課題である。
- ◆助け合い・支え合い・隣近所の見守りは重要であるが、実際に行っていくのは難しかった。ある役割の人にだけ仕事を集中させないで、地域のみんなで地域を支えていくことが大切。
- ◆買物難民への支援の必要性が見えてきた。

地区の現状

この地区はこんなまち



地域の茶の間「チューリップ」の活動

長嶺地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆年間を通じ実施されているコミ協の各種事業
- ◆コミ協が実施主体となっている地域の茶の間
- ◆万代長嶺小学校、宮浦中学校での学校ボランティア活動

この地区の 良いところ

- ◆コミ協の組織がしっかりとしており、役職に応じて役割が明確
- ◆高齢者を中心に住民に活気があり、コミ協の活動に積極的
- ◆介護予防、健康増進に関心を持ち、地域で取り組もうとしている。
- ◆東出張所、東地区公民館が地区内にあり、活動の拠点となっている。

この地区の よくしたい ところ

- ◆住民同士、住民と関係機関の連携を強化し、継続的な見守り体制を構築したい。
- ◆コミ協の活動の担い手となる、若手人材を発掘したい。
- ◆空き家・空き地の対策を進めたい。
- ◆もっともっと元気な高齢者・住民を増やしたい。
- ◆買い物、交通の便を良くしたい。意外と良くない。
- ◆地域に若い世代を取り込みたい。

- ① 元気で長生き～ぴんぴんころりん～
- ② 安心安全、活力のあるまちづくり
- ③ 地域活動の担い手の育成

行動と工夫

目標達成のためにこう取り組んでいこう

交流と深化

- ◆地区内の地域の茶の間の開催頻度を増やし、茶の間同士、参加者同士の交流をすすめる。
- ◆もっともっと多世代交流がすすむような事業を計画、実施していく。
- ◆住民一人ひとり健康を意識し介護予防に努め、地域はその機会を提供していく。

見守りの体制づくり

- ◆自治会・町内会単位で、見守りの体制づくりに努める。
- ◆防犯パトロールの強化に努める。
- ◆いじめのない地域づくりに取り組む。
- ◆防犯カメラの設置を検討する。

担い手の育成
意見の集約と発信

- ◆若い世代も参加しやすいような地域の事業・役割分担を検討し、コミ協と若い世代とのつながりを作り維持に努める。
- ◆若い世代の意見を尊重し、地域の中心として活動してもらえるような雰囲気をつくる。
- ◆現役を退いた、在宅の人材発掘に努める。



長嶺コミ協青少年部の活動「サマーキャンプ」

検証の方法

- ◆年に1回、長嶺コミ協地域福祉活動部会にて検証する。

17 沼垂地区

前計画の振り返り

- ◆沼垂地区と本馬越地区がひとつになり、情報共有や意思疎通が図りやすくなった。
- ◆小・中学校の地域教育コーディネーターの存在により、学校と地域がつながった。
- ◆高齢者が増え、地域での見守り支援の重要性が高まった。
- ◆沼垂荘やしんこ屋、伴走舎などでイベントを行っており、地域の集いの場が増えた。

地区の現状

この地区はこんなまち



沼垂まつり

沼垂地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆沼垂テラス商店街周辺を会場とした各種イベント・行事
- ◆沼垂小学校での学校ボランティアの活動

この地区の 良いところ

- ◆昔ながらのコミュニティが残っている、人情味あふれるまち
- ◆自分たちの活動を改善しようという風潮があり、住民が協力的である。
- ◆沼垂まつりで地域を上げて盛り上がっている。
- ◆歴史的価値のあるものがまちのあちこちに見られる。
- ◆沼垂小学校が地域に開けた学校で、地域学を積極的に取り入れている。
- ◆地域内でNPO法人の活動がある。
- ◆栗ノ木川や公園など豊かな自然がある。

この地区の よくしたい ところ

- ◆若い世代と子どもたちを地域の中に取りこんでいきたい。
- ◆地域内に車がなくても利用できるスーパーや商店、移動販売などがほしい。
- ◆歩道の段差等を解消し、高齢者が外出しやすいまちにしたい。
- ◆コミ協活動を地域活動の基盤として活性化させたい。
- ◆リーダー、担い手を育成したい。
- ◆隣近所で助け合えるようなシステムを構築したい。

- ① いろいろな人が明るく元気に助けあえるまち
- ② 地域と学校が協働できるまち
- ③ 高齢者の活動が活発なまち

行動と工夫

目標達成のためにこう取り組んでいこう

挨拶のある
まちづくり

- ◆隣近所で気軽に挨拶をかわせるまちづくりを進める。
- ◆現在行われている各種イベント行事を継続して地域で盛り上げていく。
- ◆地元企業と継続的に連携していく。
- ◆地域住民、学校、施設、NPO、ひまわりクラブなど地域のさまざまな人たちが顔を合わせる機会をつくる。



なじらねフェスタ

学校との協働

- ◆地域・学校、双方の事業にお互いに積極的にかかわりをもつように努める。
- ◆学校との意見交換の機会を継続して持つ。
- ◆学校との新たな協働事業の実施を検討する。

いきいき高齢者
健康維持・介護予防

- ◆区域内の老人クラブが連携し、各々のクラブ活動の活発化に努める。
- ◆高齢者のコミ協、自治会・町内会の行事参加を促進する。
- ◆地域活動を積極的にPRする。

検証の方法

- ◆沼垂小学校区コミュニティ協議会で周知をし、福祉部を中心に総会で検証を行う。

18 鳥屋野地区

前計画の振り返り

- ◆地域の茶の間や鳥屋野ふれあい祭、もちつき大会等の交流行事は休止している。今後の計画は、状況を見ながら対応していく。
- ◆緊急医療情報キットは、「配布して終わり」になっているので活用できるように検討していく。
- ◆旧鳥屋野小跡地の利用計画が6年の間に状況が変わったため、今後の計画が立てにくくなっている。

地区の現状

この地区はこんなまち

鳥屋野地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆地区住民全員が集える場「鳥屋野ふれあい祭」
- ◆緊急医療情報キット配布事業
- ◆地域の茶の間：親松・大島・上山・美咲町・網川原・鳥屋野
- ◆友愛訪問による見守り



鳥屋野小学校地域交流事業

この地区の 良いところ

- ◆自治会の活動が活発で、柔軟性がある。
- ◆地域の解決力があり、意見を出し合って問題に対応できる。
- ◆お茶の間や趣味の会など、高齢者の集いの場が多様にある。
- ◆鳥屋野小学校と地域の関係がよく、先生方やPTAの協力が得られている。
- ◆発展を続けているため、若い世代が増え活気がある。
- ◆友愛訪問を通じて安否確認、見守りの目がある。

この地区の よくしたい ところ

- ◆地域の茶の間を持続していくため、内容の見直しも考慮する。
- ◆旧鳥屋野小跡地の利用計画が6年の間に状況が変わったため、今後の計画が立てにくくなっている。
- ◆子どものことは子ども、高齢者のことは高齢者で二本立てしつつ、マッチングを探していく。
- ◆次世代につなげていけるような中間層を対象とした青年会、婦人会の設置なども考慮する。
- ◆新しく造成された地域とも近所同士の顔がわかるような関係づくりをしていきたい。
- ◆余裕を持った目で声かけ、見守り、気配りをしてほしい。
- ◆既存のものを見直すことで新しいことの必要性が出てくる。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 住民どうしのあいさつと交流があるまち
- ② 世代間交流ができているまち
- ③ 災害時の支援体制が充実したまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

あいさつと交流

- ◆地域の茶の間を効果的に活用して交流を増やす。
- ◆声かけや見守りを通して交流し、自治会・町内会の活動を次世代につなげていきたい。

世代間交流

- ◆鳥屋野ふれあい祭に多くの参加を呼びかける。
- ◆自治会が中心となって「行きたくなる地域の茶の間」を考えていく。
- ◆コミ協・自治会・民生委員の情報交換会を継続して行う。

災害時の 助け合い

- ◆防災訓練への積極参加を呼びかけていく。
- ◆緊急医療情報キットを周知していく。
- ◆できる人ができる時に無理なく活動する。

検証の方法

- ◆計画を自治会で配布し、半年に一度くらい見直す場を持ちたい。

19 上山地区

前計画の振り返り

- ◆緊急医療情報キット配布事業については、コミ協が主体となって活動を続けている。
- ◆地域の茶の間、敬老お祝いの配布などにより高齢者に活力を与える体制を作り、活動している。
- ◆各自治会による祭りや行事による多世代交流事業を行っている。

地区の現状

この地区はこんなまち

上山地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆てらこや食堂(子ども食堂)
- ◆地域の茶の間
- ◆福祉研修会・防災訓練
- ◆友愛訪問による見守り活動

この地区の 良いところ

- ◆治安と生活環境(買い物、医療、教育、道路等)がよい。
- ◆ゴミマナーがよく、町内の美化が保たれている。
- ◆てらこや食堂(子ども食堂)がはじまり、子どもが集まる居場所ができた。新型コロナウイルス感染症の予防対策のため休止中だが、青年会議所の弁当配布活動の拠点として利用されている。
- ◆小学校6年生、中学校が防災訓練に参加することにより、子どもたちの意識づけになり、より具体的な活動の輪が広がった。
- ◆各自治会内のボランティアによって地域の公園の清掃(草取り)が行われている。
- ◆デイサービス施設と連携して室内運動会や笑いヨガなどの工夫した活動を行っている。

この地区の よくしたい ところ

- ◆災害対策を意識した助け合い精神の醸成を図っていききたい。
- ◆アパート、マンション、転入世帯の方との関わりを持ちたい。
- ◆地域住民の拠点となるような場所が少ない。
- ◆閉じこもりがちな高齢者世帯を把握して見守りにつなげていききたい。清掃当番など役割を決めることはどうか。
- ◆世代のつながりが薄くなり、自治会組織の運営が難しくなっている。
- ◆地域行事の理念を次世代に伝えて、お互いに育て合えるようにしたい。
- ◆要望にできるだけ応えられる、一緒に考えていける地区でありたい。

- ① 向こう三軒両隣が生きているまち
- ② 小さな活動が積み重なり、あいさつがし合えるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

向こう三軒両隣

- ◆地域の絆を大切にしていきたい。
- ◆緊急医療情報キット配布事業などによる見守り
- ◆隣近所の感覚で気軽に集まる場所を作っていきたい。
- ◆ゴミ出しの支援、空き家対策、高齢者世帯への見守り対応などの新たな課題と今ある取り組みをつなげて、地域の絆を深めていきたい。

あいさつし合える
関係づくり

- ◆ゴミステーションでの挨拶、通学路での街頭指導など、小さな活動の積み重ねであいさつし合える関係を作りたい。
- ◆町内企業やアパート、マンションに住んでいる人ともコミュニケーションをとっていきたい。

検証の方法

- ◆6年計画は長いので振り返る機会を持ち、課題があれば見直していきたい。



地域の茶の間



防災訓練

20 女池地区

前計画の振り返り

- ◆平成25年度の事業はすべて継続中。数字には表れにくいですが、成果はある。
- ◆地域の茶の間の助成については、円滑に開催できるように継続していきたい。
- ◆買い物支援事業については、近隣のスーパーが週2回の移動販売を開始しており、支援の形を変えて継続している。
- ◆小張木自治会館が活発に利用されている。

地区の現状

この地区はこんなまち

女池地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆女池コミ協野球大会(春・秋2回)
- ◆緊急医療情報キット配布事業
- ◆買い物支援事業(地域のスーパーによる移動販売)
- ◆小張木お助け隊(自治会内の支え合い活動)
- ◆友愛訪問による見守り



体操教室



子ども見守りボランティア

この地区の 良いところ

- ◆各自治会が工夫して積極的に地域の茶の間を開催している。
- ◆高齢者への見守りや声かけ、移動販売など、地域ぐるみで高齢者の暮らしを支えていくしくみがある。
- ◆鳥屋野潟、スポーツ公園が近く、自然が豊か。
- ◆子どもや若い世代の転入によって地区に活気があり、発展を続けている。
- ◆さまざまな施設が充実している。バイパスが近く、交通アクセスもよく生活に便利。



- ◆計画を形にしていくために気軽に集まって話し合える場の必要性を感じるが、近くに集会所、自治会館などの場所がない。
- ◆歩いて行けるとところに地域の茶の間が欲しい。
- ◆除雪に困っている独居高齢者や高齢者のみのお宅がある。
- ◆困っていることや助けてほしいことを気軽に話せる関係がある地区にしたい。
- ◆子育てや暮らしに困っている住民へも相対的に目を向けていきたい。
- ◆世帯数が増え、顔がわからない住民との交流が難しい。
- ◆役員と民生委員が情報交換をして、地域内や関係機関との連携を深めていきたい。
- ◆スムーズな世代交代のために、若い世代(次の役員・支える世代)を見守って育てていきたい。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 安心・安全で住みやすいまち
- ② みんなで声をかけあうまち
- ③ 三世代が地域に根ざすまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

安心・安全 住みやすいまち

- ◆地域防災・防犯(見守り・情報提供)を活性化する。
- ◆自治会単位で子どもから高齢者まで誰でも交流できる行事を実施する。

みんなで声を かけあうまち

- ◆自治会がコミュニケーションの場を作り、民生委員が個別の安否確認をするなど工夫して地域の声を拾っていく。
- ◆今使える活動拠点と助成を積極的に活用しながら、お茶の間やお楽しみ会を開催し、交流を深める。

三世代が 地域に根ざす

- ◆スムーズな世代交代のために若い世代を見守って育てる。
- ◆学校行事に高齢者も参加できるような取り組みを利用して、世代間交流をしていく。(地域と学校パートナーシップ事業)

検証の方法

- ◆6年計画は長いので振り返る機会を持ち、課題があれば見直していきたい。

21 上所地区

前計画の振り返り

- ◆新しいマンションが増えており、交流が必要である。
- ◆転入世帯が多く、子どもをきっかけに地域行事に参加してくれる人が多い。
- ◆空き家が増えている。一人暮らしの方が施設入所した場合の情報把握が難しい。

地区の現状

この地区はこんなまち

上所地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆緊急医療情報キット配布事業
- ◆自治会による買い物支援・ゴミ出し支援
- ◆自治会による高齢者の見守り活動
- ◆高齢者貯筋運動
- ◆自治会による敬老祝い金配布
- ◆コミ協福祉保健部会による勉強会
- ◆子育てサロン、地域の茶の間(5ヶ所)

この地区の 良いところ

- ◆静かで住みやすく、交通アクセスがよく、スーパーも近くにあり買い物の利便性が高い。
- ◆出張所・公民館・地域保健センターが地区内にあるので活用でき、相談もしやすい。
- ◆小学校・中学校の取組が熱心で、子育てがしやすく、転入世帯が多い。
- ◆自主防災の取組を行っている。
- ◆地域の茶の間の参加者が楽しんでいる。

この地区の よくしたい ところ

- ◆老若男女の交流や自治会同士の交流ができる場所、子どもが思い切り遊べる場所、コミュニティハウスなど住民が集まれる場が必要である。
- ◆一方通行が多く、買物する店が遠い人もいる。
- ◆袋小路が多く、防犯・防災面が心配である。
- ◆アパートやマンションが増えている。お互いに交流し、支え合いたい。
- ◆一人暮らしの高齢者の見守りをしたいが、情報の把握や共有がまだ不足している部分がある。
- ◆地区外の人がゴミを捨てて行くことがあり、ゴミ捨てのマナーが悪い。
- ◆空き家が少しずつ増えてきて、管理が難しい。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 健康寿命を長くするまち
- ② ご近所さんの顔が見えるまち
- ③ 隣近所の住民同士が語り合え、自然と助け合いができるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

健康寿命を長く

- ◆地区内拠点を利用して貯筋運動などの体操教室や運動習慣づくりの活動を継続して行う。
- ◆地域性に応じて、高齢者の参加・活躍の場を増やす。

ご近所さんが 顔見知り

- ◆地域の茶の間を継続して行っていく。
- ◆各自治会でのバーベキュー大会やもちつき大会、お祭りなどの行事を継続して行い、世代を超えて交流を行う。

語り合いと 助け合い

- ◆あいさつ運動を実施する。
- ◆各自治会でのボランティア活動、防犯パトロールを継続して仲間意識を醸成する。
- ◆自主防災会に全自治会が参加するよう働きかけを行う。

検証の方法

- ◆上所コミ協拡大役員会にて検証する。



コミ協福祉保健部会による勉強会



22 紫竹山地区

前計画の振り返り

- ◆地域の茶の間は休止中。十分に配慮しながら再開の準備をしている。
- ◆ボランティア活動に対する温度差があるため、考え方や意義について話し合う機会が欲しい。
- ◆地域活動の拠点として、今後も駅南コミセンや自治会館を活発に利用していきたい。
- ◆学校の課外授業にボランティアとして参加することで、地域の歴史や烏屋野潟について次世代に伝え、つなげている。

地区の現状

この地区はこんなまち

紫竹山地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆健康福祉教室
- ◆自治会による地域の茶の間
- ◆友愛訪問による安否確認、見守り

この地区の 良いところ

- ◆駅が近く、道路も広く移動に便利なところ。
- ◆飲食店やスーパーが多く、食事や買い物に困らない。
- ◆駅南コミセン、自治会館を中心に活動する拠点がある。
- ◆課外授業によって子どもたちが地区を知ることができる。
- ◆まちなかではあるが、烏屋野潟があり自然にも恵まれている。
- ◆転入者が多く、若い世代に活気がある。

この地区の よくしたい ところ

- ◆多世代が参加しやすい地域活動を計画し、地域に関わる次世代を育てていきたい。
- ◆防災訓練や引き取り訓練などで学校との関わりを深めたい。
- ◆ゴミ出しや除雪などで困っている高齢者がいる。
- ◆隣近所との交流を好まない世帯が増え、ご近所の様子がわかりにくくなってきている。
- ◆ゴミ出しや除雪、庭の手入れ等で困っている高齢者もいる。
- ◆バスの利便性が悪い。
- ◆子どもが安心して遊べる場所が欲しい。
- ◆中学校までが遠いため、悪天候の日や冬は、子どもたちの登下校が心配。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 多世代の交流があるまち
- ② 子どもたちが明るく元気に育つまち
- ③ 次世代の育成とふれあいづくり

行動と工夫

こう取り組んでいこう

多世代交流

- ◆ 小学校で防災訓練や引き取り訓練を開催し、交流しながら防災意識を高める。
- ◆ 自治会単位で子どもから高齢者まで誰でも交流できる行事を実施する。(餅つき大会、料理教室、陶芸教室など)

子どもたちを見守るまち

- ◆ 地域から働きかけて学校とのふれあいを増やし、子どもたちを見守りたい。
- ◆ ふれあいスクールボランティア、クリーン作戦などを通してコミュニケーションを図る。

次世代の育成とふれあいづくり

- ◆ 次世代が参加しやすい活動を計画、実施していきたい。
- ◆ 各自治会で年1回はふれあい活動ができるよう、コミ協で呼びかける。

検証の方法

- ◆ 6年計画は長いので適宜振り返り、見直しを行う。



地域の茶の間



23 笹口地区

前計画の振り返り

- ◆ 笹口小学校・ほっとハウス笹口が専門学校やコミ協等と繋がっており、光のページェントや地域を学ぶ授業等を通して連携している。
- ◆ ほっとハウスまで行くことが出来ない人が身近な居場所に参加できるよう、地域の茶の間を行っている。
- ◆ 長年住む住民と、マンション・アパートの転入世帯とで二極化している。マンションを購入した世帯や子どものいる世帯は、声掛けを行うと地域活動へ参加している。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、従来のような大人数が集まる行事は難しいが、敬老を祝う配布事業等、新しい形での地域活動に取り組んでいる。
- ◆ 友愛訪問の活動を通して、高齢者世帯が増加していると感じる。
- ◆ 外国人が多く住む地域もあり、文化の違いからゴミ出し等のトラブルが起こることがある。

地区の現状

この地区はこんなまち

笹口地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆ ほっとハウス事業
- ◆ ほっとハウス年末お楽しみ会(多世代交流事業)
- ◆ 地域の茶の間

この地区の 良いところ

- ◆ 唯一無二の存在「ほっとハウス」があって活動も活発！
- ◆ 公園が多く災害時避難などの集合に便利
- ◆ 専門学校が多く、学生の若い力に期待できる。
- ◆ 買い物・食事できる店がたくさんある。
- ◆ 駅に近くアクセスが良いので暮らしやすい。
- ◆ 小学校と地域が強く結びついている。

この地区の よくしたい ところ

- ◆ さらに子ども達をあたたく見守れるようにしたい。
- ◆ 近所との交流が少ない。賃貸マンション・アパートに住む人との関わりが少ない。
- ◆ 駅近くのゴミ放置、放置自転車に関心を持ちつづけて、きれいな街にしたい。
- ◆ 高齢者が増えている。高齢者の一人暮らしの方はゴミ出しや除雪に困っている。
- ◆ 役割分担して活動できるよう、若い世代にも地域活動に参加してもらいたい。
- ◆ 障がいのある方は地域との交流が少なく、SOSを出しにくい方も多い。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 安心・安全なまちづくり
- ② 若い力が育ち、次世代へつながるまち
- ③ マンション住民と交流できるまち
- ④ 身近な地域に交流のある場所があるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

安心・安全な まちづくり

- ◆セーフティネットの活動を継続し、学校と地域が一体となって子ども達の安心・安全の体制をつくる。
- ◆危険箇所のマップを見直し、活用していく。

次世代へ つながるまち

- ◆若い人が参加できるようなイベントを開催する。
- ◆小学校・ほっとハウスと専門学校・地域との連携した活動を継続していく。
- ◆コミ協・地区社協がほっとハウスを中心とした活動を展開していく。

マンション住民 との交流

- ◆防災訓練や行事等をマンションの住民へ呼びかける。

身近な地域の 交流場所

- ◆コミ協の事務所を発信基地として、ほっとハウス等現在の拠点を有効に活用し、交流活動を継続する。

検証の方法

- ◆コミ協・地区社協の定例会の中で事業計画と共に見直しを図る。



樽太鼓発表



ほっとハウス&シェバ夏休みクッキングスクール

24 山 瀧 地 区

前計画の振り返り

- ◆地域の茶の間や子育てサロンなどの交流行事は休止しているものや、再開しているが未だ参加者が少ないものが多い。
- ◆山瀧会館から遠い住民も活動に参加できるような場所が必要である。
- ◆老人クラブの加入者が減少している。後継者の育成が必要である。
- ◆コミ協・自治会・民生委員の情報交換会を行うことができた。
- ◆自治会館は活発に利用されている。

地区の現状

この地区はこんなまち

山瀧地区の今ある地域福祉の活動の例

- ◆やまがたお互いさま(中学生による高齢者等のゴミ出し支援と地域助け合いの生活支援)
- ◆地区内小中学校での学校ボランティアの活動
- ◆自治会による地域の茶の間、地区社協による地域の茶の間、子育てサロン
- ◆友愛訪問、ふれあい会
- ◆小学校と地域住民と福祉施設との交流事業

この地区の 良いところ

- ◆ボランティア精神のある人がいっぱい、子どもを大切に思う人が多い。
- ◆各自治会の活動が活発。祭があり、歴史を大切にしている。ゴミ出し支援などたくさんの支え合いがある。
- ◆学校と地域との交流がさかん。
- ◆新・旧住民の交流が盛ん。転入者を歓迎するところ。
- ◆自然が豊か・スポーツ公園が近く、活用できる。
- ◆大型スーパーなどが近くなので買い物が便利。バイパス・高速のICが近い。車の移動に便利。大きな医療機関が近く、安心である。



やまがたお互いさまの活動



- ◆地域の茶の間・老人クラブの活動を継続して実施する。後継者を育成する。
- ◆高齢者が買い物しやすい店が欲しい。
- ◆防災意識向上。災害時に障がいのある方に配慮できるようにしたい。
- ◆あいさつをお互いにし合える風通し良いまちにしたい。
- ◆ゴミ出しや除雪、庭の手入れ等で困っている高齢者もいる。
- ◆バスの利便性が悪く、車が無いと買い物や通院で困る。
- ◆行政の施設が全くないので、身近に欲しい。
- ◆若い世代を地域に参加しやすくし、地域活動の次世代を育てたい。
- ◆障がいのある方についての情報が少なく、交流も不足当事者の方は困っていても声を挙げづらい状況にある。
- ◆近隣との関わりを好まない、関係性が薄い時代になり、個別に困っている人を支えることが難しい。

目標・目指す姿

こんなまちにしたい

- ① 多世代の交流がさかんなまち
- ② 地域の人同士が顔の見える地域にしたい
- ③ 身近な場所・活動拠点で交流ができるまち

行動と工夫

こう取り組んでいこう

多世代交流

- ◆地域の茶の間・子育てサロンを活用して多世代で交流する。
- ◆自治会単位で子どもから高齢者まで誰でも交流できる行事を実施する。

地域の人同士、顔の見えるまち

- ◆あいさつ運動に大人も子どもも取り組む。
- ◆ゴミステーションでの声掛けあいさつを行う。
- ◆防災訓練やクリーン作戦、公園清掃を通してコミュニケーションを図る。
- ◆コミ協が中心となって自治会参加のイベントを実施する。
- ◆コミ協・自治会・民生委員の情報交換会を継続して行う。

身近にある活動拠点で交流を

- ◆学校を拠点とした交流を進める。
- ◆田畑を活用した交流事業を行う。
- ◆今使える活動拠点を積極的に活用する。

検証の方法

- ◆形に現れないものは進捗の確認が難しい。
- ◆中高生が参加し振り返りを行ってはどうか。



資料編

信濃川の眺め



1 計画策定関係資料

(1) 計画の策定経過

実施年月日		会議名・主な内容
令和2年	6月24日	第1回 中央区地域健康福祉推進協議会(以下「推進協議会」) ・本計画の基本理念、目標について検討 ・本計画策定スケジュールについて確認
	8月28日	第4回 中央区自治協議会 ・本計画の策定について説明
	9月24日	第2回 推進協議会 ・本計画の各目標に基づく方針・冊子構成について検討 ・地区別計画策定の進行状況について報告
	11月27日	第3回 推進協議会 ・計画の概要・現状と課題・地域福祉の展開について検討 ・地区別計画について確認
	12月15日	市議会市民厚生常任委員会協議会 ・本計画の素案について報告
	12月18日	第8回 中央区自治協議会 ・本計画の素案について報告
	12月21日～ 1月19日	パブリックコメント(市民意見募集)の実施
令和3年	2月12日	第4回推進協議会 ・パブリックコメント結果について報告 ・本計画の最終案、広報等について検討

●地区社会福祉協議会活動計画リスニング実施状況

ブロック・地区		日程	ブロック・地区		日程	ブロック・地区		日程
しもまち	入舟	9月 9日	上新潟島	鏡淵	9月26日	みなみ	烏屋野	9月17日
	栄	9月23日		白山	9月 4日		上山	9月14日
	湊	9月30日		浜浦	8月24日		女池	8月25日
	豊照	10月 9日		関屋	9月25日		上所	9月10日
	新潟	8月27日		有明台	9月14日		紫竹山	8月26日
	礎	10月13日		南万代	9月17日		笹口	10月24日
	大畑	9月24日	万代	9月15日	山潟		9月 4日	
	旭水	(新潟と合同)	江東	長嶺	9月28日			
			沼垂	10月22日				

(2)中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱

(目的)

第1条 「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」(以下「計画」という。)を推進し、必要に応じて次期の計画を策定するにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取し、多方面から意見交換を行うことを目的として、中央区地域健康福祉推進協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

- (1) 計画の進行管理及び策定に関すること
- (2) 地域健康福祉推進の方策に関すること
- (3) 計画の見直しに関すること
- (4) その他計画の推進に必要な事項に関すること

(委員構成)

第2条 協議会は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域住民組織代表者
- (2) 民生委員児童委員代表者
- (3) 社会福祉事業関係者
- (4) 社会福祉に関する活動を行う者
- (5) 学識経験者
- (6) 公募による者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

3 次のいずれかに該当する者を委員に選任する場合は、前項の規定を適用しないことができる。

- (1) 所掌事務に密接な関連を有する団体からの推薦により選任している者又はこれに準ずると認められる者
- (2) 専門知識、経歴等に照らし、他の者に替えがたいと認められる者

(守秘義務)

第4条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(委員長及び副委員長)

第5条 協議会には委員長及び副委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、協議会の進行を行う。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要と認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 協議会の会議は、公開とする。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、中央区役所健康福祉課及び中央区社会福祉協議会に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年12月1日から施行する。

(任期の特例)

2 平成21年度中に委嘱された委員の任期は、第3条1項の規定に関わらず、平成24年3月31日までとする。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 平成24年度中に選任された委員の任期は、第3条1項の規定に関わらず、平成26年3月31日までとする。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(3)令和2年度 中央区地域健康福祉推進協議会委員名簿

(令和2年9月現在、敬称略)

区 分	所 属 (所属地域・圏域)	役職等	氏 名	※
地域住民組織 代表者	入舟地区社会福祉協議会 (しもまち地域)	会 長	稲野 實	
	白山地区社会福祉協議会 (上新潟地域)	会 長	三崎 晋	
	長嶺地区社会福祉協議会 (江東地域)	会 長	水本 直弥	
	女池地区社会福祉協議会 (みなみ地域)	会 長	佐藤 雅之	
民生委員 児童委員 代表者	日和山地区民生委員児童委員協議会	会 長	小林 悦子	
	有明台地区民生委員児童委員協議会	会 長	津田 圭子	
	山潟地区民生委員児童委員協議会	会 長	児玉 武雄	
	紫竹山地区民生委員児童委員協議会	会 長	丸山 保	副
社会福祉事業 関係者	地域包括支援センター宮浦東新潟	管理者	山田 亜弥	
	新潟市パーソナル・サポート・センター	相談支援員	田中 真希	
	新潟市発達障がい支援センター JOIN	相談員	高橋 京子	
	新潟市障がい者基幹相談支援センター中央	相談員	川本眞貴子	
社会福祉に 関する活動を 行う者	新潟市中央区老人クラブ連合会	副会長	目崎 良治	
	新潟市中央区身体障がい者福祉協会	経理部長	織田 信子	
	新潟市運動普及推進協議会 中央支部中央グループ	副リーダー	渡邊 礼子	
	一般社団法人子育て交流ぽーとtete	代表理事	平山沙知子	
学識経験者	新潟青陵大学福祉心理学部	学部長	平川 毅彦	長
	あおい総合法律事務所	弁護士	松岡 優子	

※ 長…委員長、副…副委員長

2 主な取り組み一覧

計画の目標

- 1 支えあい、助けあう意識を持った地域づくり
- 2 つながり、協働し、だれもが活躍できる地域づくり
- 3 いつでも気軽に相談できる地域づくり
- 4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり
- 5 安心・安全に暮らせる地域づくり

※令和2年度の取り組みのうち、令和3年度以降も実施する見込みの取り組みを掲載

No.	取組名	取組内容	計画の目標					分野
			1	2	3	4	5	
1	民生委員・児童委員との連携	「常に住民の立場にあって相談に応じ、必要な援助を行う」ために、区内の各地区に配置されている民生委員・児童委員と連携して、様々な事業やサービスを通して社会福祉を増進する。	○	○	○	○	○	地域福祉
2	赤ちゃん誕生お祝い会支援事業(区づくり事業)	地域の子育て中の保護者同士の交流を促進するとともに、子育て世帯と地域住民との交流促進を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進める。	○	○	○			地域福祉
3	話そう・つなごう・あなたの想い 終活きっかけ作り事業(区づくり事業)	「もしもの時に備えて、自身が望む医療やケアについて、前もって考え、周りの人たちと繰り返し話し合い、共有すること(アドバンス・ケア・プランニング)」の大切さを周知し、それを支援する仕組み作りを行う。	○		○			地域福祉
4	地域包括ケア推進モデルハウスの設置	支え合いのしくみづくりを進めるための拠点として、各区にモデルハウスを設置し、常設型地域の茶の間の運営や生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウについて、地域に普及を図る。	○	○	○	○		地域福祉
5	協議体設置と生活支援コーディネーターの配置	地域での支え合い活動を充実していくため、地域の現状把握や課題の抽出、地域団体のネットワーク構築といった役割を担う協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置を行い、住民同士の支え合いのしくみづくりを進める。	○	○	○	○		地域福祉
6	地域の茶の間の推進	新しい生活様式を踏まえながら、だれもが気軽に集まり交流できる場である地域の茶の間を通じ、住民同士が支えあうしくみづくりを進める。	○	○		○		地域福祉
7	新潟中央地区保護司会への支援	地区内で犯罪や非行の防止、青少年の育成等の活動を行う新潟中央地区保護司会に対する運営費の補助や、再犯防止や立ち直りを支える地域社会を推進する「社会を明るくする運動」の実施を通して、更生保護活動を支援する。			○			地域福祉
8	あんしん連絡システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、24時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与し、利用者からの通報による出動や関係者等への連絡を行う。	○				○	高齢介護

※令和2年度の取り組みのうち、令和3年度以降も実施する見込みの取り組みを掲載

No.	取組名	取組内容	計画の目標					分野
			1	2	3	4	5	
9	高齢者等あんしん見守り活動事業	地域との関わりが希薄な高齢者が安心して日常生活を送れるよう、地域住民や民間協力事業所が見守り活動の中で、異常等を発見した時に迅速に対応できる体制をつくる。	○				○	高齢介護
10	地域包括支援センター運営事業	介護保険法に基づく、高齢者への相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関。主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が配置され、専門性を活かして相互連携しながら業務を行う。	○	○	○			高齢介護
11	老人憩いの家の活用	高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図るための施設として、老人憩いの家を管理運営し、高齢者が気軽に集まることができる交流の場としての活用を促す。		○		○		高齢介護
12	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、要支援者などを対象に、フレイル(虚弱)予防を含めた地域主体による介護予防や生活支援の取り組みが広がるよう支援する。	○	○	○	○		高齢介護
13	障がい者への理解を深める啓発	市職員や障がいのある方と関わりのある事業所等を対象とした、障がい者への介助や対応方法などを学ぶ研修を実施する。	○		○			障がい福祉
14	障がい児者基幹相談支援センター事業	地域における障害児者相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図る。			○			障がい福祉
15	地域活動支援センター事業	障害者総合支援法により定められた、障がいによって働くことが困難な障がい者の日中活動をサポートする事業者に補助金を交付し、障がい者の自立と社会参加活動を支援する。		○	○			障がい福祉
16	成年後見支援センター事業	市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及や市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進する。			○			障がい福祉 高齢介護
17	地域子育て支援センター事業	家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てについての相談、情報の提供、助言などの支援を行う。	○		○			児童福祉
18	地域子育て支援センター訪問事業	妊産婦を対象に、これから始まる赤ちゃんとの生活を応援するマタニティプログラムを地域子育て支援センターで開催し、子育てに対する不安の軽減を図る。	○		○			児童福祉
19	休日保育事業	日曜日や祝日に保護者が就労などにより保育ができないときに、休日保育実施施設で保育を行う。	○					児童福祉
20	病児・病後保育事業	病気(病児)や病気の回復期(病後児)にある児童について、保護者が就労などにより、家庭で看護又は保育できないときに、医療機関や保育施設に併設した病児・病後児保育施設で一時的に保育を行う。	○					児童福祉

※令和2年度の取り組みのうち、令和3年度以降も実施する見込みの取り組みを掲載

No.	取組名	取組内容	計画の目標					分野
			1	2	3	4	5	
21	地域子育て支援拠点の運営	地域の身近な場所において、親子が遊びながら交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安や悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。		○	○			児童福祉
22	子ども家庭相談	子ども家庭相談に応じ、社会資源を活かし支援を行う。児童虐待相談に対しては、関係機関等と連携して支援を行う。	○		○			児童福祉
23	妊産婦の保健指導の促進	妊娠期から切れ目ない支援体制を整備し、安心して子育てができるように支援する。			○			健康増進
24	育児不安のある保護者への相談支援	育児に悩みや不安を持つ保護者が、不安を軽減でき安心して養育できるように支援する。			○			健康増進
25	特定保健指導や健康相談事業の促進	生活習慣病予防を目的に、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の方などに対し特定保健指導を実施する。また、定期的に健康相談を行い、地域住民が自らの健康管理ができるよう支援する。				○		健康増進
26	健康教育事業の促進と健康寿命延伸に向けた取り組み	健康寿命延伸に向け、地域・市民と協働した取り組みを推進する。				○		健康増進
27	運動体験や運動習慣の定着及び介護予防の支援	高齢者が閉じこもりや寝たきりにならず、いきいきと充実した生活を送るために、地域主体の介護予防の取り組みを支援する。				○		健康増進
28	みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業(区づくり事業)	妊娠期から乳児期に安心して子育てができる体制づくりと、保健師・助産師等の専門職による切れ目ない支援を、地域の関係機関と連携・協働して行う。		○	○			健康増進
29	レッツ トライ！糖尿病予防事業(区づくり事業)	区の健康課題である糖尿病について、多くの区民に関心をもってもらい、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発するため、関係機関等と連携し、糖尿病予防のための生活習慣改善につながるような講座等を行う。				○		健康増進
30	特定健康診査やがん検診などの各種健診の実施とPR	特定健診及びがん検診の受診率向上を目的に、各種機会に健(検)診のPRや周知を行い、受診勧奨を実施する。				○		健康増進
31	食生活改善推進委員、運動普及推進委員の養成と活動支援	食生活改善推進委員、運動普及推進委員の養成及び育成を目的に、養成講座や委員の勉強会を実施する。				○		健康増進
32	生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や生活支援事業を実施することで、様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進する。			○			困窮者支援
33	子ども学習支援事業	生活保護世帯(生活困窮世帯及びひとり親世帯を含む)の中学生の学習習慣を定着させ、学力向上を図る。	○		○			困窮者支援
34	市政さわやかトーク宅配便	所定のテーマについて、申し込み団体が指定した会場に市職員が出向き、市の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行う。			○			情報伝達

※令和2年度の取り組みのうち、令和3年度以降も実施する見込みの取り組みを掲載

No.	取組名	取組内容	計画の目標					分野
			1	2	3	4	5	
35	自主防災組織への助成	自主防災組織の結成を支援する。自主防災組織が、自主的な防災訓練を実施したり、防災機材の購入などを行ったりした場合に、要した経費に対し助成する。					○	防災
36	避難行動要支援者名簿	心身の状態などにより災害時に自ら避難することが困難な方の名簿を作成し、地域の自治会・町内会や自主防災組織、消防機関、警察署、民生委員などに提供することで、災害時における地域での共助を支援する。	○				○	防災 地域福祉
37	避難行動要支援者関係づくり事業(区づくり事業)	避難行動要支援者名簿を受領する自治会・町内会からの申請に基づき、要支援者に配布する啓発物品を支給し、支援者と要支援者の顔の見える関係づくりを進める。	○				○	防災 地域福祉
38	防犯啓発活動	市民の安心安全を守るため、様々な犯罪に遭わないよう、あらゆる機会を通じて防犯に対する啓発活動を実施する。					○	防犯
39	犯罪のない地域づくり事業(区づくり事業)	広く区民へ特殊詐欺への注意を喚起するほか、協力事業者が被害の多い高齢者宅に訪問し、被害防止を呼びかける。					○	防犯
中央区社会福祉協議会								
40	地域福祉活動計画推進事業	地区社会福祉協議会が地域福祉活動計画の目標達成のために行う事業に対して助成する。	○	○	○	○	○	地域福祉
41	地域の茶の間支援・助成事業	身近な地域で気軽に集まり交流する居場所に対して助成し支援する。	○	○		○		地域福祉
42	地域ふれあい助成事業	自治会・町内会を単位とした世代交流事業に助成する。		○		○		地域福祉
43	歳末たすけあい助成事業	歳末時期に地域住民が主体となり行う事業や、福祉施設や市民活動団体が主体となり地域と協働して行う交流事業を支援する。	○	○				地域福祉
44	ボランティア・市民活動センター運営・育成	ボランティア・市民活動、企業による地域貢献活動の相談を受け付けるだけでなく、人材育成としての各種ボランティア講座の開催や情報発信を行う。	○	○				地域福祉
45	福祉教育の推進事業	学校での総合学習や企業・地域等からの依頼により、地域の社会資源等を有機的につなげる福祉教育を行う。	○					地域福祉
46	地域福祉推進フォーラム事業	時勢にあったテーマを中心とした福祉に関する講演・パネルディスカッション等を行う。	○	○	○	○	○	地域福祉
47	友愛訪問事業	ひとり暮らし高齢者等の孤独感解消や安否確認を兼ねて、地域のボランティアや民生委員が訪問を行う事業。12月は見守りを兼ねて訪問し、おせち料理を手渡す。	○		○		○	高齢介護
48	福祉協力員事業	自治会・町内会を中心としたひとり暮らし高齢者等の見守りネットワークに対して支援し助成する。	○				○	高齢介護
49	子育て支援事業	高校生までを対象とした地域で行う子どもの居場所づくり(子育てサロンや子ども食堂、学習支援など)を行う団体に対して、担い手育成や助成等の運営支援を行う。	○	○			○	児童福祉

※令和2年度の取り組みのうち、令和3年度以降も実施する見込みの取り組みを掲載

No.	取組名	取組内容	計画の目標					分野
			1	2	3	4	5	
50	コミュニティソーシャルワーク推進事業	生活困窮やひきこもりなど様々な生活課題を抱えている世帯に制度やサービスのつなぎを行いながら、その生活環境調整や地域のネットワーク化を図る。	○	○	○			困窮者支援
51	生活福祉資金貸付事業	収入減少や失業などにより生活困窮になった世帯や、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、資金貸付を行う事業。行政や自立相談支援機関と連携しながら世帯の自立を支援する。			○			困窮者支援
52	社会福祉事業や活動の周知・広報・啓発	社会福祉協議会の事業や地域活動などを、中央区社会福祉協議会ホームページや中央区社協だより「はぴふる」（いずれも令和2年度に大幅刷新）等により、広く区民に周知・広報したり、社会情勢に応じて啓発用チラシを作成したりすることなどにより、地域福祉の推進を図る。			○			情報伝達
53	災害ボランティアセンター運営事業	災害ボランティアセンターの運営及び円滑な活動を行う体制づくりを整備する。	○				○	防災

3 主な相談窓口

相談の種類	相談窓口	所在地	電話番号
日常生活 相談支援	新潟市心配ごと相談所	八千代1丁目3-1	025-243-4369
	新潟市ころといのちのホットライン	—	025-248-1010
	新潟市ひきこもり相談支援センター	東万代町9-1	025-278-8585
	新潟地域若者サポートステーション	弁天2丁目2-18	025-255-0099
	新潟市パーソナル・サポート・センター	新光町6-2	025-385-6851
	中央区ボランティア・市民活動センター	西堀前通6番町909	025-210-8730
介護・ 高齢者福祉	新潟市地域包括支援センター関屋・白新	関屋大川前1丁目2-36	025-231-5659
	新潟市地域包括支援センターふなえ	入船町3丁目3629-1	025-229-3600
	新潟市地域包括支援センター宮浦東新潟	鏡1丁目5-16	025-240-6111
	新潟市地域包括支援センター鳥屋野・上山	神道寺1丁目10-6	025-240-6077
	新潟市地域包括支援センター山潟	長潟1204-1	025-257-7090
	新潟市成年後見支援センター	八千代1丁目3-1	025-248-4545
	あんしんサポート新潟	八千代1丁目3-1	025-243-4416
障がい福祉	新潟市障がい者基幹相談支援センター中央	八千代1丁目3-1	025-248-7171
	新潟市障がい者就業支援センター こあサポート	八千代1丁目3-1	025-256-8821
	新潟市身体障がい者更生相談所 新潟市知的障がい者更生相談所	川岸町1丁目57-1	025-230-7789
	新潟市こころの健康センター	川岸町1丁目57-1	025-232-5560
	新潟市発達障がい支援センター JOIN (ジョイン)	水道町1丁目5932-621	025-234-5340
	障がい者虐待相談(中央区)	西堀通6番町866	025-223-7207
DV相談 男女共同	新潟市配偶者暴力相談支援センター	—	025-226-1065
	新潟市男女共同参画推進センター (アルザにいがた)	東万代町9-1	025-246-7713

相談の種類	相談窓口	所在地	電話番号
健康増進 保健福祉	東地域保健福祉センター	東万代町9-52	025-243-5312
	南地域保健福祉センター	新和3丁目3-1	025-285-2373
	中央地域保健福祉センター (令和4年1月以降は中央区健康福祉課へ)	関屋下川原町1丁目3-11	025-266-5172
妊娠 出産 子育て	家庭児童相談(中央区)	西堀通6番町866	025-223-7236
	妊娠・子育てほっとステーション(中央区)	西堀通6番町866	025-223-7237
	新潟市児童相談所 (児童相談所虐待対応ダイヤル)	川岸町1丁目57-1	025-230-7777 (短縮189)
	子育てなんでも相談センターきらきら	八千代1丁目3-1	025-248-2220
	新潟市児童発達支援センターこころん	神道寺南2丁目4-27	025-247-6531 025-247-6532
	新潟市教育相談センター	西大畑町458-1	025-222-8600

※受付日時は窓口によって異なります。詳しくは各相談窓口にお問い合わせください。

※24時間対応している相談窓口

- ・ 地域包括支援センター：高齢者虐待等、緊急時の対応が必要な場合
- ・ 新潟市児童相談所：児童虐待の通告・相談（児童相談所虐待対応ダイヤル「189」）

※表中「相談の種類」は相談できる内容の目安です。詳しくは各相談窓口にお問い合わせください。

相談先がわからないときは、中央区健康福祉課(025-223-7252)又は地域保健福祉センターへご連絡ください。内容に応じた相談窓口をご案内します。

4 用語解説

	用語	解説
あ行	アドバンス・ケア・プランニング (ACP)	元気なときから、もしものときのために、自身が望む医療やケアを前もって考え、繰り返し話し合い共有する取り組み。愛称は「人生会議」。
か行	介護予防	高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、状態がさらに悪化することがないようにすること。
	協働	市民と市がお互いを尊重し、対等な関係に立ちながら目的を共有し、それぞれの役割と責任のもと、連携・協力して共通の課題解決にあたること。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	権利擁護	認知症高齢者、知的障がい者など判断能力が不十分な方が、安心して生活できるよう意思決定を援助し支援を行うこと。
	子育てサロン	子育てをしている保護者やその子どもたちが同じような仲間と交流できる憩いの場。
	子ども食堂	子どもやその保護者または地域の人々に対して、無料または安価で栄養ある食事や温かな団らんを提供する社会活動。
	コミュニティソーシャルワーカー	生活が困難な家庭や家族など、支援を必要としている人や地域に対しての援助を通して、地域と人をつなぎ付けたり、あるいは生活支援や公的支援制度の活用を調整するもの。また、それを実践する職員はコミュニティソーシャルワーカーと呼ばれ、各区社会福祉協議会に配置されている。
さ行	支え合いのしくみづくり	地域での支えあいを進めるために「支え合いのしくみづくり推進員」（生活支援コーディネーター）を区内全体と5つの日常生活圏域ごとに配置し、地域団体等と連携しながら地域の取組を支援する。
	自主防災組織	災害対策基本法において規定されている、地域住民による任意の防災組織。
	「障がい」のひらがな表記	本市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージや当事者への配慮から、原則的にひらがなで表記。固有名詞や法令・制度名などは漢字で表記。
	情報アクセシビリティ	アクセシビリティは「利用のしやすさ」などと訳され、高齢者、障がい者を含むあらゆる人がパソコンやWebページなどの情報資源を不自由なく利用できるようにすること。
	成年後見制度	認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分となった本人に代わり、家庭裁判所が選任した法定代理人が、本人の意思を尊重しながら法的な手続きなどを行い、本人が安心して生活できるよう保護・支援する制度。
た行	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの。
	地域子育て支援センター	乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流の場の提供や子育て相談などを通して、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、育児支援を図ることを目的とした施設。

	用語	解説
た行	地域コミュニティ	地域住民にとっての日常生活の場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。
	地域の茶の間	子どもから高齢者まで障がいのあるなしにかかわらず、だれもが住み慣れた地域でいきいきと過ごせるように、集い、通う居場所。
	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供できる体制。
	特色ある区づくり事業 (区づくり事業)	区の特色を生かしたまちづくりを推進するため、区の伝統文化を育てる取り組みや自然風土を活かした取り組みをはじめ、区独自の課題解決に向けた取り組みなどを、区自治協議会からの意見や提案を受けながら予算化するもの。
	特定健康診査	厚生労働省により、平成20年4月から健康保険組合や国民健康保険等の保険者に実施が義務付けられた健康診査。メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病や高脂血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としている。
な行	日常生活圏域	その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域として、介護保険法により設定することとされている。
は行	避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために支援を要する者。
	フレイル	「Frailty (虚弱)」の日本語訳であり、「加齢や疾病に伴い心身の機能が低下した状態」をさし、健康と介護が必要な状態の中間の状態。
ま行	メタボリックシンドローム	お腹まわりの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質異常の危険因子を2つ以上もった状態。重なる危険因子の数が多いほど、命にかかわる心臓病や脳血管疾患を発症する危険性が高まる。

中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画(令和3年度～令和8年度)

発行日 令和3年3月

編集・発行 新潟市中央区役所健康福祉課
〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 3階
電話：025-223-7252 FAX：025-223-7151
E-mail：kenko.c@city.niigata.lg.jp

新潟市中央区社会福祉協議会
〒951-8062 新潟市中央区西堀前通6番町909番地 Co-C.G.3階
電話：025-210-8720 FAX：025-210-8722
E-mail：chuouku@syakyo-niigatacity.or.jp



歴史と文化の薫りただよう、うるおいとにぎわいのまち 中央区